

令和2年度
(2020年度)

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会

事業報告書

(社会福祉事業・公益事業)

社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家
障害者支援施設 菰野聖十字の家
特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家
介護老人保健施設 聖十字ハイツ
ケアハウス 白百合ハイツ
聖マリアこども園
聖十字四日市老人福祉施設
菰野聖十字の家診療所

目 次

《社会福祉事業の部》

社 会 福 祉 法 人	鈴 鹿 聖 十 字 会	・ ・ ・ ・	p 1～ 4						
特別養護老人ホーム	鈴鹿聖十字の家	・ ・ ・ ・	p 5～28						
障害者支援施設	菰野聖十字の家	・ ・ ・ ・	p29～41						
特別養護老人ホーム	菰野聖十字の家	・ ・ ・ ・	p42～66						
介護老人保健施設	聖十字ハイツ	・ ・ ・ ・	p67～76						
ケ ア ハ ウ ス	白 百 合 ハ イ ツ	・ ・ ・ ・	p77～80						
聖	マ	リ	ア	こ	ど	も	園	・ ・ ・ ・	p81～86
聖 十 字	四 日 市	老 人 福 祉 施 設	・ ・ ・ ・	p87～101					

《公益事業の部》

菰 野 聖 十 字 の 家 診 療 所	・ ・ ・ ・	p102
---------------------	---------	------

令和2年度 社会福祉法人 鈴鹿聖十字会 事業報告書

I. はじめに

社会福祉法人鈴鹿聖十字会は、福祉や医療サービスを必要とする方々に寄り添い、その声に耳を傾け、人間性、尊厳、さらにはその方の生きる権利を最大限に尊重する医療・保健・福祉サービスを総合的に提供できる体制を整備し、地域住民の安心を生み出す福祉医療の拠点となることを目標とし、令和2年度は以下のことを実施した。

II. 令和2年度実施事業

1. 社会福祉事業

(1) 第1種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホームの経営
(鈴鹿聖十字の家、菰野聖十字の家、聖十字四日市老人福祉施設)
- ・障害者支援施設の経営
(障害者支援施設 菰野聖十字の家)
- ・ケアハウスの経営
(ケアハウス 白百合ハイツ)

(2) 第2種社会福祉事業

- ・認定こども園の経営 (聖マリアこども園)
- ・介護老人保健施設の経営 (聖十字ハイツ)
- ・老人居宅介護等事業の経営 (鈴鹿聖十字の家)
- ・老人短期入所事業の経営 (鈴鹿聖十字の家・菰野聖十字の家・聖十字四日市老人福祉施設)
- ・障害福祉サービス事業の経営 (菰野聖十字の家)
- ・老人デイサービスセンターの経営 (聖十字四日市老人福祉施設)
- ・老人介護支援センターの経営 (聖十字四日市老人福祉施設)
- ・病児保育事業の経営 (聖マリアこども園)
- ・特定相談支援事業の経営 (障害者相談支援事業所菰野聖十字の家)
- ・障害児相談支援事業の経営 (障害者相談支援事業所菰野聖十字の家)

2. 公益事業

- ・診療所の経営 (菰野聖十字の家診療所)
- ・居宅介護支援事業 (聖十字四日市老人福祉施設)
- ・通所リハビリテーション事業 (聖十字ハイツ)
- ・訪問リハビリテーション事業 (聖十字ハイツ) ※令和2年12月より事業開始

Ⅲ. 事業の主な動き

1. 法人全体の主な動き

① 新たな公益事業「訪問リハビリテーション」の事業開始

地域の高齢者の方々の在宅生活の維持、さらには日常生活の自立と社会参加を目的として、令和2年12月より、介護老人保健施設聖十字ハイツにおいて、新たに「訪問リハビリテーション事業」を開始した。令和2年度については、新型コロナウイルスの感染拡大の中ではあるが、徐々に契約利用者数及び訪問件数は増加しており、今後は月間120回程度の訪問回数を目指し、サービス提供体制を整備していく。また、法人内のケアハウス白百合ハイツへの訪問による、住民の機能訓練体制のさらなる充実、居宅介護支援事業、通所リハビリテーション事業とのより深い連携を図ることで、地域住民の幅広いニーズに対応できるリハビリテーション提供体制となった。



訪問リハサービス提供の様子

② 新型コロナウイルス感染防止対策体制の確立と感染予防対策の徹底

全国で拡大する新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当法人においても令和2年4月に新型コロナウイルス対策本部を設置するとともに、予防・対策マニュアルを制定し、定期的に会議を実施し、具体策を検討するとともに、各施設での感染防止対策を進めてきた。しかしながら、聖十字四日市老人福祉施設において、11月下旬に入居者4名、職員4名の感染者を出す状況となったが、その後は保健所や嘱託医の指導に沿って、施設内での感染拡大防止策を重点的に実施し、それ以上の感染拡大を発生させることなく、事態の収束に至った。また法人内のその他の施設、事業所においても、施設への外部関係者の出入り禁止、手指消毒、施設備品、ドアノブ、手すり等の消毒等、より一層の感染拡大防止策を徹底するとともに、国からの緊急包括支援交付金を効果的に活用し、新たな消毒、除菌機器、医療・介護現場で使用する手袋、ガウン、フェイスシールド等の購入、利用者送迎等の環境が密の状態にならないための福祉車両の購入、オンライン会議等の推進のためのICT機器導入を進め、施設内へのウイルスを持ち込まないための具体的対策の実施に努めた。



③ 地域リハビリ推進事業 感染症対策緊急研修会「コロナ感染症対策の問題」の開催

これまで当法人では、地域貢献活動の一環として、地域の医療福祉関係者を対象に、地域の医療、福祉、リハビリ関係者の資質向上及び連携強化を目的とし、様々な研修・交流活動を実施してきた。

しかしながら今年度は、地域での現在の最大の課題である、新型コロナウイルス感染防止を地域貢献の目的とし、当法人産業医である若松昇先生を講師に迎え、感染症対策緊急研修会を実施した。感染防止の観点より、今年度は法人医療福祉関係職員のみでの参加で、密の状態とならない環境下での実施となったが、新型コロナウイルス感染防止に関する医師からの最新の情報や、具体的な施設内で実施する感染防止策等の情報が満載で、非常に興味深い講演であった。実際に参加者からは、「明日からの業務に役立てたい」、「今の漠然とした不安が少し安らいだ」などの感想も寄せられ、大変有意義で、効果的な講演会であった。



研修会の様子

研修名：第4回 地域リハビリテーション推進事業

感染症対策緊急研修会「コロナ感染症対策の問題」

講師：若松 昇 先生（医師、北勢病院院長代理 当法人産業医）

日時：令和2年7月17日（金）午後4時～午後5時30分

会場：介護老人保健施設聖十字ハイツ 1F ホール

参加者：16名（参加者15名、講師1名）

参加者内訳：理学療法士、作業療法士、看護師、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、他

④ 法人内マネジメントシステムを活用した客観的根拠に基づく事業経営の実施

- (1) 施設整備・サービスの充実
- (2) 教育・研修の充実と職員のレベルアップ
- (3) 人材の確保と施設間人事管理の統一
- (4) リスクマネジメントの強化
- (5) 財務・経理管理の改善
- (6) 給食センター運営体制の充実
- (7) 広報活動（ホームページ、広報誌など）の充実

上記の項目について、法人および各施設で具体的な取り組みを進めた。

⑤ 専門職の確保、教育の充実・経営基盤及び各施設間連携の強化

従来の採用活動では、十分な専門職の確保が難しい状況となっているため、採用活動に関する専門のコンサルティング会社の活用や、大学、専門学校との連携をより緊密なものにすることで、質の高い職員の確保に努めた。さらに法人全体で実施する研修、そしてその具体的な展開のための各施設での教育訓練を計画的に実施し、社会福祉法人職員として、利用者の人権を守り、地域でのより良い生活を実現できる知識・技術の獲得を目指した。また各施設間の人事管理方法の統一、向上を図るとともに、職員間において技術の研鑽や相互牽制が可能となるシステムの構築について検討を進めていった。

経営基盤の強化については、理事長、各施設長による「施設長会議」を通常の会議方式に加え、オンラインでの会議方法を導入し、各施設の課題や利用者の満足度向上、職員の教育方法、さらには稼働率アップのための具体的方法について検討するとともに、各施設での取り組み内容や、成功事例等を積極的に共有し、的確な事務処理、稼働率の管理を行うための協議を実施し、利用者に対する具体的なサービスの資質向上と、コンプライアンスの徹底を図った。

2. 会議

当法人の適切な運営のために次の会議を開催した。

- (1) 理事会 年3回（6月8日、7月14日、3月23日）
- (2) 評議員会 年1回（6月22日）

3. 教育・研究

- (1) 施設長等を対象に、マネジメント能力向上を図るための研修会議を開催した。
- (2) 職員の資質向上をめざし、各施設でテーマ別に専門研修を実施した。

4. 監査

定款・諸規定等・県の指導に従い以下のとおり監査を実施した。

- (1) 監事監査（5月）税理士監査（5月）
- (2) 三重県指導監査（11月2日：こども園のみ文書送付による監査実施）

5. 広報

機関紙およびインターネット等を活用して、情報公開を行うとともに、福祉・医療に関する理解と参加を促進する広報活動を行った。（菰野聖十字の家『そよ風』・鈴鹿聖十字の家『すばる』・聖十字ハイツ『もみの木』の発行、法人ホームページなど）

6. 地域との連携・交流・ボランティアの受け入れ

地域包括ケアの具体的な推進を目指し、菰野町で開催される「地域ケア会議」に参加し、地域での情報共有および連携を図った。

令和2年度 特別養護老人ホーム 鈴鹿聖十字の家 事業報告書

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型介護老人福祉施設）定員 60 名
短期入所生活介護（空床利用型）
居宅介護支援

I. 施設運営全般

「施設を利用される皆様が安全に、安心して、楽しく生活していただくために、優しく、親切で丁寧なサービスを提供する」ことを基本方針として、事業を行った。

① 「安全」について

- ・感染症予防委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行することにより、利用者様の感染症はゼロにすることができた。
- ・事故の発見から報告、発生状況と再発防止策を全職員で共有し、介護事故予防委員会を中心に取り組んだ。介護ロボット（センサーベッド）、センサーマット等の利用により軽微なものまですべて報告・共有できる仕組みが定着した。

② 「安心」について

- ・入居者の皆様に安心して生活していただくために、各ユニットにおいて様々な取り組みを計画し、実践していった。その実施状況に関しては、各ユニットの事業報告に記載あり。また職員の資質向上のため毎月内部研修を実施した。外部研修については新型コロナウイルス感染症の影響もありオンライン研修が中心になった。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、身体拘束廃止委員会を中心として取り組んだ。
令和2年度は年間を通して身体拘束はゼロであった。

③ 「楽しく」について

- ・本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で毎年実施している、お花見、喫茶店、「いきいき介護フェスタ」、鈴鹿老協交流会等の外出行事をやむなく中止した。
- ・ユニット内における季節の催しや食事会、お菓子作り、誕生会などは十分な感染症対策を講じたうえで実施した。
- ・ユニット間の交流行事として、各職種連携のもと、喫茶行事を2階共用部にて毎月実施した。（新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら配達での実施を織り交ぜながら開催）
- ・施設敷地内の菜園にて野菜作りや花の栽培、近隣の散策などを行い、入居者の方々が自然と触れ合える機会を提供した。（3密を回避できる状況で実施）

II. 運営上の目標の達成状況

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

年間稼働率目標を 98%と定め、受け入れ促進を行った。

年間稼働率実績は 96.7%となり、目標には 1.3%足りなかった。

退所数は昨年度 18 名、本年度は 21 名となり稼働率低下の原因になった。

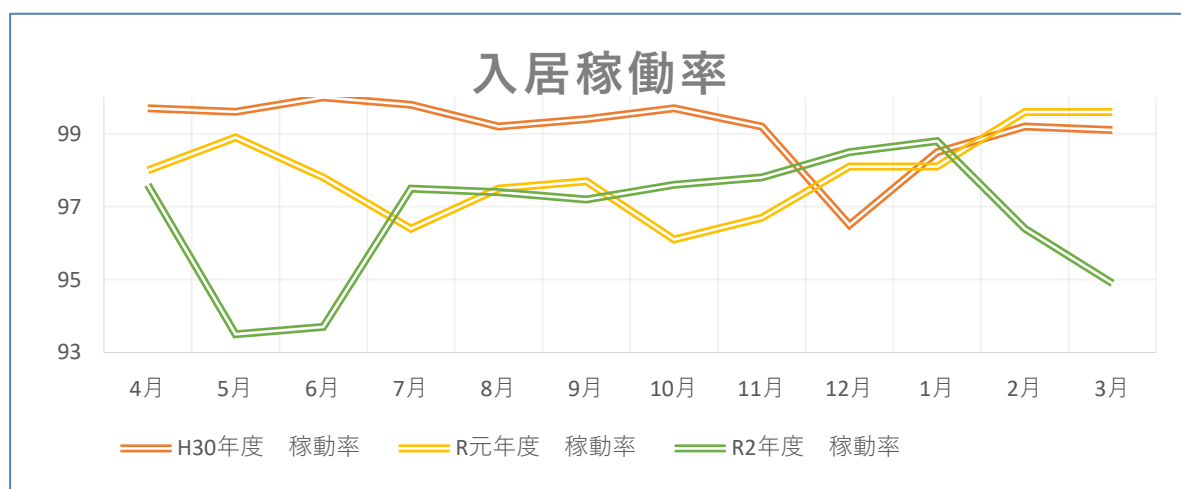
入院数が昨年度の 10 名から 15 名に増加しており、入院ベッドの空床が多く見られた。

日常生活継続加算の関係により要介護 4 以上の方を入居させざる得ない状況があるため、退所（死亡）や入院の増加につながったと考える。また近年の入居者様は施設での看取りを希望されず、積極的な治療を希望される方が増加しており、それが入院の増加及び入院期間長期化の原因になっていると考えられる。

入居者様の日々の健康管理に努め、入院延べ人数の減少に努めていく。また入院時の空床ベッドは短期入所生活介護を積極的に利用し稼働率を上げていきたい。

鈴鹿聖十字の家 令和 2 年度 稼働率の状況（単位：％）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
稼働率	97.6	93.5	93.7	97.5	97.4	97.2	97.6	97.8	98.5	98.8	96.4	94.9



2. 職員の資質向上のための取り組み

施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

4 月： ①高齢者虐待防止について

②高齢者の事故防止について

5 月： 介護職員が実施する吸痰について

6 月： ①身体拘束等の排除のための取り組みに関して

②感染症等について

7 月： 医療に関する知識・褥瘡予防について

- 8月： 権利擁護について
- 9月： 利用者のプライバシー保護の取り組みについて
- 10月： 身体拘束について
- 11月： 感染症の発症及び食中毒の予防及び蔓延の防止について
- 12月： 認知症に関する知識及び認知症ケアについて
- 1月： 事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について
- 2月： 看取りについて
- 3月： ①ハラスメントについて
②倫理及び法令遵守について

施設外研修への参加状況は以下の通りであった。

- ①令和2年7月21日 福祉用具セミナー2020Ⅱ
施設長1名 於：三重県身体障害者総合福祉センター
- ②令和2年9月9日 新退職手当金制度説明会
事務職員1名 於：四日市商工会議所
- ③令和2年9月10日～9月11日 キャリアパス生涯対応学習「中堅社員コース」
介護職員1名 於：三重県社会福祉会館
- ④令和2年9月11日 安全運転管理者講習
介護主任1名 於：四日市市文化会館
- ⑤令和2年9月14日 第一回健康確保セミナー 「介護現場でのハラスメント対策～職場での人間関係を円滑にするために～」
総主任（生活相談員・ハラスメント相談員）1名 於：三重県教育文化会館
- ⑥令和2年9月17日 ハードクレイマー&自肅警察への対処法と介護特化型弁護士の活用
法
施設長1名 於：オンライン
- ⑦令和2年9月18日 第一回事業者支援セミナー 「介護事故に関する法的責任と入居者トラブル予防について」
施設長1名、介護主任1名 於：三重県教育文化会館
- ⑧令和2年10月13日 キャリアアップ講習会 「職員の満足度を高めるチームの法則とコーチ型リーダーのコミュニケーション術」
ユニットリーダー1名 於：三重県教育文化会館

⑨令和2年10月23日 地域権利擁護支援研修（権利擁護普及啓発研修）

施設長1名 於：三重県総合文化センター

⑩令和2年11月4日 新型コロナウイルス感染症対策研修会（介護サービス施設等）

施設長1名 於：オンライン

⑪令和2年11月27日 豊かな介護人材が揃う魅力ある職場作りセミナー 「ストレス対処力を育む健康生成論的な職場作り」

施設長1名 於：三重県勤労福祉会館

⑫令和2年12月7日 豊かな介護人材が揃う魅力ある職場作りセミナー 「防災・減災活動とBCP（事業活動計画）について」

介護副主任（ユニットリーダー）1名 於：三重県教育文化会館

⑬令和2年12月17日 令和2年度介護報酬改定とこれからの介護事業の在り方について

施設長1名 於：オンライン

⑭令和2年1月14日 新型コロナウイルス感染症対策セミナー

総主任（生活相談員）1名 於：オンライン

⑮令和1年1月21日 介護施設における新型コロナウイルス感染症対策セミナー

施設長1名 於：オンライン

⑯令和3年2月2日 令和2年度給食施設従事者研修会 「日本人の食事摂取基準2020年版の特徴と改正ポイントならびに実践・運用」

管理栄養士2名 於：オンライン

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外部研修については主催者側の判断で中止が相次いだ。また集合型の研修に代わりオンラインでの外部研修が増えてきた。当事業所においてもオンライン研修が実施できる体制を早急に整え対応することができた。

3. 経費の節減

・光熱費について

電気、ガス（使用料金）の累計前年比が94.9%となり5.1%の削減ができた。前年に比べ冬季が暖かったことと節電を実施した効果があらわれた。

4. 人材の育成・定着化

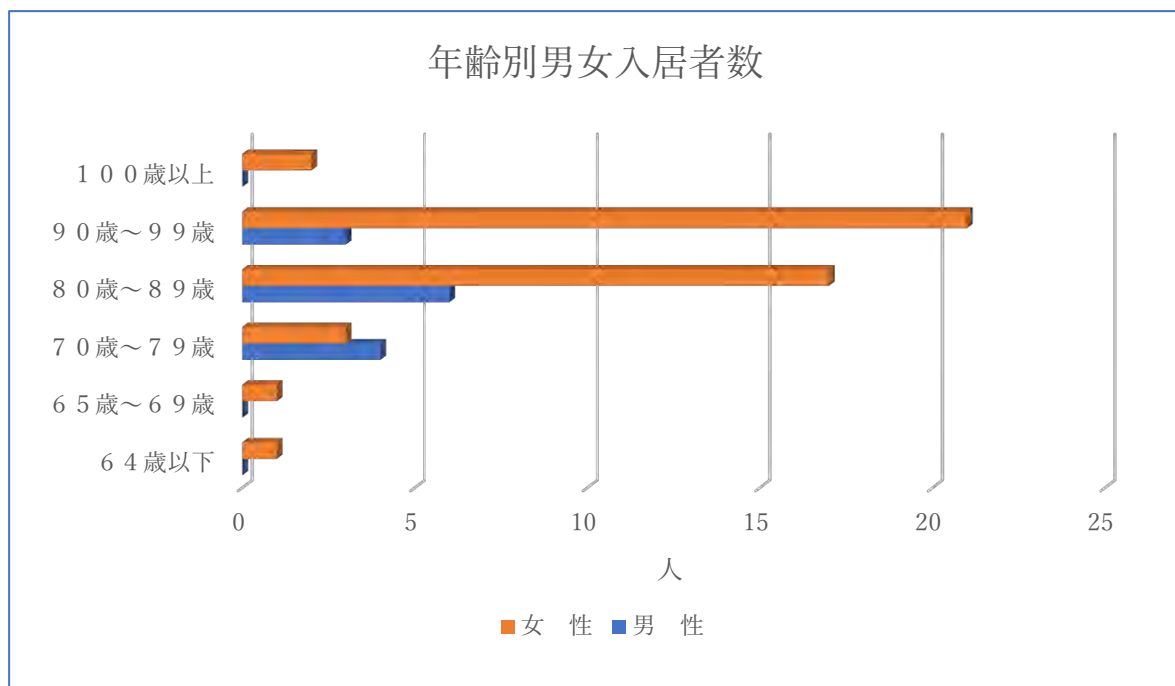
「アセッサー」資格を取得した職員を中心として、そのノウハウを新入職員の教育訓練に活用した。また既存の職員については内部研修・外部研修等を通じて意欲向上を図るとともに、働きやすい職場環境づくり進めた。

Ⅲ. 入居者の状況

1. 年齢別男女入居者数

令和3年3月31日現在

	64歳以下	65歳～69歳	70歳～79歳	80歳～89歳	90歳～99歳	100歳以上	合計
男性	－	－	4	6	3	－	13
女性	1	1	3	17	21	2	45
合計	1	1	7	23	24	2	58

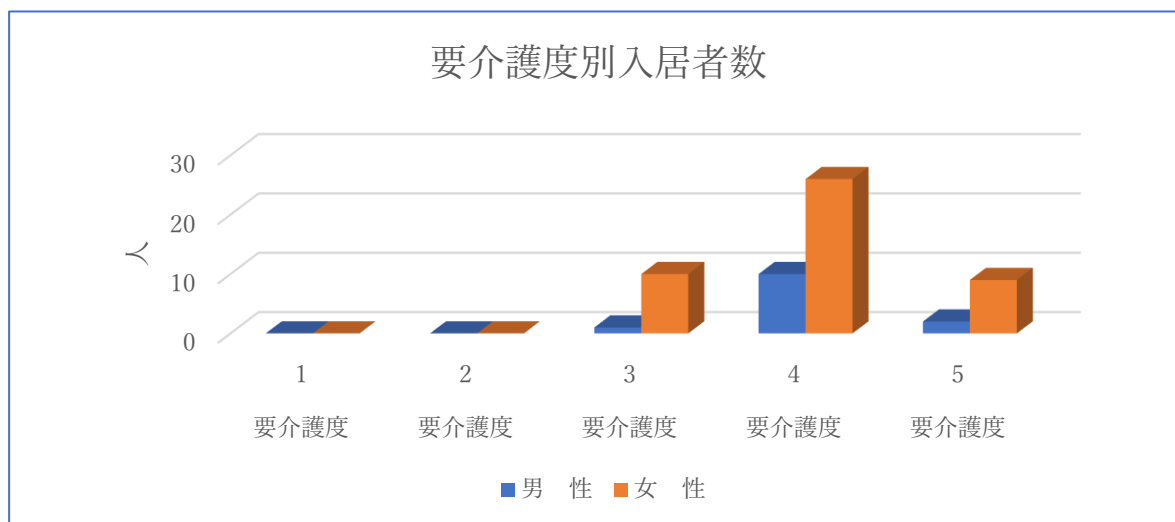


2.

要介護度別入居者数

令和3年3月31日現在

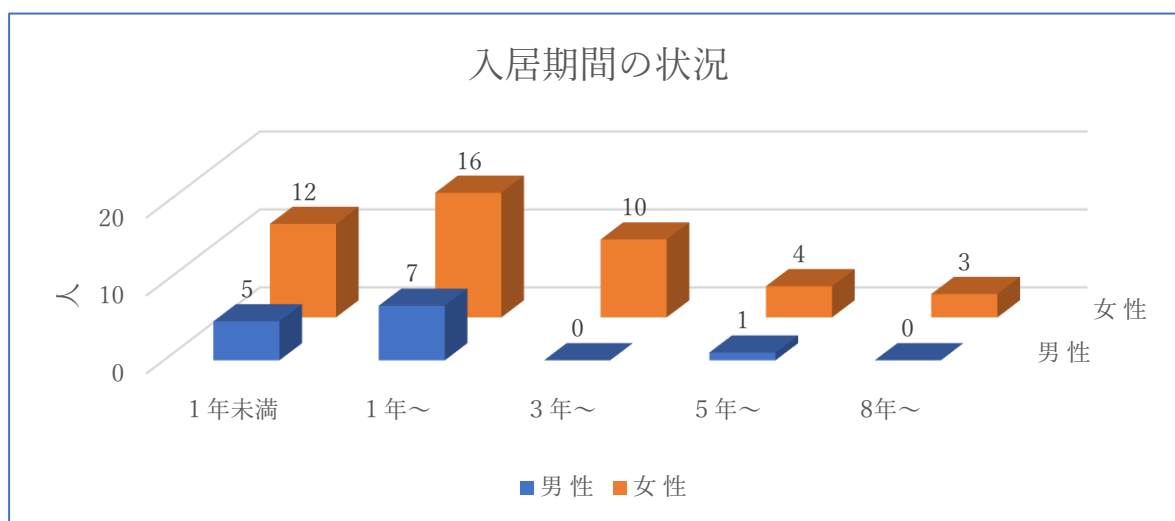
	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	合 計
男 性	-	-	1	10	2	13
女 性	-	-	10	26	9	45
合 計	-	-	11	36	11	58



3. 入居期間の状況

令和3年3月31日現在

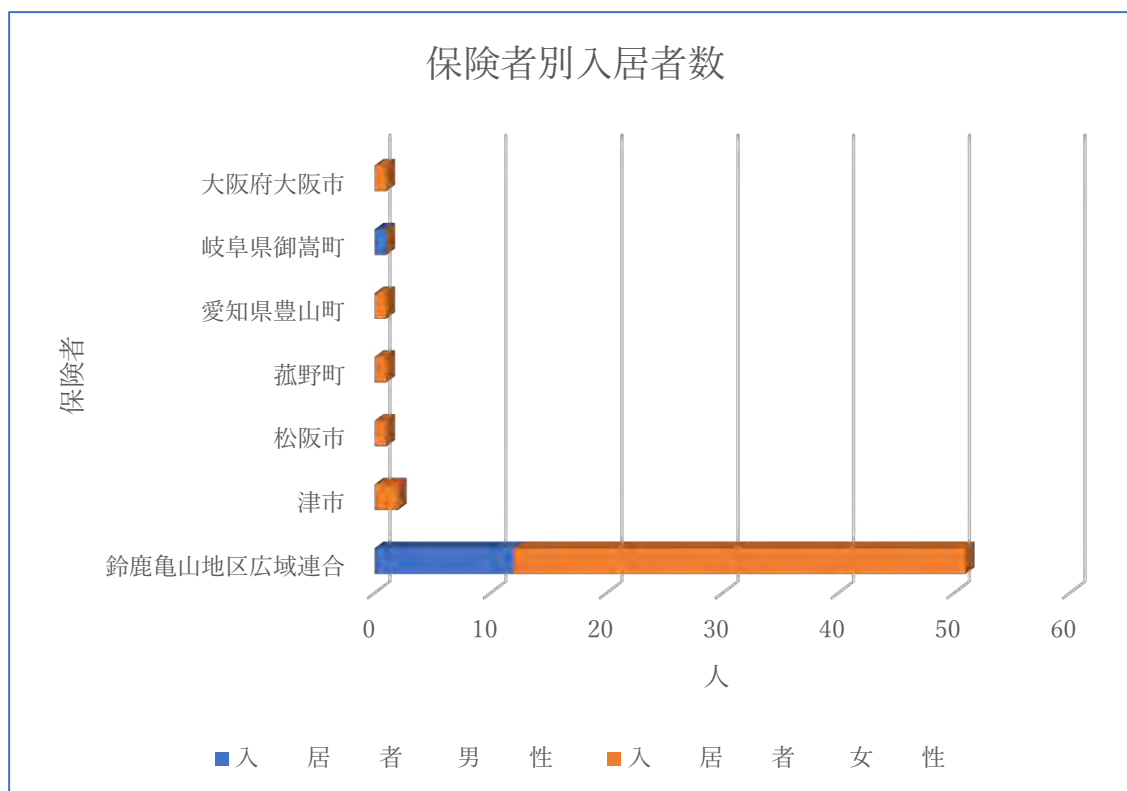
	1年未満	1年～	3年～	5年～	8年～	合 計	平均期間
男 性	5	7	-	1	-	13	1年8ヶ月
女 性	12	16	10	4	3	45	2年10ヶ月
合 計	17	23	10	5	3	58	2年7ヶ月



4. 保険者別入居者数

令和3年3月31日現在

保 険 者 名	入 居 者 数		合 計
	男 性	女 性	
鈴鹿亀山地区広域連合	12	39	51
津市	－	2	2
松阪市	－	1	1
菰野町	－	1	1
愛知県豊山町	－	1	1
岐阜県御嵩町	1	－	1
大阪府大阪市	－	1	1
合 計	13	45	58



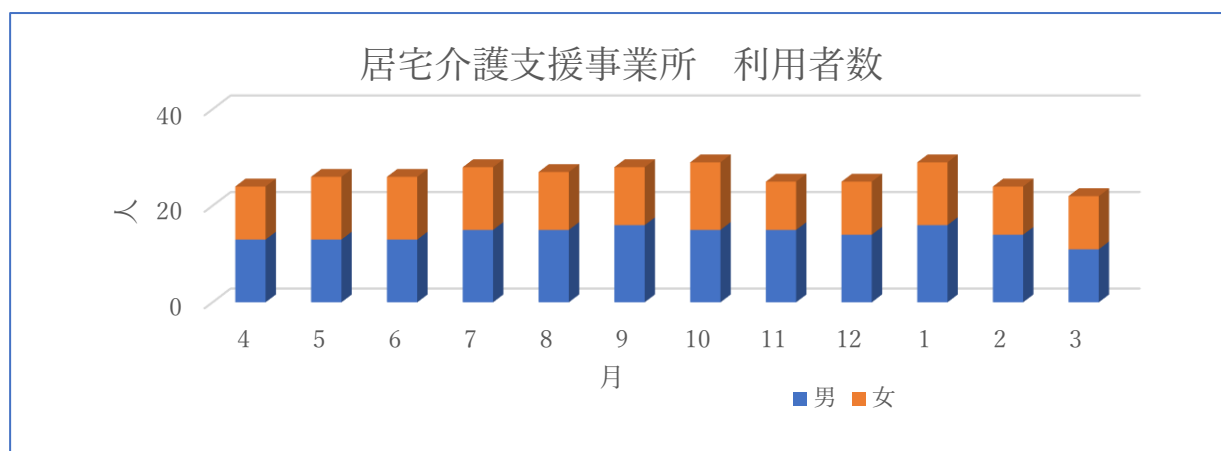
IV. 居宅介護支援事業の状況

資料3：居宅介護支援事業の状況

居宅介護支援事業の利用者数

(令和2年度)

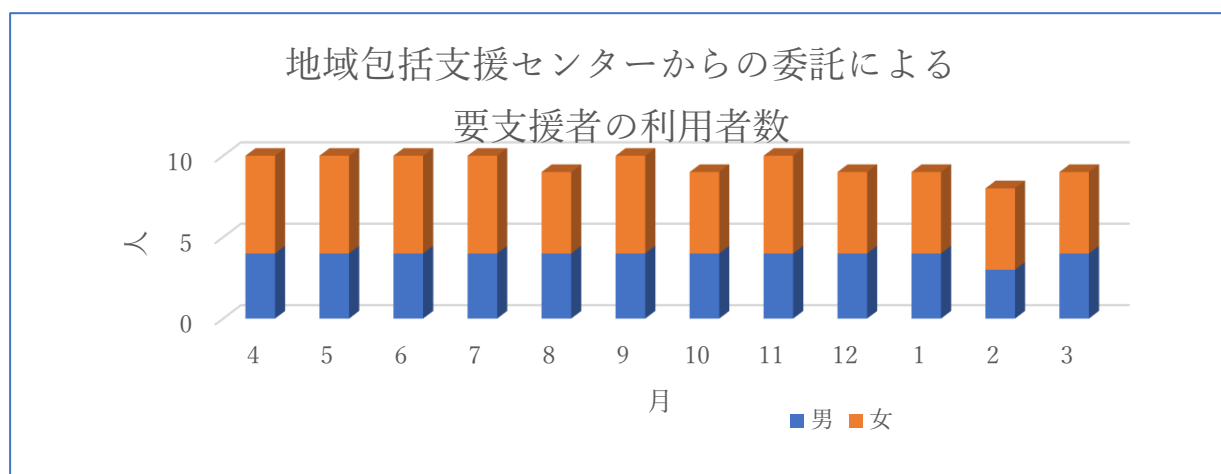
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	13	13	13	15	15	16	15	15	14	16	14	11	170
女	11	13	13	13	12	12	14	10	11	13	10	11	143
計	24	26	26	28	27	28	29	25	25	29	24	22	313



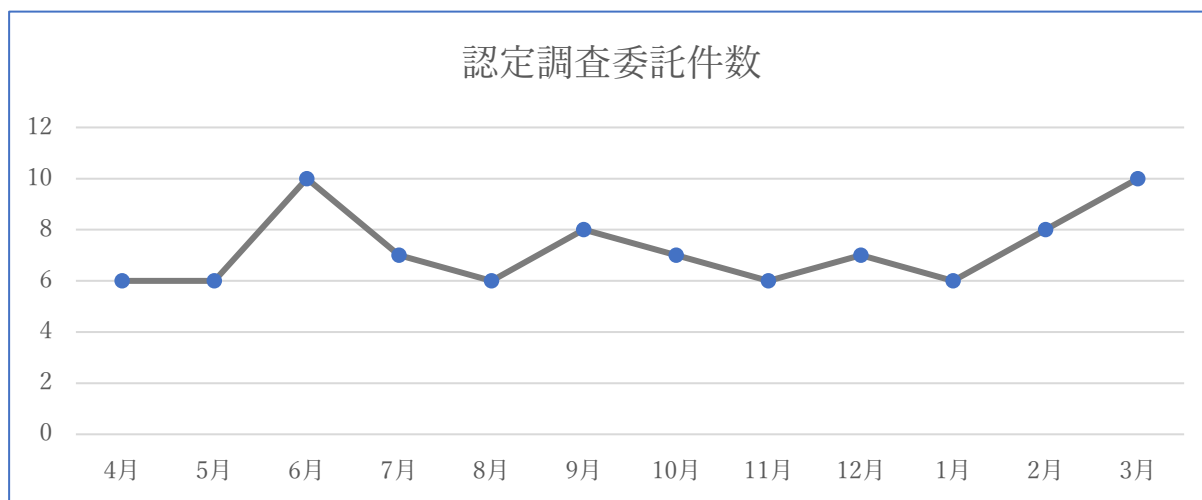
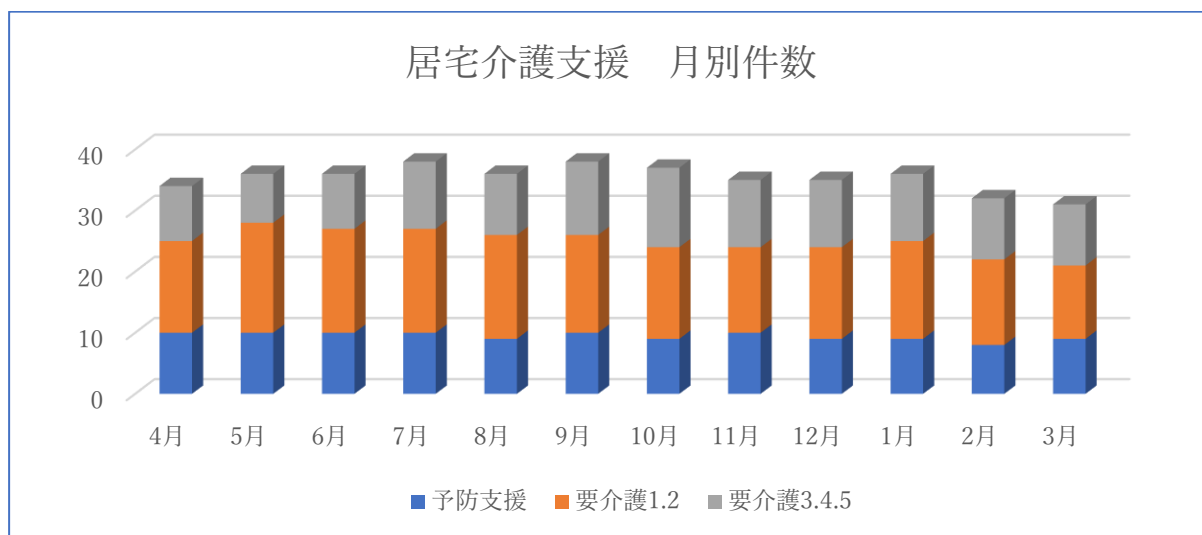
地域包括支援センターからの委託による要支援者の利用者数

(令和2年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	47
女	6	6	6	6	5	6	5	6	5	5	5	5	66
計	10	10	10	10	9	10	9	10	9	9	8	9	113



	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計	平均
予防支援	10	10	10	10	9	10	9	10	9	9	8	9	113	9.4
要介護 1.2	15	18	17	17	17	16	15	14	15	16	14	12	186	15.5
要介護 3.4.5	9	8	9	11	10	12	13	11	11	11	10	10	125	10.4
認定調査	6	6	10	7	6	8	7	6	7	6	8	10	87	7.3



V. 各ユニットの事業報告

1. 「海」ユニット 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換し、意思統一を図る。	問題点・改善点について検討。	4月・7月・10月・1月に開催。
行事の実施	入居者の方々に楽しさを持っていただく	実施計画を事前に立て、計画書作成、他部署と連携し実施。	毎月行うも、コロナウイルスの対策として計画を変更する。 外出行事がなくなり、小規模の行事となってしまった。また、日々のレクリエーションを充実させる必要がある。
環境整備	生活環境を整え、快適に過ごしていただく。	各居室・共同室の整理・整頓・清掃。 適切な空調調整。	各入居者様の要望もあり、何度か共同室の配置転換を行う。 荷物が多く整理されていない居室もあり、物を保管しておく場所を確保する必要がある。
介護事故・ヒヤリハット	介護事故防止・予防	事故発生時、他部署と連携し対応策を検討。 事故報告書活用し介助方法の見直し。 危険な個所・状況等発見時は連絡ノートに記載、注意喚起を行う。	随時、連絡ノートにて事故対応策や注意喚起を行う。 ユニットミーティングにて、発生した事故一覧を確認し同じような事故に対し注意喚起を行う。 事故に対し、全員の意識向上が課題である。

2. 「大地」ユニット 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換し、サービス向上に努める。	サービス担当者会議。 問題点解決に向けての意見交換。	3か月に1回は実施できていた。
外出行事の実施	日頃の生活に楽しさを持っていただく。	リフトバスなど使い、近くの喫茶店などに外出計画をたてる。	コロナの感染症の対策の関係で、外出行事は園庭散歩程度にとどめた。
感染症予防委員会の実施	季節によって蔓延しがちな、感染予防に努める（施設全）	3ヶ月に1回ミーティング実施し、予防できる対策としての話し合い。	委員会の実施日程の調整を行い実施できた。 感染対策としては、大きな感染症の蔓延もなくよかった。
レクリエーションの実施	入居者様に生活に楽しさを持っていただく。	① 短時間離床 ② 「海」ユニットと連携を取り、できる限り実施していく。	年間計画通り、企画書を立てて行えたが、内容としては入居者様が楽しまれている内容の時もあり、今後の課題である。

3. 「空」ユニット 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換意識の統一を図る	ユニット内での問題点、改善点等について話し合い支援方法の決定、見直しを実施する。また、支援の統一も図る	途中から定期的に行えなかった。 意見交換や統一は普段の話し合い、連絡ノートにて行っていた。
環境整備	感染症の蔓延予防 生活環境を整える	生活室・各居室の温度・湿度を管理し換気を日常的に行う。 生活室・各居室の清掃を行い快適に生活できるよう努める。	換気、室温管理は定期的にチェックを行っていた。 清掃は行き届かない所もあった。
共同生活室の飾り付け	季節を感じていただく	季節にあった飾りつけを実施していく。	季節に合わせた飾りつけを行った。
行事の実施	季節感とともに楽しさを感じていただく	季節にあった行事を企画し、他部署と連携を取りながら実施していく。	コロナ禍でもあり季節感のある外出行事は行えなかった。 施設内で行事を行った。
介護事故・ヒヤリハットについて	事故の再発防止	事故等、発生時には原因究明・防止策を医務・相談員と連携をとり介護職員に口頭・連絡ノートで防止策を徹底していく。	情報共有により再発防止出来た事例あったが、再発したものもあった。

4. 「太陽」ユニット 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
環境整備について	快適に過ごして頂くため	必要な物品について検討し家族様に依頼する。	概ね、不足しそうな物については依頼できた。
事故検討について	事故防止	ヒヤリハット報告書の報告について危険と感じたことに関してもあげていく。再発防止のため2階職員で情報を共有していく	服薬忘れ、センサーマットの位置について、再発防止を行うように、ユニット内で情報共有を行う必要がある。
行事開催について	楽しさを持っていただくため	月に一度行事企画検討を行い、交流の機会を増やす。	比較的行事について、実施はできたが、行事内容については検討する必要がある。
ユニットミーティング	意見交換	ユニット内で意見を交換、支援向上をはかる。	3 か月に 1 度目安に実施はできた。

5. 「星」ユニット 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
行事 (催し物)	・季節を感じて頂く。 ・楽しみをもって頂く	・他職種と連携をとり季節にあった催し物を実施する。 ・季節感のある食べ物の提供を計画する	毎月、催し物、行事を行う事ができたが、よく似た行事内容となってしまう。もう少し季節に触れ、行事を楽しみにしていただけるよう取り組み必要がある。
ユニットミーティングの開催	・意見交換を行いサービスの向上を目指す	問題点について話し合い支援方法の決定、統一を図る	・2か月に一度の開催ではあるが、職員間で情報共有を行い、サービスの統一、向上へと結びつける事ができた。 ・日々の業務連絡、サービス内容について連絡ノートを活用し早期解決ができた。
介護事故、ヒヤリハットについて	・事故防止 ・再発防止	・3F 全職員で意見交換を行い事故に関する意識を高めリスクの共有化を図る。 ・他職種と連携を図り原因究明、防止策を考えていく。	・ミーティングにて事故予防について話あったが、類似した事故を予防する事ができなかった為、常に意見交換を行う必要があると感じられた。ミーティングの他、連絡ノートを活用しマメに情報共有する必要がある。
レクリエーションの実施	日常の生活の中に楽しみをもって頂く。	・趣味娯楽の聞き取りを行う。 ・レクリエーション担当を配置し行動計画のもと実施する。	・軽作業的なレクリエーションのみしか行えておらず、レクリエーションの時間を設ける事ができなかった。 ・業務を調整しレクリエーションの時間をつくる必要がある。 (開催日を設定する)

6. 「月」ユニット 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
行事	生活の中に楽しみを持っていたく。 季節を感じていただく。	・入居者の好みもお聞きする。 ・隣ユニットと連携し行事行う。	毎月、催し物や行事を実施できたが、コロナの影響により、できる内容も制限されており、内容的にも同じ内容のものが多く、今後は制限された中でも工夫などが必要であると感じた。

ユニットミーティングの開催	職員間での意見交換により情報の共有を図りサービスの向上につなげる。	・ユニットリーダーがユニット職員の意見聞き事前の議題作成。 ・サービスの統一できるように意見交換を行う。	・ユニット内の人事の交代などがあり前半はスムーズにミーティングを行えたが、後半があまり実施できなかった。 ・業務連絡やサービス内容については連絡ノートを活用し早期解決・サービスの統一・見交換ができたと思われる。
介護事故予防について	事故予防再発防止	事故発生時、他部署・ユニットと連携し対応策を検討。事故報告書を活用し介助方法や危険箇所の是正に取り組む。 危険な個所・状況等を前もって予測し事故が発生する前に対処し連絡ノートに記載し周知を行う。	・類似した事故を予防する事ができなかった為、ユニット職員の意見だけではなく、多職種の意見を柔軟に取り入れる必要があると感じた。それにともない連絡ノートを活用しマメに情報共有する必要がある。リスクマネジメントはリーダーが中心となり実施できたと感じる。
レクリエーションの実施	日々の生活の中に楽しみや娯楽をもって頂く。	・趣味嗜好の聞き取りを実施。 ・行事担当職員を配置し行動計画のもと実施する。 ・利用者それぞれの趣味嗜好にあった物品を提供する。(テレビやラジオや本など)	・主にパート職員が中心となり、毎日ではないもののレクリエーションは行えたように思うが、パート職員ではなく正職員が記録を行うため、その記録の作成などの抜けが多くみえたため改善していく必要がある。 ・毎日の作業にレクリエーションを行える日を明確に記入していく。

VI. 各職種の事業計画

1. 栄養・調理 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
衛生	食中毒 0 件	・手洗い励行 ・衛生点検実施 ・水質検査実施 ・食材、器具、設備を清潔に保つ。 ・温度管理を徹底し2時間以内に喫食していただく。	毎日、実施
		・検便の実施	月1回（夏2回）、実施
安全	異物混入 0 件	・清潔な白衣、帽子マスクを着用する。 ・異物に注視する。 ・調理場内に不要物を置かない。 ・必要時以外、部外者を調理場内に立ち入らせない。	異物混入 1 件 1/19 副菜にビニール片が混入 原因：急いでおり確認を怠った。 対策：落ち着いて2人で確認 他は毎日、実施
ソフト食 拡充	摂食状態に応じた食提供	・現在、実行できていない朝食等にソフト食を導入	R2 年度に実施できなかった。 朝食については、R3.4 から実施できている。付け合わせ、麺類等を今後、検討する。
献立	栄養素量充実	・食品構成表を基に献立作成を行う。	ビタミンB1・B2・繊維は充足できなかったが、毎年、充足率は上がってきている。 引き続き、これらの栄養素を意識した献立作成を行い、毎月充足率をチェックしていく。
行事食	サービス向上	・旬の食材を使用したイベント実施	月1回、実施
調査		・嗜好調査の実施	7月に実施
喫茶	サービス向上 交流の場作り	・案内表の作成 ・手作りのお菓子、飲み物を提供	デリバリー方式で、月1回、実施

ミーティング	サービスの改善 仕事効率向上 低栄養の予防 栄養改善	・多職種で意見交換 ・問題点の改善	月1回、実施
栄養 マネジメント	低栄養の予防 栄養改善	・栄養ケアプランの作成 ・モニタリングの実施	年4回、ケアプランの作成をし、 栄養マネジメントが実施できた。
教育	知識向上	・研修に参加	栄養士は、ズーム・オンデマンドで の研修に参加（3回） 積極的に探して参加していく。
報告	情報提供	・給食運営状況を 保健所へ報告	11月に報告

2. 生活相談員 令和2年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
入居調整	年間稼働率 98.5%	入居申込者の状況を的確に判断し、緊急性の高い待機者について、早めに訪問調査・面談を進める。	待機順位に基づき選定された候補者の家族面談を実施、訪問調査についてはコロナウイルス感染予防対策として、聞き取り調査を実施した。
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の調整を行う。	月1回入居検討委員会を実施し、待機順位を決定した。
		施設のパフレットを居宅介護支援事業所、病院等に配布する。	訪問での配布は実施できなかった。来訪された介護支援専門員様にパンフレット等をお渡しした。
入居者様、 家族様対応	満足度の向上	入居者様、家族様とのコミュニケーションを図り、施設生活に対する感想、要望を確認する。ご質問やご相談がある時は、迅速に対応する。また、苦情やご要望の傾向を把握し、未然防止に努める。	ユニット訪問や日報の確認を行い、入居者様の状況を把握、ご要望や課題を抽出し、ユニットリーダーと相談しながら対応した。一部の家族様とは十分にコミュニケーションを図れたが、全体から見ると不足していた。
職員教育	介護職員のスキルアップ	各職員が入居者様・家族様と円滑にコミュニケーションをとり、スムーズに信頼関係を築けるように指導・助言する。	職員に対して具体的な指導・助言ができなかった。 具体的な項目を決めて取り組む必要があった。

ボランティアの活用	施設行事の充実	ボランティアセンターなどを活用し、入居者様が喜ばれる行事を実施する。	コロナウイルス感染予防のため、ボランティアの受け入れができなかった。
-----------	---------	------------------------------------	------------------------------------

3. 介護支援専門員 令和2年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ケアプラン作成方法の変更	ユニットケアに則したプランの作成	作成方法変更後問題なく行えているか各ユニットリーダーと協議。	作成方法変更に移行出来ていない。
ケース検討	- 課題解決に取り組む - ご本人が満足出来るプランの確認。	サービス担当者会議を開催し、個別の課題の解決に取り組む。 ・特に不都合のないプラン内容であってもより満足していただけるよう検討する。	各部署に聞き取りでおこなっていた。 大きな変化ない利用者の検討は不十分であった。
サービス内容の充実	楽しく生活していただけるようなサービスを提供する。	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。 ユニットリーダー、ユニット職員と連携し、要望を共有し余暇活動を充実させる。	要望を反映出来た事もあったが、出来ない事もあった。 訴えのはっきりされている利用者に偏ってしまった。

4. 看護 令和2年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
定期健診	健康管理	年1回 胸部X-P 採血検査等を実施 ※結果で要治療の場合、医師の指示を仰ぐ	秋に全入居者を施設内実施 嘱託医との連携において通年施行実施 二次検査は嘱託医指導の元に実施
衛生管理	感染予防委員会 褥瘡委員会	感染対策策定 予防接種の実施 褥瘡の予防、悪化の防止	年4回実施 感染症発生時のフローチャート作成 インフルエンザ等の予防接種実施 褥瘡なし 現在の対応と取り組みの継続を周知

カンファレンス	看護、介護の問題点を探る 入居者の状態把握、情報の共有	ユニット又は必要に応じ個別ケースカンファレンス	相談員、各ユニットリーダーと連携し実施
研修会	入居時の状態把握、情報の共有 入退院時の医師との連携	薬剤の効用、副作用等の勉強会	嘱託医及び連携薬局の主任薬剤師、施設担当薬剤師との勉強会にて実施

5. 事務 令和2年度事業報告

項目	目的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
安定した運営	稼働率の向上を図る	入院や入居までの空きベッドをショートステイに利用し、年間稼働率を98%以上とする。	年間稼働率 96.7% 入院者と退所後の空きベッドの日数が影響している。ショートステイの利用が少なかった。
収支管理	適正な財務運営	物品在庫、使用状況を毎月事務Mにて確認し、管理を徹底する。消耗品の節約、光熱費の削減を他部署に呼び掛ける。	毎月事務Mにて物品価格、使用状況を確認し、変動のある時は各部署に確認、使い方や節約を呼び掛けた。
	徴収不能金ゼロ	入居者利用料の入金状況を確認し、確実に徴収する。	確実に徴収できた。
預り金の管理	適正な預り金管理を行い、家族にお知らせする	利用者および家族への預り金の収支・残高の報告をする。	年4回預り金出納表にて収支・残高の報告をし、確認印をいただいた。
利用者満足度アンケート	家族および利用者が安心・満足されるサービスを提供する。	利用者満足度アンケートの実施および分析と、家族への報告・回答をする。	利用者満足度アンケートを実施、集計結果を分析し、家族様に配布した。
広報誌の発行	施設の様子を利用者、家族にお知らせする。	広報誌「すばる」を発行する。	施設での利用者様の様子を写真中心に掲載した「すばる」を年4回発行し、利用者様および家族様に配布した。

喫茶の開催	入居者への楽しみ、交流の場を提供する。	喫茶を実施する。	コロナウイルス感染予防のため、一堂に会することを止め、デリバリー方式で月1回開催した。
職員研修会	知識・技術の習得のための研修計画と、外部研修の情報提供をする。	内部研修会の計画、外部研修会の手続きと職員への報告書の周知をする。	内部研修を年17回実施、外部研修を年11回参加、オンライン研修を年7回参加し、職員へ研修報告書を周知、教育訓練をした。
職員の健康維持	長く元気に勤務できる職場作りを行う。	健康診断・ストレスチェックを実施し、結果を産業医・衛生委員会で確認、必要な対策を講じる。	健康診断（年2回）、ストレスチェック（年1回）実施した。結果は、産業医にコメントをもらい職員に配布した。
災害への備え	災害時、適切に対応して被害を最小限にする。	緊急連絡網の整備、避難訓練、消火訓練、通報訓練の計画と実施。	緊急連絡網を整備し、消防訓練を年3回実施した。
設備の適正な使用と維持管理	機械設備の無駄な使用をなくす。	空調、照明、給湯の無駄な使用がないよう常時監視する。	空調、照明、給湯等設備の定期点検および自主点検を実施した。また故障等が起こった際は早急に修理を行った。空調、照明、給湯等の無駄な使用がないよう監視し、事務Mでも検証した。
	機械設備を適切に維持管理する。	空調、電気製品、水道衛生設備の日常の点検や手入れを丁寧に行い、常によい状態で使用する。	
敷地内の環境維持	庭を継続して美しく保つ。	芝生エリア、菜園、駐車場、貯留池、門まわり等の除草作業を行う。花壇や玄関に花を植え景観を美しくする。	年間を通して園庭等の除草作業を実施し敷地内の環境を美しく維持した。玄関の花は様々な鉢植えをきれいに並べた。

6. 居宅介護支援 令和2年度事業計画

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
利用者の確保	目標値：月30名	緊急ケース受け入れ等により地域の信頼を得る。	要介護の年間平均件数25.9件 要支援の年間平均件数9.4件 全体で年間平均約35.3件の受け入れを行っており、目標を達成した。 また認定調査の委託件数は年間87件、月平均7.3件。 来年度も同程度の件数を受けていき、居宅介護支援事業の収益確保に貢献する。

VII. 各委員会の事業計画

1. 介護事故防止委員会 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	事故発生予防のため	委員会を年4回開催。	6月、9月、12月、3月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
事故事例の集計・分析の実施	事故防止対策の策定のため	前年度の事故事例を集計し、内容・時間・場所等分析して職員に公表。	6月、9月、12月、3月にそれまでに集計・分析したデータに基づき委員会を開催し協議した。 協議結果は分析データとともに全職員に周知した。
事故事例の検討	事故防止対策の策定と実施	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施する。	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施した。
施設内研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	4月に高齢者の事故防止について、1月に事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について研修を行った。 (事故について年二回実施)

2. 感染症予防委員会 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会を定期開催する。	感染予防のため	3ヶ月に1回の頻度で委員会を開催する。 参加者（委員）は施設長・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名～2名。	4月、7月、10月、1月に委員会を実施。（3ヶ月に一回の開催）
感染症・食中毒予防対策の策定	予防対策の標準化	現行の予防策を見直し、全職員が実施できる予防対策・マニュアルを策定する。	委員を中心に施設内の感染症実施マニュアルを検証した。 感染症に対する研修を6月、11月と年二回実施した。
予防対策の実施管理	予防対策が確実に実施されるため	各委員が、自分の業務範囲において予防対策が確実に実施できているかフォローする。	委員を中心に不十分な対応を確認したら、即指導し正しい方法を伝えられるようにした。 令和2年度の感染症はゼロであった。

3. 身体拘束廃止委員会 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	身体拘束廃止のため	年4回の委員会を開催する。	6月、9月、12月、3月に委員会を実施。（3ヶ月に一回の開催）
身体拘束実施事例の廃止検討	身体拘束ゼロを目指す	実際に行われている場合について、廃止を前提に具体的方法を協議する。	ユニット内及び身体拘束廃止委員会にて廃止を前提にした協議を重ねた。
施設内研修の実施	身体拘束廃止方針の周知徹底	介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ。	年二回（6月、10月）の身体拘束廃止に関する施設内研修を行った。又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。（新卒採用はゼロであった）
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内監視を行い、無断での拘束行為があれば即刻停止させ、注意指導を行う。	ユニットリーダー、委員等を中心に監視を行った。無断での拘束やそれに準ずる行為は行われていなかった。

4. 衛生委員会 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	職 場 内 の 衛 生・安全環境 を確立する。	年12回の委員会を開催する。	毎月実施し、職員のメンタルヘルス予防対策やハラスメント予防対策を実施した。
労働災害の未然防止やメンタルヘルス維持のための活動の計画・実施。		・各部署の現状把握 ・対応・予防策の協議 ・活動内容の計画、実施	

5. 入居検討委員会 令和2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	適正な入居受け入れを行う。	年12回の委員会を開催する。	毎月実施し、入居順位決定を行った。
申込者の優先度の検討。		申し込み受付職員からの詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。	

令和2年度 鈴鹿聖十字の家 老人居宅介護等事業 事業報告書

I 事業内容

老人居宅介護等事業（訪問介護事業・総合事業訪問型）

II 事業内容全般

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、利用者個別の生活状況に応じて必要な支援を行うことに努めた。

III 具体的な事業実施内容

1. 事業収入の向上

（計画内容）

事業運営の安定化のため、月間の平均介護保険収入を、1,200,000円以上とする。

（実施状況）

今年度の介護保険収入は、月平均額は1,537,837円となり、計画を達成した。

来年度は人件費と訪問実績のバランスをとって利益を確保していきたい。

2. 利用者の満足度の向上

（計画内容）

利用者満足度調査を年一回実施し、改善すべき点を明確にして取り組む。

（実施状況）

利用者満足度調査を実施し、ミーティング等により改善すべき点を明確にして取り組んだ。

3. 職員の資質向上

（計画内容）

年に4回、職員研修（内部研修）を行う。また外部研修についても参加する機会を設ける。

（実施状況）

年に4回、職員研修（訪問介護員向け内部研修）を行った。また介護老人福祉施設と同様に以下の施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

4月： ①高齢者虐待防止について

②高齢者の事故防止について

5月： 介護職員が実施する吸痰について

6月： ①身体拘束等の排除のための取り組みに関して

②感染症等について

- 7月： 医療に関する知識・褥瘡予防について
 8月： 権利擁護について
 9月： 利用者のプライバシー保護の取り組みについて
 10月： 身体拘束について
 11月： 感染症の発症及び食中毒の予防及び蔓延の防止について
 12月： 認知症に関する知識及び認知症ケアについて
 1月： 事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について
 2月： 看取りについて
 3月： ①ハラスメントについて
 ②倫理及び法令遵守について

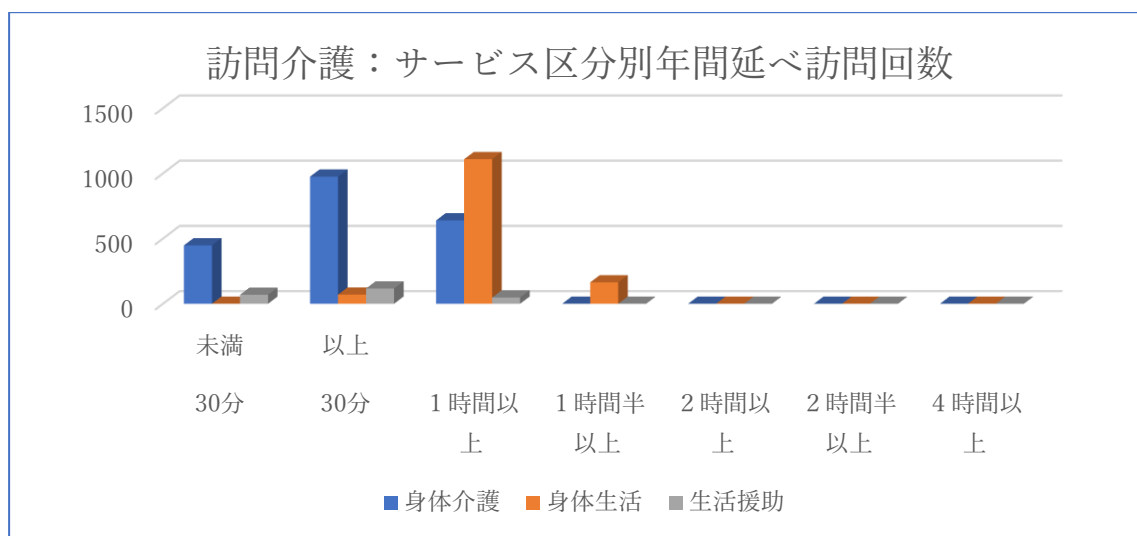
施設外研修への参加状況は以下の通りであった。

- ①令和3年2月7日 新型コロナウイルス濃厚接触者等訪問介護サービス対応勉強会
 サービス提供責任者2名 於：オンライン

IV 資料

1 訪問介護：サービス区分別年間延べ訪問回数（回）（令和2年度）

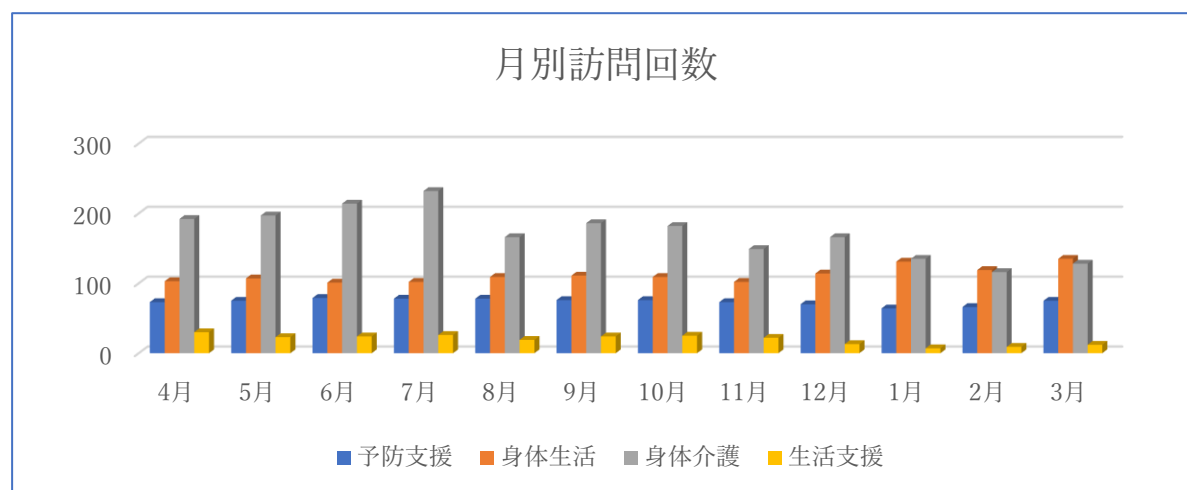
	30分未満	30分以上	1時間以上	1時間半以上	2時間以上	2時間半以上	4時間以上	合計
身体介護	448	975	640	－	－	－	－	2063
身体生活	－	70	1109	164	－	－	－	1343
生活援助	69	117	48	－	－	－	－	234
合 計	517	1162	1797	164	－	－	－	3640



2 訪問介護：月別訪問回数（回）

（令和2年度）

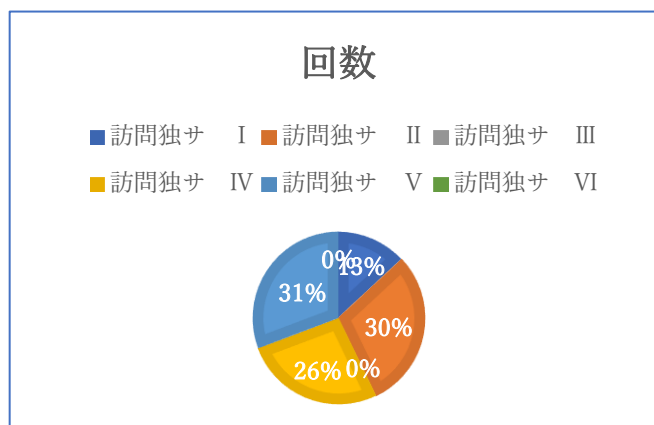
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予防支援	73	75	79	78	78	76	76	73	70	64	66	75
身体生活	103	107	101	102	109	111	109	102	114	131	119	135
身体介護	192	197	214	232	166	186	182	149	166	135	116	128
生活支援	30	23	24	26	19	24	25	22	13	7	9	12



3 総合事業訪問型：サービス区分別年間延べ訪問回数（回）

（令和2年度）

	回数
訪問独サ I	115
訪問独サ II	263
訪問独サ III	0
訪問独サ IV	234
訪問独サ V	271
訪問独サ VI	0
合 計	883



令和2年度 障害者支援施設 菰野聖十字の家 事業報告書

「施設入所支援」

I. 事業内容

障害者支援施設（生活介護事業 定員 75 名、施設入所支援事業 定員 60 名）

障害者短期入所事業 : 5 床

II. 職員定数

看護職員、セラピストおよび生活支援員の配置数は、利用者に安心して、またその人らしい意欲的な生活の実現を目指すため人員配置体制加算（I）基準数の配置を維持した。

III. 運営の基本方針および事業目標

「利用者と誠実に向き合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、施設を利用されている多様な障害をお持ちの方が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自律した生活を送ることができるように、具体的な支援やサービス提供に対し明確なプランを立て、その実現に向け各自努めた。具体的な支援、サービス提供内容については下記に記載。

IV. 具体的な事業計画およびその内容

1. 施設入所支援・生活介護事業（入居部門）

(1) 利用者に喜んでいただけるケアを実施し、利用者満足度のアップに取り組む。
・ユニット体制に代わり、利用者が安心して過ごしていただけるよう日常の流れを作ること
に各フロア単位で、また施設単位で意見・要望等を徴収しながら、フロアミーティング・主
副ミーティング等で話し合い、課題解決に向けて前向きに取り組んできた。コロナ禍もあ
り、面会、外出、外泊を自粛していただくようにさせていただいたため、利用者様・ご家族
様には大変なご不便をおかけしながらの対応となり、短時間面会が可能な時には行いなが
ら、手紙や電話等で日頃の様子をお伝えできるように努めた。サービス管理責任者は、利用
者やご家族様からの意見・要望・不満等の情報を収集し課題を整理するために、相談支援事
業所と連携しながら、個別支援計画に沿った適切な支援が実施されているかの協議と、実現
に向けた情報共有に努めた。

(2) 不適切ケアに対する理解を高め、利用者が人間としての尊厳を持って暮らせる環境を
作る。

・不適切ケアに対しては、外部オンライン研修を受けた職員が、講師として伝達研修を行

い。虐待、権利擁護、身体拘束の理解を深めた。不適切ケアに関しては、コロナ禍もあり、外部の方の行き来がなくなり閉鎖的な空間になってしまうことに注意し、注意喚起を行った。虐待防止委員会では、具体的事例を取り上げ検討や周知を図ることで不適切ケア・虐待に対する意識を高めることができた。

(3) リスクマネジメント管理を適切に行い、介護事故を未然に防ぐ。

・法人リスクマネジメント委員会を中心として、事故及びヒヤリハット報告書の内容に応じて原因を除去できるよう他職種からの意見を聴取し再発防止に取り組んだ。また、対応改善策の周知徹底を図ることで同様の事故が起こらないように再発の防止に努めた。今年度介護時における事故が25件（骨折4件）、ヒヤリハットは46件発生した。骨折については、利用者が単独で行動されている時に起こった骨折3件、骨粗鬆症による圧迫骨折1件起きてしまった。再発防止に努め、次年度も理学療法士により技術研修を行い、生活支援員の介護技術向上を目指す。

(4) 利用者の方々が施設で健康且つ安全に過ごしていただけるサービスを提供する。

- ・個別支援計画更新時に他職種で利用者の心身状況を確認し意見交換を行うことで、情報共有ができ早期の対応ができる体制をとることができた。
- ・褥瘡の発生防止に関しては、長年褥瘡があった方がユニットに移り、看護師、言語聴覚士、管理栄養士、生活支援員など他職種が連携することで、安定した食事・補助食品が摂取でき栄養状態が改善したことで完治できた。また、セラピストの利用者の状態変化による適切な判断により、褥瘡ができそうな方に対してもアプローチができ褥瘡の発生を防止できた。今後も多職種が連携し、適正評価を実施し褥瘡の発生を防止していく。
- ・福祉用具については、移乗補助具を『共同募金配分事業』により購入させていただき、適切な取り扱いをセラピストから実技指導を研修の上、利用者のスムーズな離床・臥床に役立てられており、また生活支援員の腰への負担軽減に繋がっている。利用者に安全に過ごしていただける環境づくりや生活支援員の腰痛予防や福祉用具への理解を高めることが出来た。
- ・感染症に対する知識と注意喚起により、集団感染症を予防することができた。コロナウイルス感染症に対しては、入居者の毎朝の検温や体調管理・面会や外出・外泊の自粛をお願いさせていただくとともに、生活支援員等には、出勤時の検温や体調管理・3密の回避、不要不急の外出の自粛、常時マスク着用・手指消毒等の予防対策への協力を求めた。また、環境面においては、室内の換気だけでなく、次亜塩素酸加湿器やLOOP（オゾン生成器）なども活用し感染症予防に努めた。今後も職員個々の意識を高めながら、『持ち込まない、広めない』を目指す。

(5) 利用者の方々が施設で有意義に過ごしていただけるサービスを提供する。

- ・生活支援員は利用者からの声に傾聴しサービス提供する姿勢に努めることが出来た。ユニットに移行後1年が経過し、各フロアでの様々な取り組みが見られた。フロアでは、利用

者から『ピザを食べてみたい』との要望があり、昼食会なども開催することができた。その効果が他のフロアにも波及し各フロアで食事会も催され、ユニットやフロアという小さな単位ではあるが、お互い刺激しながらそれぞれのオリジナリティーが生まれつつある。また、感染症予防の観点からフロアを超えての利用者同士のふれあいや集団で催されるレクレーション活動も自粛しており、活動が減っているのが現状だが、ユニットやフロアでの創作活動や集団活動等は充実してできている。

- ・コロナ禍もあり、年間行事予定として外部や人が多く集まるような活動は出来なかった。

(6) 利用者の療養および居室環境を整備し、安心且つ快適に生活していただく。

- ・ユニット移行にあたり、個々の体調管理や居室環境の整備が細やかにできしており、また空調の充実もあり、風邪や感染症などの体調不良者が減った。また、入居者全員個室になりプライバシーの確保は充実し安心して過ごしていただいている。この環境を継続して提供していくために、清掃や設備機器の点検や整備に努め、安全で安心を提供し快適に過ごしていけるよう努めていく。また、季節を感じていただけるよう行事や装飾を行い笑顔や喜んでいただける姿を拝見できた。
- ・セラピストは他職種協議を行いながら利用者の心身状況を確認し、積極的に情報提供しながら必要に応じた福祉機器の提案や導入を行うことができた。

(7) 障害者スポーツ・創作活動・生産活動を実施し、楽しみや生きがいを感じられる時間を提供する。

- ・障害者スポーツ（ボッチャ）は、ユニット移行とコロナ禍で規模は小さくなってしまったが、理学療法士を中心に定期的に開催し、多数の入居者の方の参加をいただいた。障害の程度に合わせながらどなたでも参加できるようセラピストが工夫し、競技であるため勝ち負けのある実践的な形式で争い、勝った喜びや負けた悔しさを実感できる充実した時間を過ごせた。
- ・創作活動は作業療法士がユニット移行に伴い各フロアで開催し、小さい単位ながら参加人数も増え、個別の得意分野に没頭し、作品を創造する楽しみや作品が出来上がる喜びを感じられる事ができた。また作成した作品を展示会に出品し、さらなる創作意欲の向上につなげることが出来た。
- ・カラオケ大会や映画上映会は、コロナ禍もあり実施できなかった。フロア単位でできる活動を立案し、楽しみを共有していただくことを目標としていく。

(8) 利用者の直接の声を聞き、社会参加を進めることで、日常生活における満足度の向上を図る。

- ・今年度も外出意向が多数聞かれたが。コロナ禍で断念した。コロナ終息後、ユニットの体制上外出支援は難しくなるが、叶えられる方法を模索し検討していきたい。
- ・地域移行に関する意向確認をサービス管理責任者は相談支援事業所と連携し、利用者およびそのご家族に確認を行った。今年度は、1件ご要望があり地域移行を行った。

(9) 利用者の身体機能の維持・向上ができ活動的に過ごしていただけるよう努める。

- ・セラピスト・理学療法士は、関節可動域訓練や歩行訓練座位保持・集団活動などの理学療法、作業療法士は、創作活動や生産活動などの作業療法、言語聴覚士は、安全に食事できる環境の提供・摂食嚥下評価・コミュニケーション力の向上訓練や歯科医と連携することで、楽しみである食事が少しでも長く継続できるよう口腔内状況の改善・維持・向上に積極的に努めた。
- ・予後予測やリスク管理については、多職種連携のもとセラピストを中心に積極的にコミュニケーションを取りながら情報共有し、予後やリスクを鑑み、今できる最善を模索しながら努力した。

(10) 利用者の自律・権利擁護の視点に立ったリハビリテーションの実施に努める。

- ・利用者の声や状態を丁寧に確認しながら、リハビリテーション計画を立案し、実行できるよう努力した。ユニットの生活に沿った形で提供する最善の方法を模索し、離床の機会をできるだけ増やそうと集団活動も取り入れた。今まで集団活動に参加される意思を示される事なかった方が自発的に参加されたことは喜びとなった。
- ・コミュニケーション機器の充実を支援し、生活の幅を広げていただけるよう提案や生活環境整備のお手伝いをさせていただき、社会参加の架け橋取られるよう努力した。
- ・セラピストと管理栄養士が連携し、安全で健康的な生活を長くできるよう積極的な提案や食の楽しみの部分や必要な栄養素について情報共有し維持・改善に努めた。

(11) 職員のケアの質と専門性の向上、利用者・家族などとの良好な関係を築き上げるための教育訓練を実施する。

- ・教育訓練については、計画はしたものの最低限の教育訓練にとどまり実施が難しかった。来年度は、体制を変え『内部研修計画書』を立て、資料作成者や実施者、対象者を明確にし、目標を立てながら確実に実施できるようにしていく。

(12) 職員の意欲が維持向上される環境作りに努める。

- ・個別の聞き取りについては、満足に行うことができなかった。
- ・ユニットに移行し、ワンオペレーションが多くなり、環境の整備や業務効率の良い機器の導入、腰痛対策として負担の少ない介助方法・移乗用具の導入の検討や提案が必要になっている。職員に対し耳を傾け、不安や不満を丁寧に把握し解消する事で意欲の改善・向上に努めていきたい。また成功体験の共有や実践的な目標を立て、結果を残すことによりやりがいや意欲を絶やさず向上に努めていきたい。
- ・様々なハラスメントにおいては、研修を通じ理解を深めた。

(13) 適切な防災計画の策定と、地震、風水害などの緊急時に負傷者の救護ケアの提供が速やかに対応できる体制の構築を目指す。

- ・年3回の防災訓練を主に新人職員に対して行った。ユニットに移行し手順等を見直しなが

ら新たな防災訓練を構築していく。また、新人職員以外に対しても、設備が新しくなったことから、マニュアル化を進めていく。

(14) 施設安定経営と、適切なサービス提供確保のための施設利用率の確保。

- ・入居利用者定員満床確保を目指し、短期入所定員、デイサービス利用者の安定を目指した。

「通所・在宅事業」

I. 事業概要

1) 営業日および利用時間

月曜日～日曜日：午前9時～午後5時

2) 利用定員 15名（75名定員のうち15名が通所利用者）

3) 利用対象者

現在お住まいの市町村で、自立支援法に基づく支給決定を受けた方を対象。

II. 運営の基本方針および事業目標

鈴鹿聖十字会共通理念である「利用者に最も有利なサービスを提供する」のもと、利用者の日常生活および社会生活がより快適で安心できるものとなるように最大限の支援に努めることを基本方針とし、利用者一人ひとりの生活暦や価値観・個別性を尊重するとともに、心身状況も把握しながら満足度の向上および自律促進を図ることを事業目標とした。

具体的には、アットホームで楽しい雰囲気の中での食事や入浴、排泄サービス、安全で快適な送迎サービスの実施、理学療法士・作業療法士によるリハビリテーションの実践、誰もが参加・活動できるレクリエーションの実施、創作活動・生産活動の機会の提供、季節を感じられる行事の開催に努めることで、利用者の在宅生活がより充実し自律を目指したものとなるような支援に努めた。今年度はコロナウイルス流行の影響により、レクリエーションや季節の行事等、制約がある中で開催することを余儀なくされた。

人材育成では職員個々が持っている能力や特性を伸ばすことができるようにサポートするとともに、職員間の情報共有および共通認識を高めることで、より良い対応や施策につなげ、個々のスキルアップだけでなく、チームの支援力の向上が図れるよう努めた。

今年度も、虐待防止や障害特性の理解等、必要な内部研修を実施した。外部研修に関しては、コロナウイルスの影響によりほとんど参加することができなかったが、年度の後半でリモート研修(動画研修)に参加することができた。また、地域の相談機関や他事業所との連携・協力体制においても、直接外部の方々と関わることはできなかったが、可能な範囲内で実施することができた。

Ⅲ. 具体的な事業計画およびその内容

計 画 事 項	実施内容
個々のニーズに応じたサービス提供を実施し、利用者一人ひとりの満足度・自律促進を高める。	・利用者一人ひとりが楽しく快適に過ごすことができるように、その方の声に耳を傾け、想いに共感し、利用者自ら意思決定できるように支援に努めた。また、意思の疎通が困難な方においては、日頃の様子や状態、表情や言動等からニーズをくみ取りサービスに反映していけるよう努めた。 ・利用者、ご家族との日常会話から得られる意見や職員の気づき等を口頭や連絡ノート等の書面を通して情報共有を行い、職員全体で具体的改善策を検討・協議することで、個別のニーズに応じたサービス提供につなげられるよう努めた。 ・個別支援計画書は、ご利用者ご家族のご意向を丁寧の確認・反映するだけでなく、その方の長所や強みに着目し、自律を高めていけるような支援計画の作成を心掛けた。また、モニタリングの記入・評価を的確に実施することで、より良い支援につなげた。
送迎サービスや介護全般に係るリスクマネジメント管理を適切に実施し、利用者の安全・安心を確保する。	・危険と予測された時点でのヒヤリハット報告書を多く作成し、事故の未然予防および危機意識の向上に努めるよう計画を立てたが、事が起きてからのヒヤリハットが多かったため、来年度の課題とする。 ・発生した事故や苦情等は、原因や対応改善策を多角的に検討・協議し、定期的な評価・注意喚起を行うことで、再発防止に努めた。しかし薬関連の事故については何件か続いたため、今後は更なる対策の強化を行うとともに、服薬のミスが重大な事態を招きかねないというリスク管理の指導を職員に実施していく。 ・送迎中の事故予防を図るための施策に努めた。1件の衝突事故があったため、0件を目指せるよう指導と取り組みを行っていく必要がある。 ・職員の安全意識を高め、より安全な送迎業務が遂行されるよう内部研修を行った。 ・利用者にとって不利益となる対応やサービスが発生しないように「接遇マナー」「不適切ケア」についての研修を実施し職員間の意識や認識の共有を図った。 ・職員全員が法人理念・倫理綱領および行動指針を十分に理

	解して支援・サービス提供が行えるように、適時職員への指導・教育の機会を持った。 ・利用者の心身機能の変化がみられた際は職員間で情報の共有を図り、必要に応じて支援・見守りに努めた。 ・夜間、短期入所ご利用の方に特変がみられた際の職員の動きについて明確化し、突発的に起きた事に対して迅速に対応できる体制を整えた。今後も日々変化が生じることが推察されるため必要に応じて改善を試みていく。
職員個々のスキルアップを図り、チーム全体の支援力を高める。	・2ヶ月に一度必要性に応じた内部研修を実施した。 ・様々な参考資料を活用して「障害者虐待防止」「権利擁護」「障害福祉の動向」「個別支援計画書の作成方法」等の理解を深める研修を実施した。 ・職員個々に日々の業務の中で感じる疑問や改善点について、職員全体で検討・協議し、職員から出たさまざまな案を試行し評価を行い、より良いサービス提供方法を模索するとともに、職員の知識・技術・意欲の向上を図った。
介護・看護・リハビリ部門との連携・協力体制を高め、より良いサービス提供につなげる。	・毎月実施のミーティングや2カ月に一度開催しているケアカンファレンスを通じて、利用者が抱えている課題や支援内容を多職種間で協議することで、より良いサービスの提供に繋がれるよう努めた。 ・介護・看護・リハビリといった多職種間の情報共有・共通認識を高めることで、利用者の多様な個別ニーズに適切に対応していけるよう努めた。 ・在宅生活の維持・向上を図っていけるよう、必要な医療的ケアおよびリハビリテーションの提供を実施した。
より安全で快適な生活が送れるように、環境面の向上を図る。	・利用者にとってより良い環境となるよう、ミーティングなどの中で定期的に環境整備についての検討を行った。 ・感染対策については感染性胃腸炎の集団感染に、夏季は食中毒に注意するとともに、今年はコロナウイルスが流行したため日々感染対策を意識しながら利用者の安全が確保できるよう努めた。 ・万一の災害の発生に備え、法人内他施設と共同で避難訓練等を行った。

短期入所事業、日中一時支援事業のサービスの質の向上および利用者確保を図る。	・短期入所ご利用の方に関しては、日中の過ごし方はもちろんのこと、夕方から翌朝にかけての過ごし方をご本人、並びにご家族から丁寧に聞き取りを行い、普段の生活に連動するような過ごし方を提供してきた。 ・日中一時支援では、障害を持つ児童への関わり方やご家族様の気持ちに対する理解を深める研修の実施およびサービス提供方法や支援内容等について、随時職員全体で検討・協議する機会を設けた。 ・利用者やご家族からの聞き取りをもとに求められているニーズを把握し支援につなげられるよう努めた。
入居部門との協働・取り組みの機会を増やし、在宅利用者のサービスの質の向上を図る。	・当施設の短期入所を併用利用されている方に対して、入居部門との意見交換および情報共有を図ることで連携・協力体制を強化し、サービスの質の向上を図るとともに、事故や苦情の発生を未然に防ぐよう努めた。 ・短期入所をご利用されている方に安全かつ安心してすごしていただけるよう、入所部門との連携を図り、情報の共有を図った。
ご家族や相談機関、他事業所との報告・連絡・相談体制を強化し、地域の福祉ニーズの把握に努める。	・ご家族だけでなく、特別支援学校、相談支援事業所や市町の福祉課担当者等との連携をはかり、施設サービスに対するご意見やご要望等を確認し、サービスの向上・改善に繋げた。また、他の障害福祉サービスを利用されている方については、事業所、行政、相談支援事業所等との連携や情報共有に努め、利用者が在宅でより良い生活が送れるよう必要な助言や支援を行った。
地域ニーズに応じた新しいサービス体制の検討・構築に努める。	・ご家族様の就労支援等につなげていけるように、ご希望に応じて延長利用できる体制を構築する。（現在はご家族送迎の方を対象に17時までの利用が可能） ・利用者、ご家族の様々なご希望に応えていけるようにサービス・業務調整に努める。 ・土曜日や祝日においても利用希望があれば可能な限り調整を行い利用していただけるよう努める。

理学療法士によるリハビリテーションの実施・強化を図る。 また、ご希望や身体状態に応じて生活支援員による機能訓練補助を行う。	・利用者個々のニーズや身体状態に合ったリハビリメニューを作成し、理学療法士・作業療法士によるリハビリテーションの実践を行った。 PT 指導のもと、生活支援員にて実施できる機能訓練等の支援にあたり連携を図った。 <種 類> ・理学療法士によるリハビリ内容 平行棒・昇降台での立位・歩行訓練、歩行器を使用しての歩行訓練、関節可動域訓練、ストレッチ、マット運動等。 ・作業療法士によるリハビリ内容 作業療法、知的訓練、創作活動など
作業療法士、クラブ活動の先生、ボランティアの方と協力し、創作活動、生産活動の拡大・充実を図る。	OT 指導のもと利用者の希望やニーズに合わせて、様々な創作活動や生産活動の提供を行った。 ・<u>創作活動</u> 折り紙手芸、ネット手芸、ちぎり絵、のれん作り等それぞれの好みに合わせた活動を提供していく。その他、日々創作活動内容を模索しながら新しい物を提供出来るよう努めた。 また、コロナ禍ならではの事としてアマビエのお守り等を作成した。 ・<u>アロマセラピー</u> 2 ヶ月に一度、有料ボランティアの方をお招きし、リラックスできるアロマの香りの中でハンドマッサージを行う予定であったが、コロナウイルス流行のため実施することが出来なかった。3 年度は状況を見ながら開催していく。
レクリエーション、日中活動、余暇活動、グループ活動等の拡大・充実を図るとともに、季節行事や社会適応訓練等を実施する。	・生活支援員は利用者の希望に沿いながら、日中（余暇）活動、レクリエーションの拡充を図った。コロナ禍での取り組みについては、密にならないよう工夫をし、出来るだけ明るく楽しい雰囲気作りを心掛け、利用者同士も含め皆さんでコミュニケーションが取れるよう努めた。 ・フロアのパソコンや施設のネット環境を活用し、インターネットや通信ゲーム等を楽しめる環境を提供したが、ネット環境等の整備については古くなっているので今後見直しが必要かと思われる。

IV. 年間行事について

月	行 事 名	月	行 事 名
4 月	お花見行事	10 月	
5 月		11 月	ハロウィン
6 月		12 月	クリスマス会
7 月	七夕	1 月	新年会（お茶会）
8 月	納涼会（夏まつり）	2 月	節分・バレンタイン
9 月		3 月	ひなまつり

※今年度はコロナウイルスの影響により家族交流会や餅つきなど、実施できなかった行事がある。

V. 研修について

【令和 2 年度に参加した外部研修】

10 月 三重県相談支援従事者初任者研修（サービス管理責任者等コース）

11 月 三重県サービス管理責任者基礎研修

3 月 障害者虐待防止リーダー職員研修会

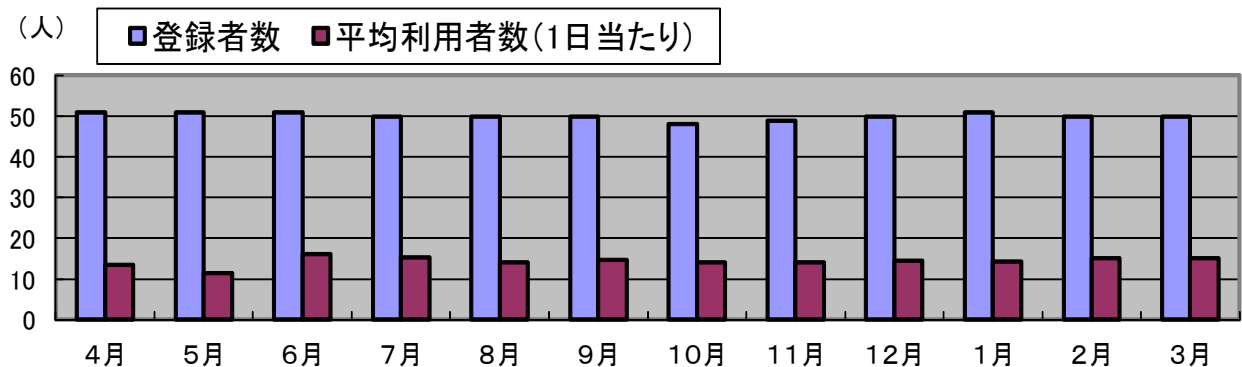
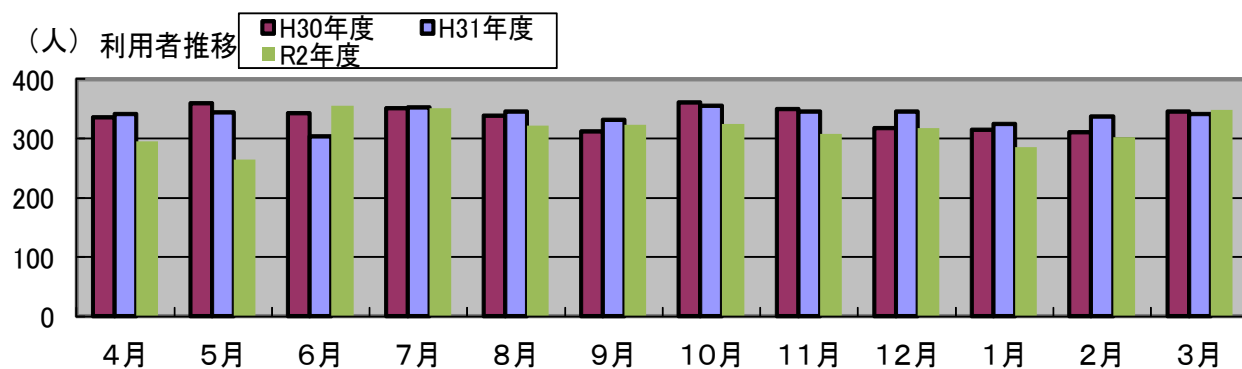
【令和 2 年度に実施した内部研修】

実施月	内 容
4 月	安全な送迎業務を行う為の取り組みや心構えについて
5 月	「利用者に安心・満足いただく為のサービス提供に向けて」(ケアカンファレンス)
6 月	「腰痛予防に向けた安全な介助技術を学ぶ」(技術講習・腰痛予防運動)
7 月	「利用者に安心・満足いただく為のサービス提供に向けて」(ケアカンファレンス)
8 月	「虐待・不適切ケアを発生させないための取り組みや心構えについて」(虐待防止・権利擁護)
9 月	「利用者に安心・満足いただく為のサービス提供に向けて」(ケアカンファレンス)
10 月	感染症の対策や取り組みについて
11 月	「利用者に安心・満足いただく為のサービス提供に向けて」(ケアカンファレンス)
12 月	ハラスメント防止について
1 月	「利用者に安心・満足いただく為のサービス提供に向けて」(ケアカンファレンス)
2 月	介護アンガーマネジメントについて
3 月	「利用者に安心・満足いただく為のサービス提供に向けて」(ケアカンファレンス)

VI. 月別利用者数

<生活介護>

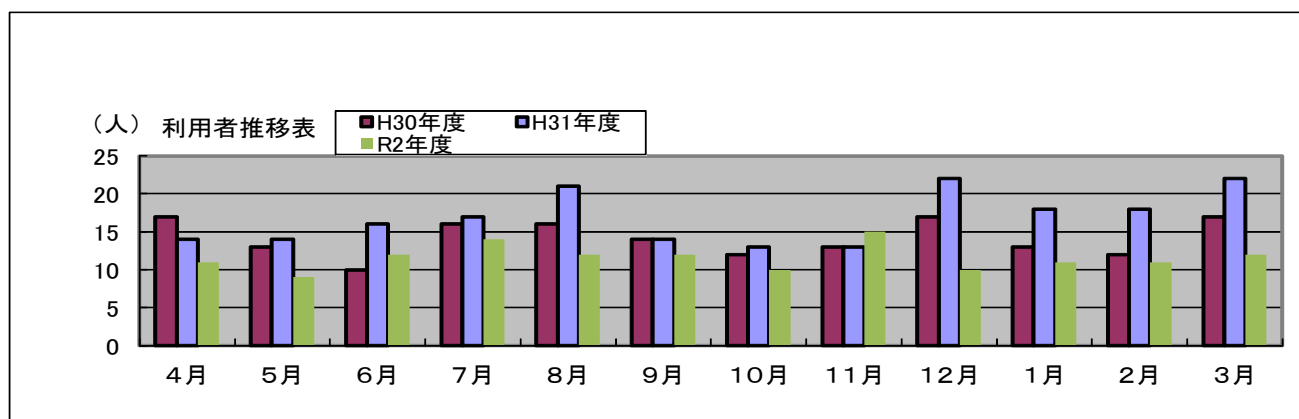
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
登録者数	51	51	51	50	50	50	48	49	50	51	50	50		50.08
平均(1日)	13.41	11.48	16.14	15.26	14	14.68	14.09	14	14.45	14.3	15.1	15.13		14.3
稼働率	89.4	76.5	107.6	101.7	93.3	97.9	93.9	93.3	96.4	95.3	100.7	100.9		95.6
R2年度 利用者数	295	264	355	351	322	323	324	308	318	286	302	348	3,796	316.3
H31年度 利用者数	341	344	304	353	346	331	355	345	346	324	337	341	4,067	338.9
H30年度 利用者数	336	360	343	351	338	312	361	349	317	315	310	346	4,038	336.5



<日中一時支援>

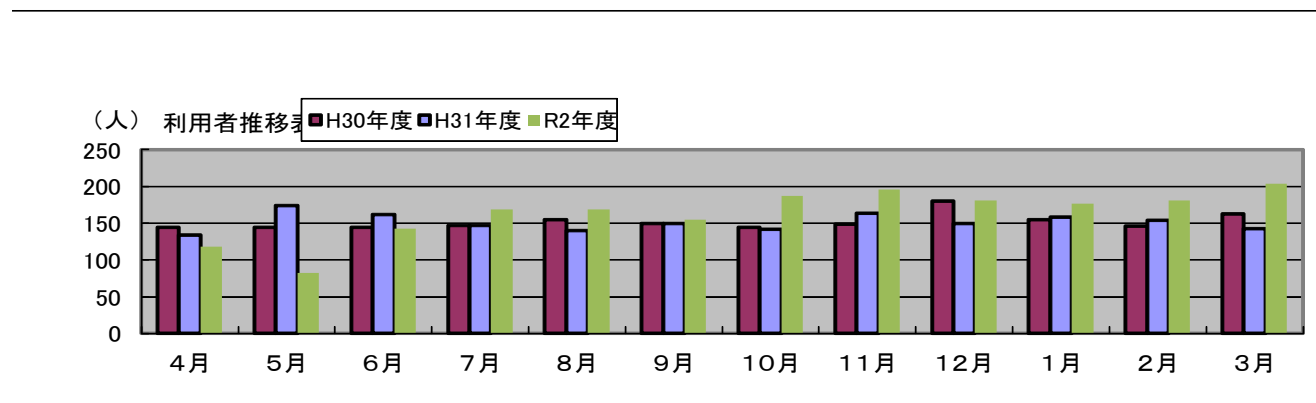
日中一時支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
登録者数														
平均(1日)														
R2年度 利用者数	11	9	12	14	12	12	10	15	10	11	11	12	139	11.6
H31年度 利用者数	14	14	16	17	21	14	13	13	22	18	18	22	202	16.8
H30年度 利用者数	17	13	10	16	16	14	12	13	17	13	12	17	170	14.2



<短期入所>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
登録者数														
平均(1日)														
稼働率	78.7	52.9	95.3	105.8	107.5	103.3	116.2	125.9	116.8	111.7	129.3	131.6		106.3
R2年度 利用者数	118	82	143	169	169	155	187	196	181	177	181	204	1,962	163.5
H31年度 利用者数	134	174	162	147	140	150	142	164	150	158	154	143	1,818	151.5
H30年度 利用者数	144	144	144	147	155	150	144	149	180	155	146	163	1,821	151.8



4. 特定相談支援事業・障害児相談支援事業

I. 事業内容

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

II. 運営の基本方針および事業目標

地域で暮らす障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援、また障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援することに努めた。

III. 具体的な事業計画およびその内容

- (1) 利用者に安心・満足していただける相談対応とサービス等利用計画を作成する。

面談機会を多く持つことで利用者に丁寧な寄り添い、ストレングスや生活状況やサービス事業所の利用状況等の確認に努めた。またサービス事業所の支援・サービスに対する御家族様の不安や疑問、また不満等を詳細に把握し、事業所と密接に連携することで安心して利用していただけるように努めた。

- (2) 在宅生活を送っておられる利用者の相談にも積極的に応じ、サービス等利用計画作成数を増やす。

市町役場や他の相談支援事業所との連携を図り、特定相談支援6名、障害児相談支援2名の新規利用者を受入れ、在宅生活を送られている利用者の総数としては特定相談85名、障害児相談15名となった。

- (3) 相談支援事業に求められる役割を十分に理解して運営・実務を行い、利用者の確保と信頼関係の構築を図る。

外部研修へは積極的に参加するとともに、四日市圏域自律支援協議会相談支援部会は欠かさず出席するなど、他の相談支援事業所の相談支援専門員との交流や連携に努めた。また施設のサービス管理責任者だけでなく、生活支援員や看護職員、またセラピスト等からも積極的にサービス提供状況を確認し、支援の方向性や改善に関する相談や協議に努めた。

令和2年度
特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家（ユニット）
事業報告書

事業内容： 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 定員 60 名
短期入所生活介護（空床利用型）

I. 施設運営全般

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組んだ。

①「暮らしの継続」について

- ・入居される方の生活史、生活リズム、こだわりなどについて、ご本人やご家族に聞き取りなどして確認し、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと大きく変わらないように配慮した。

②「安全」について

- ・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないように取り組んだ。とりわけ新型コロナウイルス感染拡大を受け、施設内において感染が広がることのないよう、職員全員で予防対策を確認したほか、入居者の皆様にとって望ましいとは言えないことであるが、面会の規制を行った。その結果、入居者・職員に感染症の広がりは見られなかった。
- ・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、各ユニットで利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員で共有し、事故予防に努めた。

③「安心」について

- ・入居者の皆様に「この施設にいと安心できる」「穏やかな気持ちで生活できる」と思っただけのような施設となることを目指した。このためには職員の資質向上が不可欠であり、法人内研修や施設内研修を実施した。外部研修に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、受講を控えざるを得なかった。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、リスクマネジメント委員会を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視を行うとともに、緊急やむを得ない事由により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携しながら取り組んだ。

④「楽しく」について

- ・ユニット内あるいは同一フロアにおいて、食事会やお菓子作り、お茶会などの小規模なイベントを実施した。
- ・花の栽培、庭の散策などを通し、入居者の方々が自然と触れ合える機会を多く持てるようにした。
- ・感染拡大を受け、外出行事の実施は見合わせた。

Ⅱ. 運営上の目標

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

年間ベッド稼働率目標：98%→実績99.2%

空床が出来たらすぐに次の方に入居を呼び掛けた。新築施設であることもあり、年間を通して高い稼働率を維持することができた。

2. 経費の節減

電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理した。

3. 人材の定着化・育成

介護職員改善加算、介護職員特定処遇改善加算を活用した処遇の改善、欠員補充のための採用活動を行い、職員の定着化を図った。

4. 効率化

すべての職員が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築し、ペーパーレス化及び業務の効率化を図った。

Ⅲ. 各ユニットの事業報告

1. 「風」ユニット 2 年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換を行いサービスの向上を目指すため。	ユニット内における問題点や改善点について検討し、個別の支援を見直す。	ユニットリーダー	3 ヶ月に 1 回	5 月・8 月・12 月・3 月の計 4 回実施した。ミーティング以外でも日報などで意見・改善を行い、情報の共有に努めた。
事故・ヒヤリハットの検討について	事故の再発防止のため。	事故・ヒヤリハット発生時に 4F ユニットで速報にて共有し、対応策についても協議し、再発防止に努める。	ユニット職員	事故・ヒヤリハット発生時	情報は共有できていたものの、同じ事故やヒヤリハットが続いてしまったため、今後はフロア間でもより具体的な協議をしていきたい。
行事 お楽しみ会の開催	生活満足度の向上、気分転換を図るため。	担当職員を設け、入居者に合った催し物を見つけ、実施していく。	ユニット職員	随時	年間 5 回のお楽しみ会を開催し、内 2 回はフロア間での交流を図った。入居者の方には喜んでいただけた。
ユニットの玄関や共同生活室の飾りつけ	季節や楽しみを感じていただくため。	四季や行事に合った飾りつけを実施していく。	ユニット職員	随時	季節を感じる花々や、行事ごとの飾り付けを行った。

2. 「虹」ユニット 2 年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	利用者様が不自由なく過ごしていただけるよう、職員同士意見交換や情報共有の徹底を図るため。	ユニット内での問題点や改善点を見直す。サービスを決定し、統一を図る。	ユニットリーダー	3 ヶ月に 1 回	6 月、8 月、11 月、3 月の計 4 回実施した。また、日報を活用し、情報の共有と意見交換を行ないサービスの改善に努めることができた。

ヒヤリハット、介護事故の検討	再発と事故防止	発生時、速報を出し情報を共有する。センサー使用者の確認の徹底や、トイレ介助時の見守りなど防止できるものの徹底を図る。対応策について同じヒヤリハットや事故が起きないように原因を究明し、防止策を徹底していく。	ユニット職員	ヒヤリハット、事故発生時	速報と日報、口頭伝達による周知により、情報の共有と改善策のスムーズな実施ができた。 内出血や表皮剥離のヒヤリ、事故が多く、高齢で皮膚の弱い方が多いため、予防に活用し次年度につなげたい。
行事・レクリエーションの開催	気分転換や楽しいと思っただけの時間を過ごしていただきたいため	担当職員をつけて、利用者様に合ったレクリエーションを模索、実施していく。	ユニット職員	随時	風ユニットとの合同も含め、年5回のお楽しみ会を実施した。また、不定期ではあるが散歩に行き、気分転換を図る事ができた。入居者の方々には喜んでいただけた。

3. 「太陽」ユニット 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	入居者サービスの向上とケアの統一を行うため。	入居者個々の生活環境やサービス内容について見直しを行う。問題点や改善点について職員間で意見交換を行い、今後の支援方針・サービス内容を決定する。	ユニットリーダー	3ヶ月に1回	3ヶ月に1回のミーティングの中での意見交換の他に日々の業務の中で、利用者の個々のサービス内容や改善点など話をする事ができ、早急に実施することができた。

リスクマネジメント	事故の発生予防・再発防止を徹底し、入居者の安全、健康維持を図る。	入居者の生活や身体状況を観察し、事故に繋がるリスクを察知していく。 事故・ヒヤリハット発生時は内容を分析し、再発防止に向けて対応策を検討し、実施する。 入居者のリスクに関して5階職員全員に周知できるように連絡ノートや口頭での申し送りを確実に行う。	5階職員	通年および事故ヒヤリハット発生時	転倒や内出血、剥離のヒヤリハットや事故が多かった。内出血や剥離については、主に着脱介助時の対応方法やウォーマーの使用を確実に行うようにした。 日報の申し送りに記載し両ユニット間で共有、周知することを確実に行った。
余暇生活の充実	・楽しみを持っていただくため。 ・季節を感じていただくため。 ・生活感を感じていただくため。	・食事会の実施 月に1回季節感のあるメニューの提供を計画する。 ・音楽療法 随時、個別もしくは2～3名を対象に歌や音楽を通じてコミュニケーションを図る。 ・リハビリテーション 随時、個別もしくは2～3名を対象に身体を動かしたり声を出すプログラムを提供する。 ・園芸福祉 プランターや植木鉢での花や野菜の栽培を入居者の方とともに楽しむ。	ユニット職員	随時および月一回	職員不足により月1回の食事会や音楽療法などを行うことができなかった。時間を取ることはできなかったが、日々の生活の中で、一人ひとりの利用者とコミュニケーションを多く取ることを心がけ対応した。月1回は実施できなかったが、3カ月間をめどに両ユニットと協力しお楽しみ会など実施することができた。季節ごとに花を植え、利用者とともに楽しむことができた。

4. 「空」ユニット 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期期間	計画事項の実施状況
ユニットMの実施	利用者様に快適に過ごしていただけるよう、職員間で意見交換、ケアの統一を図るため	ユニット内での問題点、改善点について検討し、サービスの向上に努める	ユニットリーダー	3 ヶ 月 に1回	当初毎月行っていたが、職員配置の変更があり、9月から3ヶ月に1回の開催とした。日報やノートを活用し改善点や問題点を共有することができた。
事故・ヒヤリハットの検討	事故の発生予防と再発防止を図るため	事故・ヒヤリハット発生時に速報にて情報を共有する。再発防止策を協議し、実施する。5階全職員が共有できるように、連絡ノート、口頭にて申し送りを実施する。	ユニット職員	ヒ ヤ リ ハ ッ ト ・ 事 故 発 生 時	速報や、口頭伝達にて情報を共有し、対応策をたてることができたが、協力ユニットとの伝達が上手くできていないことがあった。日報も活用し、今後は細かな情報の共有を行う。
行事・レクリエーションの開催	充実した余暇生活を過ごしていただくため	季節にあった行事を実施していく。場合によっては太陽ユニットと協力して行なう	ユニット職員	随時	職員人数を確保出来ず、行なえない月もあった。協力ユニットと合同で行なった行事は喜んでいただけた。

5. 「星」ユニット 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期期間	計画事項の実施状況
ユニットMの実施について	個別ケアカンファレンス、ケア統一、伝達・申し送り、内部研修の実施。	ユニット内での問題点や改善点について検討する。また入居者についてのカンファレンスを実施し見直しを行い、サービスの向上やケアの統一化を図る。	ユニットリーダー	3 ヶ 月 に1回	実施計画通り行うことが出来た。ノート等も活用し、ユニット内の環境面や入居者個々の問題点・改善点を検討していくことが出来た。

ヒヤリハットや介護事故について	事故の再発防止。	ヒヤリハットや事故の発生時には原因究明・対応策を考え、6Fユニット職員に口頭・連絡ノートにて周知しリスクマネジメントについて共有化を図る。	ユニット職員	ヒヤリハット・事故発生時	口頭伝達、連絡ノートにて周知し対応策の共有化を図ることは出来たが、何名かの入居者に関しては同様のヒヤリハットや事故がおき再発防止をすることが出来なかった。今後は再発を防ぐ為により細やかな具体的対応策が必要と考える。
行事・レクリエーションについて	入居者に気分転換を図って頂き、楽しんでもらう。	担当職員を設定して、随時実施していく。場合によっては協力ユニットと共に実施していく。	ユニット職員	随時	担当の職員にて毎月計画し実施することが出来た。協力ユニットとの合同行事や季節に合った行事も行うことが出来、入居者に喜んで頂けた。

6. 「月」ユニット 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	ケアの統一や職員間での意見交換などを行いサービスの質の向上を目指す。 身体拘束実施対象者の拘束の解除についての話し合い。	ユニット内での問題点や改善点を話し合いサービスの質の向上。ケアの統一。 身体拘束実施者の毎日の記録を振り返り拘束解除に向けて話し合う。	ユニットリーダー	3 ヶ月に1度	3 ヶ月に1回ユニットMを実施できた。職員間での意見交換を行い情報の共有、問題点の改善に努められた。また身体拘束の解除も実施できた。

事故、ヒヤリハットについて	事故やヒヤリハットの再発防止。	事故やヒヤリハット発生時に速報を使用し情報共有。 事故の原因を追究する。 事故に関しての意識を高める。	ユニット職員	事故やヒヤリハット発生時	報告書や日報など活用に発生の情報・対応の共有ができた。しかし皮下出血など同様のヒヤリハットが出ていた為、より具体的に協議し再発防止に努める必要がある。
行事やレクリエーションの実施	利用者に楽しみや気分転換を図って頂く。	主にユニット内でできるレクリエーションを実施していく。	ユニット職員	随時	担当者を決め毎月ユニット内での施設行事を行えた。星ユニットと月ユニットの利用者様との交流もでき、皆様とても楽しまれていた。

IV. 各職種の事業計画

1. 生活相談員 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
入居調整	年間稼働率 98%	施設見学や入居相談には、優先的に対応する。	生活相談員	通年
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の調整を行なう。	生活相談員	月 1 回
		施設パンフレットを近隣の居宅介護支援事業所や病院の地域連携室等へ配布、広報活動を行なう。	生活相談員	通年
職員教育	介護職員のスキルアップ	各職員の課題を把握し指導・助言を行なう。	生活相談員	通年
		介護主任・介護副主任と協力し、職員の業務に対する意欲向上に取り組む。	生活相談員	通年
ボランティアの活用	施設行事の充実	ボランティアの協力を得て行事等を開催し、施設行事の充実を図る。	生活相談員	通年

2. 介護支援専門員 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画事項の実施 状況
サービス 担当者会 議の開催	入居者個々の 課題解決に取り 組み、それ ぞれのニーズ に応じた適切 なサービス内 容を設定する。	各サービス担当者 と協議し、サービス 実施状況の確認と 課題解決に向けた 意見交換を行い、サ ービス内容を決定 する。	介護支援 専門員	各入居者6ヶ 月 毎 お よ び 随時	各ミーティング においてサービ ス担当者会議を 行ない、個々のニ ーズの検討やモニ タリングを実施した。
サービス 内容の充 実	入居者サービ スの向上、入 居者の望む生 活を実現して いくため。	入居者およびご家 族とコミュニケーションを図り、要望 を把握する。 他職種と連携、要望 を共有しサービス を実施していく。	介護支援 専門員	通年	入居者とコミュニ ケーションを図り、要望の把握 を行なった。 他職種と連携、要 望を共有しサー ビスを実施する ことができた。

3. 看護 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・ 期間	計画事項の実施 状況
定期健診	健康管理	年/1回 胸部 X-P を実施 随時採血等、検査を 実施 ※要治療の方は 医 師の指示	嘱託医 看護職員	通年 入居者の状 態に応じて 施行	胸部 X/P に関しては コロナウィルスが流 行しており、実施を 見合わせた。採血・検 査は医師の指示のも と適宜実施した。
衛生管理	食中毒及び 感染症予防	内部研修の実施 予防接種の実施	看護職員 介護職員 嘱託医	年1回 入居時及び 適宜	感染症の内部研 修を実施できた。 秋口にインフル エンザの予防接 種を実施。

4. 事務 2 年度事業報告（従来型と共通）

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・ 期間	計画事項の 実施状況
光熱費の 管理	無駄な光熱 費の削減	無駄な照明・空調等の 使用があったら止め る。	施設長 事務長 事務員	通年	電気・ガス・灯 油の支払金額が 前年対比 2,297 千円、約 6.6% 削減できた。
		職員に無駄な使用がな いように呼びかける。			
		年間を通し、電気・ガ ス使用量を記録し、前 年と対比して管理す る。			
物品及び 購入先の 見直し	経費の節減	恒常的に購入している 物品について、同等の 機能で価格の低いもの に見直す。	施設長 事務長 事務員	通年	紙おむつなど高 額な支出となる 分野については 見直したが、他 の分野について は積極的に実施 できなかった。
		購入先業者を惰性で継 続せず、複数社より見 積を取って低価格を提 示した業者に変更す る。			
施設周辺 の環境整 備	清潔で美し い環境づく り・景観の 維持	新施設建物周辺の庭の 清掃実施。	施設長 事務長 事務員	通年	清掃、除草は適 宜実施したが、 新施設周辺の清 掃が十分にでき なかった。
		新施設周辺空地に植樹 等を実施。			
		既存施設前庭・中庭の 美観を保つ。			
非常災害 時への備 え	防災訓練の 実施	火災・夜間災害・風水害 想定 of 防災訓練を年間 で計 3 回実施する。	全職員	6 月・12 月・3 月	感染対策のため、 年 2 回の実施に とどまった。

V. 各委員会の事業計画

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会） 2 年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画事項の実施状況
リスクマ ネジメン ト委員会 の開催	入居者の事 故防止及び 事故発生後 の再発予防 対策	施設長、各部署の介 護職員を交えリス クマネジメン ト委員会を開催し、再発 防止策を協議し、各 職員に周知を図る。	リスクマ ネジメン ト委員	毎月 1 回	委員会にて、障害支 援施設委員との共 同により、事故事例 の検討、再発防止対 策策定に取り組ん だ。
	身体拘束廃 止の為の取 り組み	リスクマネジメン ト委員会を開催し、 拘束が行われてい る場合は、解除や廃 止に向けて代替案 を考えたり、具体的 方法を協議する。	リスクマ ネジメン ト委員	毎月 1 回	身体拘束件数の減 少に取り組み、年度 当初 4 件あった身体 拘束を年度末には 1 件に減少させた。
		身体拘束廃止につ いての内部研修を 実施し、介護・看護 職員を対象に、その 弊害や法的位置付 け、廃止のための方 法等を学ぶ。	リスクマ ネジメン ト委員	年 2 回	予定とおり研修を 実施した。
身体拘束 に関する 施設内監 視	無断で安易 な拘束をさ せない	委員を中心に施設 内において、安易な 拘束や無断での拘 束を行っていない か注視し、あれば 即時停止させ、注 意説明や指導を行う。	主任・副 主任・担 当委員	通年	監視を行ったが、そ のような事例は見 られなかった。
施設内部 研修の実 施	職員の意識 向上	職員が事故を予防 するための注意点 等を具体的に学習 できる研修を実施 する。	主任 副主任	年 1 回	予定通り研修を実 施した。

2. 感染症予防委員会 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期/期間	計画事項の実施状況
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	看護職員 介護職員	年1回	感染症の内部研修を行ない、レポート提出を行なった。
食中毒及び感染症対策委員会を定期開催する。	食中毒及び感染予防のため	毎月1回委員会を開催し、各職員に周知を図る。 参加者（委員）は施設長・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より1名程度。	主任 担当委員	毎月1回	月1回の委員会を開催し、職員周知を行なった。

3. 衛生委員会 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期/期間	計画事項の実施状況
委員会の開催	職場内の衛生・安全環境	毎月1回の委員会を開催し、各職員周知を図る。	担当委員	毎月1回	月1回の衛生委員会を開催し、学んだことを職員に周知した。
労働災害の未然防止やメンタルヘルス維持のための活動の計画・実施。	を確立する。	・各部署の現状把握 ・対応・予防策の協議 ・活動内容の計画、実施			衛生委員会で実施した。

4. 入居検討委員会 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画事項の実施状況
委員会の開催	適正な入居受け入れを行う。	毎月1回の検討委員会を開催する。	担当委員	毎月1回及び随時	月1回以上の検討Mを実施し、適切な入居の検討を行った。
申込者の優先度の検討。		入居申し込み者の詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。			検討Mにて適切に行うことができた。

VI. 資料 ※従来型と共通

(1) 月別入居者数 (2020 年度)

①特別養護老人ホーム (ユニット型・従来型合算)

区分	月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
月初人数		88	90	90	89	89	90	89	88	90	88	90	88	—
入 居		3	1	1	2	3	1	3	2	2	2	2	2	24
退 所	死 亡	2	1	3	2	1	2	4	1	4	0	1	0	21
	入 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	他施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

(2) 年齢別男女入居者数

2021 年 3 月 31 日現在

	6 4 歳以下	6 5 歳～ 6 9 歳	7 0 歳～ 7 9 歳	8 0 歳～ 8 9 歳	9 0 歳～ 9 9 歳	1 0 0 歳 以 上	合 計
男性	0	1	5	11	3	0	20
女性	0	1	8	30	29	2	70
合計	0	2	13	41	32	2	90

※平均年齢 85.6 歳

(3) 要介護度別男女入居者数

2021 年 3 月 31 日現在

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
男性	0	2	2	8	8	20
女性	0	1	10	28	31	70
合計	0	3	12	37	39	90

※平均要介護度 4.1

(4) 入居期間の状況

2021 年 3 月 31 日現在

	1 年未満	1 年～	5 年～	10 年～	15 年～	合 計
男 性	4	14	1	1	0	20
女 性	18	32	14	4	2	70
合 計	22	46	15	5	2	90

(5) 保険者別入居者数

2021 年 3 月 31 日現在

保 険 者 名	入居者数
菰野町	42
四日市市	32
鈴鹿亀山広域連合	7
いなべ市	4
伊賀市	1
松阪市	1
木曽崎町	1
東員町	1
名古屋市（港区）	1
合 計	90

令和 2 年度
特別養護老人ホーム 菰野聖十字の家（従来型）

事 業 報 告 書

事業内容： 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） 定員 30 名
老人短期入所施設（短期入所生活介護） 定員 7 名
居宅介護支援事業

I. 施設運営全般

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組んだ。

①「暮らしの継続」について

- ・入居される方の生活史、生活リズム、こだわりなどについて、ご本人やご家族に聞き取りなどして確認し、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと大きく変わらないように配慮した。

②「安全」について

- ・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないように取り組んだ。とりわけ新型コロナウイルス感染拡大を受け、施設内において感染が広がることのないよう、職員全員で予防対策を確認したほか、入居者の皆様にとって望ましいとは言えないことであるが、面会の規制を行った。その結果、入居者・職員に感染症の広がりは見られなかった。
- ・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、各ユニットで利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員で共有し、事故予防に努めた。

③「安心」について

- ・入居者の皆様に「この施設にいと安心できる」「穏やかな気持ちで生活できる」と思っただけのような施設となることを目指した。このためには職員の資質向上が不可欠であり、法人内研修や施設内研修を実施した。外部研修に関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、受講を控えざるを得なかった。
- ・「身体拘束の全廃」を目指し、リスクマネジメント委員会を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視を行うとともに、緊急やむを得ない事由により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携しながら取り組んだ。

④「楽しく」について

- ・フロアーにおいて、食事会やお菓子作り、お茶会などの小規模なイベントを実施した。
- ・花の栽培、庭の散策などを通し、入居者の方々が自然と触れ合える機会を多く持てるようにした。
- ・感染拡大を受け、外出行事の実施は見合わせた。

II. 運営上の目標

1. 運営安定化のための稼働率向上・維持

年間ベッド稼働率目標：98%→実績99.2%

空床が出来たらすぐに次の方に入居を呼び掛け、年間を通して高い稼働率を維持することができた。

2. 経費の節減

電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理した。

3. 人材の定着化・育成

介護職員改善加算、介護職員特定処遇改善加算を活用した処遇の改善、欠員補充のための採用活動を行い、職員の定着化を図った。

4. 効率化

すべての職員が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築し、ペーパーレス化及び業務の効率化を図った。

III. 各職種の事業計画

1. 介護職員

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間	計画の実施状況
ミーティングの実施	職員間の意見交換を行い、業務やサービスの改善、周知徹底を行う。	施設における入居者支援、日常生活内での意見や改善点を定期的に協議し、サービスの改善に繋げる。	介護職員 看護職員	毎月1回	毎月実施し、職員間の意見交換ができた。
環境整備	ご本人が生活しやすい快適な環境づくり。	生活スペースの整理と定期的な清掃。	ケア担当者 介護職員	毎日、随時	ケア担当で定期的に実施出来ていた。

コミュニ ティホー ルの飾り 付け	季節感を感じ ていただく。 入居者の生き がい作り。	入居者様と共に季節 に合った飾り付けの 制作を行う。また、 それらを展示する。	介護職員	随時	文化活動担当 者を中心に飾 りつけをし、 楽しんでいた だけた。
介護事 故・ヒヤ リハット について	事故再発防止 事故防止	事故等の発生時には 原因究明・防止策の 提案を当日出勤者で 行い、迅速な対応を 行う。また、対応策 を口頭・連絡ノート にて周知する。 事故を未然に防ぐた めに連絡ノートで丁 寧な情報共有を行な う。	全職員	発生時	事故等発生当 日に原因究明 と防止策の提 案・実施が出来 ていた。
レクレ ーションの 実施	余暇活動の充 実と生活意欲 の維持、向上 と精神的ケ ア。	毎月文化活動を実施 し、参加の様子を記 録する。入居者様の 楽しみを模索しなが ら提供していく。入 居者様と職員間のコ ミュニケーションの 時間をゆっくり設 け、話を傾聴する。 季節ごとの行事の実 施を行なう。	介護職員	随時	文化活動担当 者を中止に、 毎月余暇活動 や安らぎの場 の提供が出来 ていた。

2. 生活相談員 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時 期・期間	計画の実施 状況
入居調整	年間稼働率 98%	施設見学・入居相 談があるときは、 真摯な対応を心掛 け、分かり易い説 明を意識し、優先 的に対応する。	生活相談員	通年	
		入居検討委員会を 定期的で開催し、 入居候補者の調整 を行う。	生活相談員	月1回	毎月開催を し、状況によ って随時開 催も行った。

		外部の病院、居宅の事業所と入居及びショートステイの受け入れの調整を行う。	生活相談員	必要時	外部の事業所に電話で問い合わせを行ない、受け入れの調整を行なった。
		施設のパンフレットを居宅介護支援事業所、病院等に配布する。	生活相談員	必要時	定期的に外回りを行ない、担当 Sw や Cm と連携を図った。
入居者様、家族様とのコミュニケーション	満足度の向上、不安や不満の把握と解消	入居者様、家族様とのコミュニケーションを密に図り、施設生活に対する感想、要望を確認する。 ご質問、ご相談、苦情がある時は、迅速に対応する。	生活相談員	通年	随時、入居者様とコミュニケーションを密に図り、施設生活に対する感想、要望を確認した。ご家族に対しては、面会宣言の中、電話での聞き取りなども行った。
職員教育	介護職員のスキルアップ	各職員の課題を把握し指導・助言する。副主任と協力し、職員の業務に対する意欲向上に取り組む。	生活相談員	通年	定期のミーティングで課題のある職員がいるかどうかを確認し、いる場合は、協議し、本人との面談などを行なった。

3. 介護支援専門員 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間	計画の実施状況
ケアプランの作成	入居者のニーズに沿ったプランの作成	作成に関して、ご本人のニーズに則したものになっているかをサービス担当者会議で協議。	介護支援専門員	月1回	定期的なサ一担で協議し、モニタリングを行なった。
ケース検討	課題解決に取り組む	サービス担当者会議を開催し、個別の課題の解決に取り組む。	介護支援専門員	月1回	定期的なサ一担で協議し、モニタリングを行なった。
サービス内容の充実	安心して楽しく生活していただけるようなサービスを提供する。	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。リーダー、看護、機能訓練指導員の各職員と連携して、要望を共有し施設生活を充実させる。	介護支援専門員	通年	他職種連携で本人のニーズを把握し、サービス提供を行なった。要望に関してはご本人への聞き取りや観察から汲み取り、サービスに反映した。

4. 看護 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間	計画の実施状況
定期健診	健康管理	・年/1回 胸部 X-P を実施 ・随時採血等、検査を実施 ※要治療の方は 医師の指示	嘱託医 看護職員	通年 入居者の状態に 応じて施行	胸部 X/P はコロナウィルスが流行しており、実施を見合わせた。採血・検査は医師の指示のもと適宜実施した。

衛生管理	食中毒及び感染症対策委員会	内部研修の実施 予防接種の実施	看護職員 介護職員 嘱託医	年1回 入居時及び適宜	感染症の内部研修を実施できた。秋口にインフルエンザの予防接種を実施。
カンファレンス	看護、介護の問題点を 探る入居者の状態や情報の共有	サービス担当者会議における個別のケースカンファレンスを実施	看護職員 介護職員 栄養士 機能訓練指導員	通年 毎月1回	毎月サー担にて看護からの意見を参考にし、サービス提供に生かすことができた。

5. 事務 2年度事業報告 ユニットと共通のため、ユニットの事業報告参照。

6. 居宅介護支援 2年度事業報告 利用者人数は「IV. 資料」参照。

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画の実施 状況
利用者の確保	事業所運営の安定化	事業所としての要介護者平均利用者数目標を、65名とし、実現のために行政や地域包括Cと連携し、取り組む。	介護支援専門員 管理者	通年	月平均61.4%となり、目標を下回った。
研修機会の確保	介護支援専門員としての資質向上	内部研修年4回実施、外部研修年6回参加する。	介護支援専門員	通年	感染予防のため、研修参加ができなかった。
連絡・調整	職員間・職種間連携の強化	毎週ミーティングを実施し、諸課題について協議するとともに、必要事項を伝達する。	介護支援専門員 管理者	週1回（土曜日）	実施できなかった。

Ⅲ. 各委員会の事業計画

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会） 2 年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動 計画	担当者	実施時期・ 期間	計画の実施状況
リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 委 員 会 の 開 催	入居者の事 故 防 止 及 び 事 故 発 生 後 の 再 発 予 防 対 策	施設長、各部署の介護 職員を交えリスクマ ネジメント委員会を 開催し、再発防止策を 協議し、各職員に周知 を図る。	リスクマ ネジメン ト委員	毎月 1 回	毎月委員会を開 催し、各部署で の取り組みを報 告するなど、再 発防止策が協議 できた。
	身体拘束廃 止の為の取 り組み	リスクマネジメント 委員会を開催し、拘束 が行われている場合 は、解除や廃止に向け て代替案を考慮した り、具体的な解決方法 を協議する。	リスクマ ネジメン ト委員	毎月 1 回	毎月の委員会で 協議し、1 名の拘 束解除が実現出 来た。
		身体拘束廃止につい ての内部研修を実施 し、介護・看護職員を 対象に、その弊害や法 的位置付け、廃止のた めの方法等を学ぶ。	リスクマ ネジメン ト委員	年 2 回	年 2 回の内部研 修を通して、身 体拘束廃止につ いての学びの場 を提供できた。
身 体 拘 束 に 関 する 施 設 内 監 視	無断で安易 な拘束をさ せない	委員を中心に施設内 において、安易な拘束 や、無断での拘束を行 なっていないか注視 し、あれば即時停止さ せ、注意説明や指導を 行う。	主任 副主任 担当委員	通年	リスク委員を中 心に日常の援助 方法を観察する ことで、拘束に 繋がるような事 例は見られなか った。
施 設 内 部 研 修 の 実 施	職員の意識 向上	職員が事故を予防す るための注意点等を 具体的に学習できる 研修を実施する。	主任 副主任	年 1 回	定期的に内部研 修を実施し、事 故防止に関する 意識向上が図れ た。

2. 感染症予防委員会 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画の実施 状況
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	主任 副主任	年 1 回	感染症の内部研修を行ない、レポート提出を行なった。
食中毒及び感染症対策委員会を定期開催する。	食中毒及び感染予防のため	毎月 1 回委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。 参加者(委員)は施設長・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より 1 名程度参加。	担当委員	毎月 1 回	月 1 回の委員会を開催し、職員周知を行なった。

3. 衛生委員会 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画の実施状況
委員会の開催	職場内の衛生・安全環境を確立する。	毎月 1 回の委員会を開催し、研修内容を各職員に周知を図る。	担当委員	毎月 1 回	月 1 回の衛生委員会を開催し、学んだことを職員に周知した。
労働災害の未然防止やメンタルヘルス維持のための活動の計画・実施。		・各部署の現状把握 ・対応・予防策の協議 ・研修内容の周知			現状を把握し、毎月研修を実施出来た。

4. 入居検討委員会 2年度事業報告

項 目	目 的	具体的行動計画	担当者	実施時期 期間	計画の実施状況
委員会の開催	適正な入居受け入れを行う。	毎月 1 回の検討委員会を開催する。	生活相談員	毎月 1 回及び随時	月 1 回以上の検討 M を実施し、適切な入居の検討
申込者の優先度の検討。		入居申し込み者の詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。			検討 M にて適切に行うことができた。

Ⅳ. 短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業

Ⅰ. 運営の基本方針および事業目標

今年度も介護予防短期入所生活介護利用者はほとんどなかった。しかし地域包括ケアの一端として地域になくてはならない短期入所事業所としての役割を果たすため、行政や他の事業所と連携し緊急利用の依頼には可能な限り対応する姿勢で運営を行った。また、その方の望む生活を維持するために、通常のサービスに加え、お話の傾聴、疼痛緩和、ご家族への連絡調整等を状況に合わせ実施し、できる限り在宅での生活の内容や環境を施設内で作りながら、より安心していただける関係を作り出すことに努めた。また医療、介護、リハビリテーションの提供など、短期入所に伴う施設の様々な機能を利用させていただくことにより、心身機能の向上と在宅での安心できる生活を継続できるよう支援した。その他のサービス提供の面では介護老人福祉施設の本事業に準じて、区別なく提供できた。

Ⅱ. 具体的な事業報告およびその内容

1. 在宅での生活状況に合わせた個別サービスの提供

- (1) 事前面接訪問・居宅ケアプラン等による情報の収集により利用者一人ひとりの障害の状況や在宅での生活状況（ベッドの位置や介護用品等）に合わせて、ご家庭での生活を維持継続していく形を基本として、施設での生活環境を作り出した。また、趣味や教養娯楽活動についても、施設にある既存の活動内容だけでなく、ご自宅で実施されていた趣味的活動を可能な限り施設でも続けていただけるよう支援した。さらに、食事、入浴、排泄等介護サービス内容についても、利用者ご本人の意思や嗜好を十分に把握し、希望に沿ったサービスを提供した。
- (2) 初回利用の方や継続的に当施設の短期入所生活介護を利用されている方のサービス担当者会議には積極的に参加し、他事業所の意見、ご家族の現在のお気持ち等モニタリングを行うことにより、サービスの向上を目指した。

2. 地域との連携を強化し、利用者を支えるトータルな在宅ケアの提供

- (1) 菰野町社会福祉協議会にて行われる、事業者会議及び地域ケア会議に毎月参加した。
- (2) 地域福祉の現状や課題を知ることで、在宅におられる利用者へのサービス提供や利用者・ご家族との相談をスムーズに進めることができた。
- (3) 近隣福祉施設との交流を図ることで、在宅の福祉サービス困難者を地域で助けあい、援助させていただくことができた。

3. ご家族と密接にコミュニケーションを図り、ニーズの把握、効果的なサービス提供に努める。また、ショートステイ利用者の重度化に対応できる体制を整える

- (1) ケアマネジャーやご家族様に定期的な訪問や電話を行い、要望や注意事項などを伺った。それにより、個別のサービス提供の満足度向上につなげることができた。

- (2) ご希望に応じて理学療法士による専門的なリハビリも提供した。
- (3) 利用者様の重度化に伴い増加している、ショートステイ中の体調不良やショートステイ中の死亡に対応できるようご家族様とのコミュニケーションを密にした。具体的には利用者様やご家族様の意向を確実に把握し、また主治医の往診、死亡診断ができる体制をとることができた。

4. 柔軟にショートステイを受けられる体制を作る

- (1) ご家族に送迎いただければ、朝食時からの受け入れ又は夕食後までの受け入れに対応した。またご家族様からの様々な送迎時間の要望にできる限り対応した。
- (2) 障害者支援施設の相談員との連携を図り、障害者の方と保護者（ご高齢の要介護者等）が同時に安心して利用できる体制を整えた。また在宅での介護者の急な体調不良などで緊急にショートステイ利用を希望される場合はできる限り受け入れるようにした。

5. 持ち物の紛失・忘れ物の防止

- (1) 持ち物の紛失・忘れ物に全職員が責任を持てるようにした。具体的には紛失・忘れ物等の謝罪の電話は必ず担当職員が行い、忘れ物の場合は基本的に当日中に担当職員がご自宅に届ける体制とした。退去時の職員間の声出し確認を徹底し、忘れ物の防止に努める事ができた。また忘れ物で特に多い口腔ケアセット（歯ブラシ、コップ、歯磨き粉等）、薬に関して「利用者所有物管理書」を使用し送迎担当職員が最終チェックを行うようにすることで、退去チェックと最終チェックのダブルチェックが出来た。これらにより一人ひとりの職員に責任を持たすことができた。

6. 最終排便日、体調等を確実に把握し、ショートステイ中適切な対応ができるようにする。

- (1) ショートステイお迎え時に職員は「ショートステイ利用者 入居時個別確認表」を用い、ご家族様からお伝えいただく「利用期間」「利用申込書の有無」「指示薬の有無」「最終排便日」「体調」「その他特記事項」の聞き忘れを防止した。また便秘時はご家族と連絡を行ない、ご家庭での対応方法の再確認をし対応する事ができた。バイタル測定、入浴サービスの提供を忘れないよう「ショートステイ利用者 入居時個別確認表」を用いチェックした。それにより入居時のバイタル測定、入浴サービスの提供の忘れを防止することができた。

7. その他

その他は特別養護老人ホームの併設事業であるため、本事業に準じている。

Ⅲ. 月別利用実績

月別短期入所生活介護利用人数(延べ)

介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
要支援 1													
要支援 2													
要介護 1		3									10	12	25
要介護 2													
要介護 3	90	95	92	93	95	90	84	90	93	93	93	110	1118
要介護 4	60	41	60	47	63	21	46	61	60	60	36	60	615
要介護 5	44	52	41	39	42	27	37	38	43	28	20	21	432
合 計	194	191	193	179	200	138	167	189	196	181	159	203	2190
平均利用者 (1日)	6.5	6.2	6.4	5.8	6.5	4.5	5.4	6.3	6.3	5.8	5.6	6.3	6.0

※2020年度の年間稼働率は、85.7%と、前年度の84.6%より微増となった。

近年、高齢者施設（サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム、特養など）が近隣で複数開設されており、入居待機者、ショートステイ利用者が減少傾向にある。また、ショートステイ利用者に関しては、利用者の平均要介護度が低下している。これは要介護度が重くなり介護量が増加すると、ショートステイやデイサービスを利用して在宅で介護をするのではなく、サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム等に入居されるケースの増加が原因ではないかと考えられる（サービス付き高齢者住宅、有料老人ホーム等は特養や老健に比べ比較的空きがあり入居しやすい）。

当施設としても、稼働率を維持して運営を安定化させるため、近隣の病院や他事業所と今よりも密に連携していくことが必要である。

Ⅳ. 資料

居宅介護支援実績推移表（2020年度）

（単位：人）

介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 1	5	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3
要支援 2	5	5	5	5	5	5	4	4	3	3	3	4
要介護 1	32	35	35	35	33	35	33	33	35	32	29	29
要介護 2	9	8	7	7	7	6	6	6	4	6	5	6
要介護 3	6	6	6	7	5	6	7	5	4	5	8	8
要介護 4	5	7	8	8	7	9	9	6	7	6	6	6
要介護 5	1	2	2	2	2	2	1	1	0	0	0	0
総合計	63	67	67	68	63	67	58	58	56	55	54	56

令和2年度 介護老人保健施設 聖十字ハイッ 事業報告書

I. 事業内容

1. 介護老人保健施設事業（定員 100 名）
生計困難者に対する無料低額老健利用事業（入居）
短期入居療養介護事業・介護予防短期入居療養介護事業（ショートステイ）
2. 通所リハビリテーション事業（定員 18 名）
通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業
3. 訪問リハビリテーション事業（令和2年12月より新規事業開始）
訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業

II. 基本方針及び事業目標

地域の福祉拠点として「利用者と誠実に向かい合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、地域の福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活を実現していくために、医療と介護のさらなる連携強化を図り、重度の要介護者や認知症の方々に医療・介護サービスを切れ目なく提供し、介護予防・重度化予防に取り組むとともに、地域の中核医療福祉拠点として、訪問・通所リハビリテーション・ショートステイ・入居施設等でリハビリテーションサービスを包括的に提供し、高齢者ができる限り住み慣れた地域で日常生活が営むことができるような支援を行うことを目標とし、以下の取り組みを実施した。

III. 令和2年度の主な取り組み内容

<介護保険施設サービス事業（入居）部門>

1. 介護・看護記録の電子化の実現（電子カルテの導入）

現在使用している「ほのぼの Next」を基本ソフトとし、iPad を入力端末として整備。各種情報や記録の電子化を進めた。日常生活の様子、介護・看護情報・ご家族とのやり取りなど、紙ベースのカルテで整理していた情報を電子化。これにより、各職種が各ご利用者の情報に素早くアクセスできるようになった。

今後は事故報告書等についても電子化を進めていく予定である。

2. 内部体制の整理と多職種連携の下での看護・介護・リハビリサービスの提供

- （1）多職種で構成される委員会を今年も継続開催した。内容としてはリスクマネジメント委員会・感染症委員会・褥瘡委員会・食事委員会・身体拘束廃止委員会について、

毎月最終金曜日に報告検討会議を行った。

- (2) 施設長・看護長（師長・副師長）・総主任による会議を開催。看護師の確保、利用者へのより良い看護の提供等に関し、話し合いを行った。また、看護職員一人一人と面談を行い、現状の思いや改善点を聞く場とした。
- (3) 老健所属のケアマネジャー（3名）と総主任による介護支援専門員会議（ケアマネミーティング）を継続した。これにより施設ケアマネジャーとしての職務を自覚的に行えるようになった。また、介護報酬改定に伴う老健の方向性についても意見を募る場として機能するように進めた。
- (4) 入居検討会議を毎月開催。スムーズな入居調整について話し合うとともに、入居者の要介護度についても検討。上記ケアマネミーティングとの連動により適切な要介護度をさぐることができるようになり、安定した施設運営の一助とした。

3. 安心され満足されるサービスの実施と残存機能を維持向上させる取り組み

- (1) 認知症ケアでは「利用者の話をじっくり聞く」取り組みを進め、日常の中での生活感覚を呼び起こす取り組みとして、園芸・学習療法等を実施した。
- (2) 新たに言語聴覚士を雇用し、利用者の嚥下や発声等のリハビリテーション領域を新たに進めていった。
- (3) 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を中心に分析・評価を行い利用者一人ひとりの状態や希望に沿ったリハビリテーションを実施し、ADLの向上を目指した。
基本動作訓練の内容・・・寝返り訓練・起き上がり訓練・座位訓練・立ち上がり訓練・立位・バランス訓練・移動・移乗時訓練・歩行訓練
治療中訓練内容・・・基本動作訓練・呼吸・排痰訓練・疼痛に対する訓練・失行・失認に対する訓練・耐久力増強訓練・関節可動域訓練・筋力増強訓練
- (4) 音楽療法士（MT）を昨年に引き続き導入し、音楽を用いたより専門的なリハビリテーション活動を実施した。（コロナのためあまり実施できず）
- (5) 作業療法士・看護、介護職員・ボランティアと連携しながら、認知症の方へのグループワーク・レクリエーション活動・リトミック等の音楽活動を行い、利用者一人ひとりに対してアプローチを深めた。
- (6) 嗜好調査を実施し利用者の食事形態・食事量を分析し、3ヶ月毎に利用者一人ひとりに合った栄養ケア計画を作成した。また、季節感を取り入れた食事提供と週1回以上の選択食を献立に取り入れ、食事の充実に努めた。
- (7) リスクマネジメント委員会を毎月開催し、その中で事故事例に分析・検討を行い、事故の原因及び再発防止策を明示し、具体的な対応方法の周知徹底を図った。また、前年度の発生事故を分析し、結果を主任・リーダーと共有した。

4. 「加算型」移行に伴う施設の在宅復帰・在宅療養支援機能の向上

- (1) これまで当施設の在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価および報酬体系は「基準型」であったが、在宅復帰の推進、回転率のアップ、相談支援体制や医療、リハビリ実施体制の体制変更を行い、令和2年11月から「加算型」へ移行し、地域住民の在宅での生活を支える体制を整備するとともに、介護報酬について「加算型」での基本報酬算定を実現した。

5. 教育訓練・研修

研修計画を全体的に見直し、その計画に沿って研修を実施・参加した。

(1) 内部研修

内部研修については月ごとの開催リストを整理し、年間の研修計画として打ち出した。令和2年度は8種・計8回の内部研修を開催。参加対象者を区分A（全職員対象）と区分B（リーダー対象）とに分け、より効果的な研修となるように進めた。

(2) 外部研修

外部研修についてはコロナの影響もあり、今年度の参加はない。

・職員研修の実施状況

資料1：＜令和2年度 介護看護入居部門 施設内専門研修＞

実施日	参加職員	内容
6月	全職種 (区分B)	感染症予防研修
10月	全職種 (区分A)	インフルエンザ予防研修
10月	全職種 (区分A)	ターミナルケア
10月	全職種 (区分A)	不審者対応
1月	全職種 (区分B)	人権研修・虐待予防研修
3月	全職種 (区分A)	リーダー研修
3月	全職種 (区分A)	身体拘束廃止研修
3月	全職種 (区分A)	腰痛予防研修

6. 地域との交流

今年度は地域交流やボランティア体験・実習については、コロナの影響もあり、開催を中止している。

7. 年間行事

実施月	内 容
4 月	入居者お花見
5 月	菖蒲湯
7 月	七夕
8 月	納涼会
12 月	柚子湯・入居者忘年会
1 月	餅つき大会・新春カラオケ大会
2 月	節分

8. 広報活動

利用者に聖十字ハイツの理解を深めていただけるよう、施設での行事やレクリエーション風景や職員紹介を写真やイラストを取り入れながら機関誌「もみの木」を発行した。コロナにより面会が出来なくなったため、普段よりも大きな写真と近況を載せた「特別版」を作成し、ご家族へ配布した。

また、LINE を用いてのオンライン面会や窓越し面会を始めた。これによりご家族とご利用者との双方向のやり取りや、写真や動画による近況報告をこまめに行えるようになった。



上：窓越し面会の様子



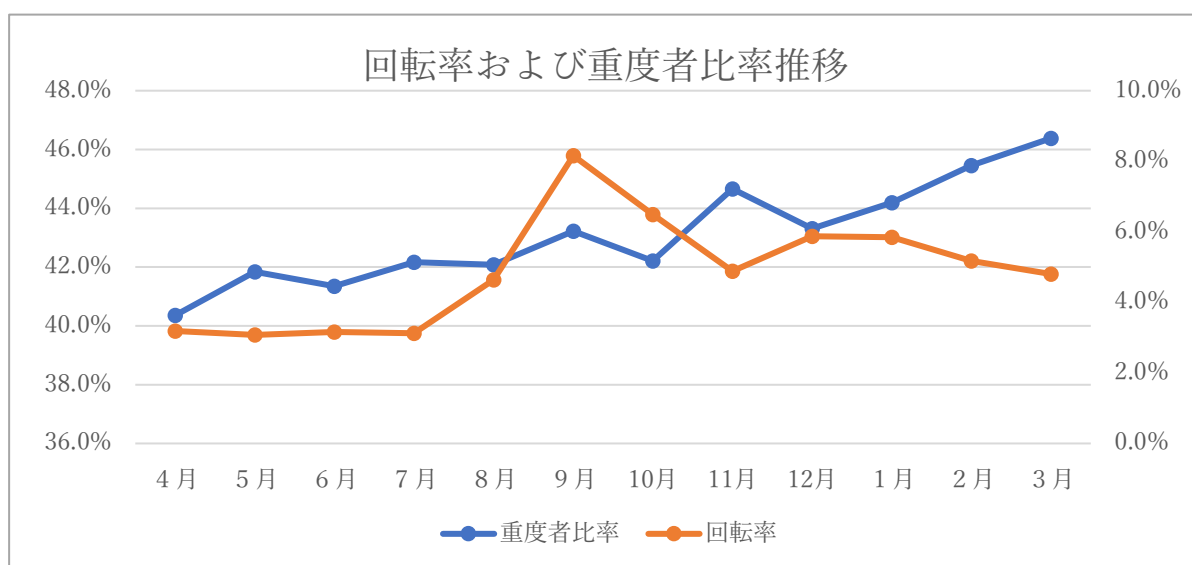
左：タブレットによる
オンライン面会

9. 介護老人保健施設、回転率、在宅療養支援指標の推移について

令和2年11月より算定している、「在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ」の維持のためには、継続して回転率5%以上、重度者（要介護4または要介護5）の割合が35%以上の維持、また支援相談員やリハ職員の配置数の管理等が必要になる。11月以降については、別表の通り、回転率、重度者割合ともに目標値を維持している。

重度者比率、回転率、在宅復帰率の推移

要介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
重度者数	1155	1240	1193	1232	1240	1208	1187	1250	1233	1263	1201	1365	1231
重度者比率%	40.1	41.8	41.4	42.2	42.1	43.2	42.2	44.4	43.3	44.2	45.5	46.4	43.1
延利用者数	2862	2964	2885	2922	2947	2795	2812	2799	2847	2858	2642	2943	2856
入居者数	3	4	1	4	4	6	7	4	5	6	6	5	4.6
退居者数	3	2	5	2	5	9	5	5	6	5	3	3	4.4
回転率%	3.2	3.1	3.2	3.1	4.6	8.2	6.5	4.9	5.9	5.9	5.2	4.8	4.8
総退所人数	1	1	2	2	5	6	3	3	3	4	3	3	3.0
内在宅人数	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0.3
在宅復帰率%	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	9.7



10. 利用者の状況

< 要介護度別・男女別平均年齢 >

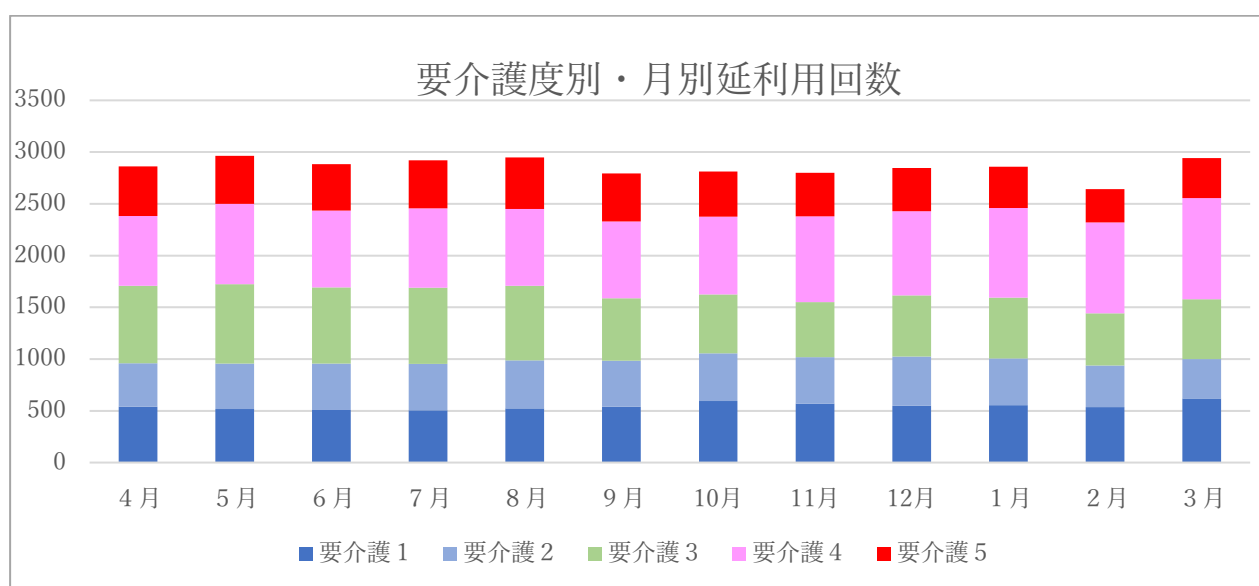
要介護度・性別	平均年齢
要介護 1	87.5 歳
要介護 2	89.2 歳
要介護 3	88.3 歳
要介護 4	90.0 歳
要介護 5	91.3 歳
男性入居者	83.2 歳
女性入居者	89.9 歳
全入居者	89.2 歳

< 男女別平均要介護度 >

性別	平均要介護度
男性入居者	3.1
女性入居者	3.0
全入居者	3.0

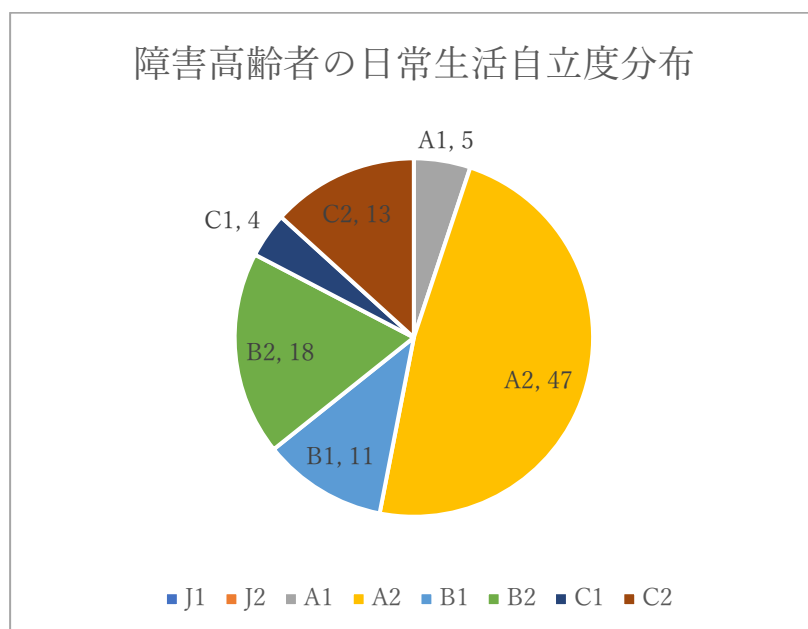
< 要介護度別・月別延利用回数 >

要介護度	性別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	構成率
要介護1	男	30	31	30	59	73	30	44	41	31	31	28	31	1.3%
	女	510	485	478	447	450	509	551	528	517	522	507	589	17.8%
	合計	540	516	508	506	523	539	595	569	548	553	535	620	19.1%
要介護2	男	0	0	0	0	0	22	31	30	31	31	28	51	0.7%
	女	420	440	449	448	465	423	431	420	447	423	375	328	14.8%
	合計	420	440	449	448	465	445	462	450	478	454	403	379	15.4%
要介護3	男	150	168	165	147	151	123	96	90	93	92	56	62	4.1%
	女	597	600	570	589	568	480	472	440	495	496	447	517	18.3%
	合計	747	768	735	736	719	603	568	530	588	588	503	579	22.4%
要介護4	男	101	93	64	62	62	56	48	65	85	62	56	62	2.4%
	女	574	682	679	705	682	688	702	765	729	804	824	915	25.5%
	合計	675	775	743	767	744	744	750	830	814	866	880	977	27.9%
要介護5	男	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	13	16	1.0%
	女	450	434	420	434	465	434	406	390	388	366	308	372	14.2%
	合計	480	465	450	465	496	464	437	420	419	397	321	388	15.2%
総合計	男	311	323	289	299	317	261	250	256	271	247	181	222	9.4%
	女	2551	2641	2596	2623	2630	2534	2562	2543	2576	2611	2641	2721	90.6%
	合計	2862	2964	2885	2922	2947	2795	2812	2799	2847	2858	2642	2943	100.0%



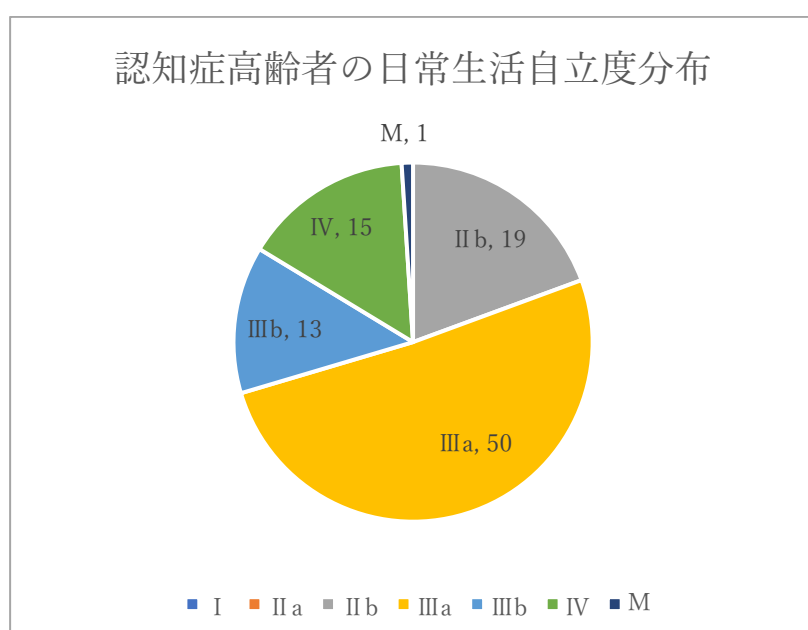
障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）

自立度	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	合計
人数	0	0	5	47	11	18	4	13	98



認知症高齢者の日常生活自立度

自立度	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	合計
人数	0	0	19	50	13	15	1	98



<短期入居療養介護事業・介護予防短期入居療養介護事業>

聖十字ハイツでは入居 100 床中、2 床をショート用ベッドとして設定している。

(入居 98 床+ショーステイ 2 床 ※空床利用あり)

1. ケアマネジャー、ご家族様との緊密な連携

自宅で自立した生活を送るための支援を目的として、ご利用者様の心身状態が悪化し、医療的なニーズが高まったときや、専門職によるリハビリテーション上の機能訓練が必要になったとき、また介護者の介護負担軽減が必要になったときや、介護者の体調不良や入院などの緊急事態への対応が必要となるときなど、迅速かつ計画的に必要な支援を提供した。

特に、ケアマネジャーや家族との連携を密にし、効果的なサービス提供に努めた。

2. 切れ目ないリハビリテーションの提供

居宅ケアプランに沿ったリハビリテーションを継続的に提供するとともに、当施設の通所リハビリテーションと併用されている利用者については、通所利用中に担当している理学療法士がショーステイ中にも切れ目なくリハビリをすることで、より満足度の高いサービスにつなげている。

<通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業>

令和 2 年度も、地域や家族の中で可能な限り在宅生活を継続していただくための福祉拠点として、専門的リハビリテーションを実施するとともに、さらに楽しいレクリエーション、安心・満足のための介護、看護、さらには心温まる交流の場の提供に努めた。また「利用者と誠実に向かい合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自立した生活を送ることができるよう、具体的な支援、サービスの提供を実施した。

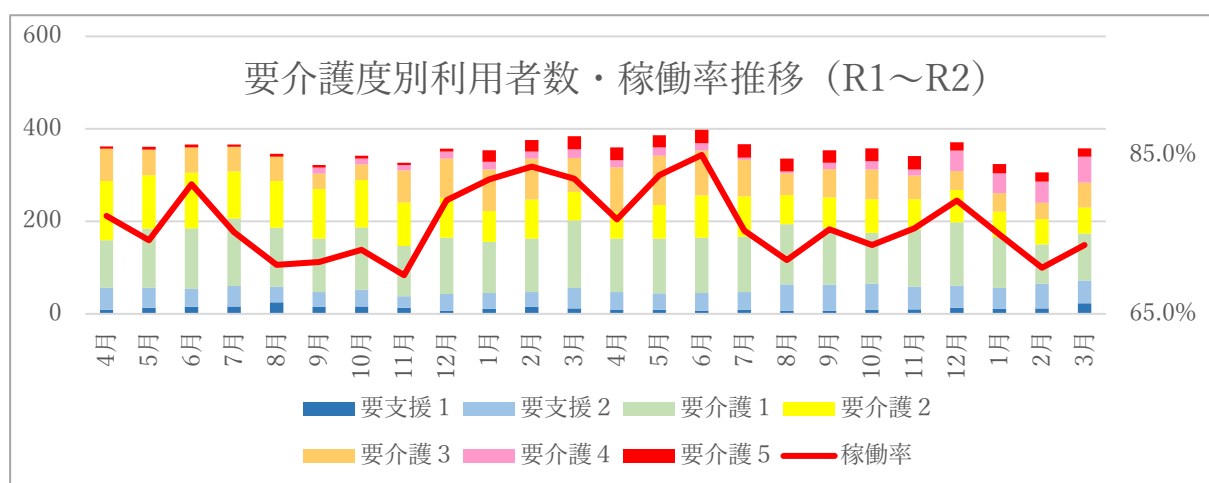
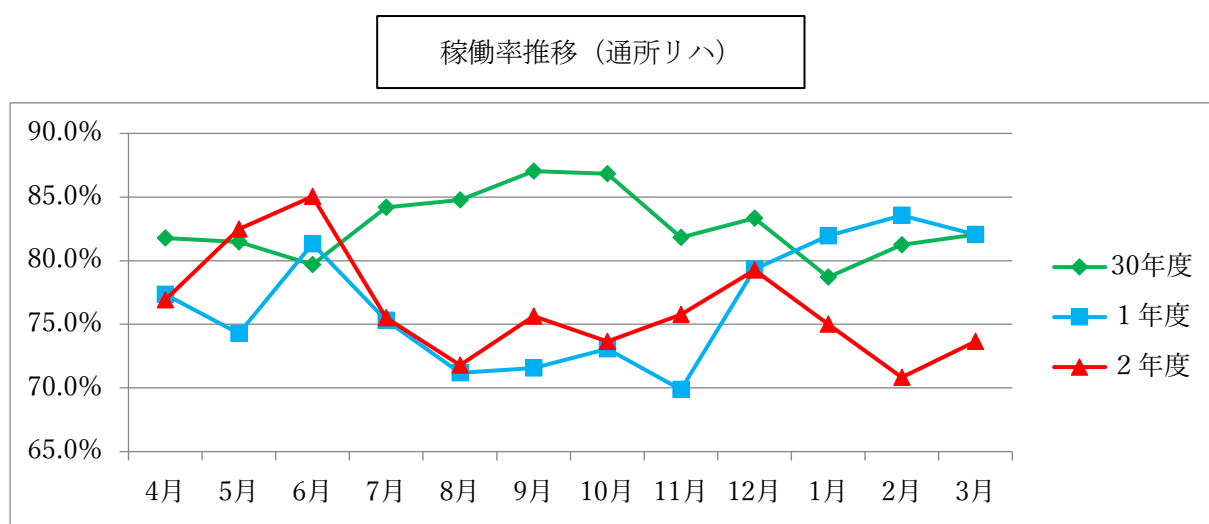
1. 地域との連携、新たな広報活動の導入

新型コロナウイルス感染拡大の中、送迎時の利用者の検温、体調の確認を徹底するとともに、事業所内においても手指消毒、アクリル板による飛沫防止、三密にならないための様々な工夫を行い、リハビリや各種サービスの提供を行った。地域の居宅介護支援事業所や医療機関との連携については、事業所を訪問すること自体が難しい状況であったため、手書き風の文書による「施設空き情報・取り組み内容の紹介」を配布し、利用の拡大を図った。また、法人ホームページ内にも「施設空き情報」ページを新たに設置し、オンラインで、空き情報や各事業所の活動内容を紹介できる体制をとった。

2. 利用状況の推移

今年度より、新たに作業療法士を通所リハの主任とし、副主任に介護支援専門員経験者を配置するという新しい体制をとり、稼働率も令和元年 4 月～ 11 月平均 74.2 %から、12 月～令和 2 年 6 月平均 81.6 %と目標稼働率をクリアしている状態であったが、その後、利用者の入院、コロナ禍での利用控え、11 月の四日市特養クラスター発生等の条件も重なり、7 月～ 3 月の平均稼働率は 74.6 %と下降した。

当通所リハについては、「利用開始までのハードルが高い」との意見を頂いていたので、お試し利用時の無料化、診療情報提供書の提出は、正式利用時より等の受け入れ体制緩和に努めるとともに、各居宅支援事業所や、医療機関に利用を呼び掛けていった。今後は新たなサービスの内容や、より喜んでいただけるリハ内容を構築するとともに、地域の医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所とも緊密に連携を取り、要介護度が高い利用者の確保に努めるとともに、通所リハビリ利用時だけではなく、ショートステイ利用時や、在宅での生活時の身体状況へも深くかかわり、継続的な地域での専門的リハビリテーションの提供による生活機能の向上に寄与していく。



<訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業>

地域の高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた自宅で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的として、令和2年11月より、新たな公益事業として、「訪問リハビリテーション」事業を開始した。

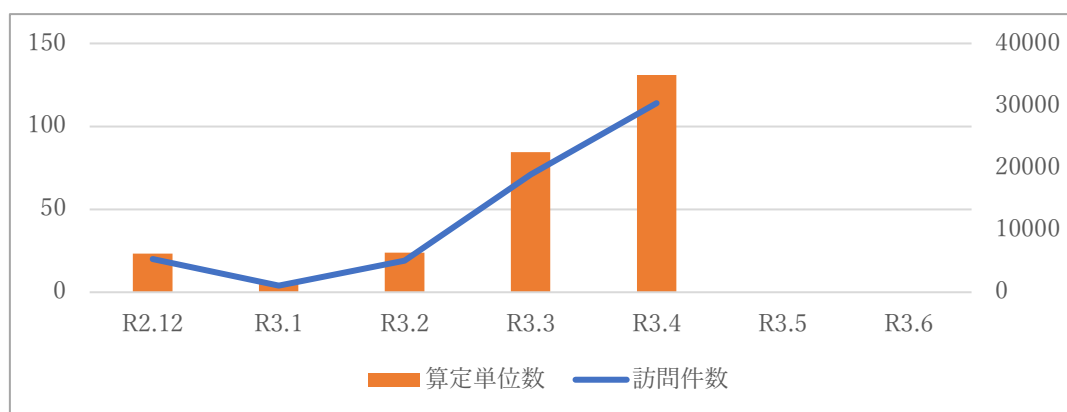
具体的には利用者の実際の生活の場にお伺いして、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ちながら、日常生活の自立と家庭内さらには社会参加の向上のための機能訓練及び専門的支援を提供する。さらに福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自立した生活を送ることができるよう、具体的な支援および各種リハビリテーションの提供を行った。

1. 利用状況の推移

全国的な新型コロナウイルス感染拡大による利用控え、さらに事業開始時期直前での、法人内施設クラスター発生とかなり逆風の中での船出となったが、その後は、居宅介護支援事業所、老健退居後の訪問、通所リハでのフォロー等、順調に件数を伸ばしている。本来は、ケアハウスとの連携で、利用者確保を行う計画であったが、感染防止の観点より、ケアハウス利用者に関しては必要最低限の訪問件数としている。

訪問リハビリテーション 実績推移

	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6
契約人数	1	1	3	7	9		
訪問件数	20	4	19	71	114		
算定単位数	6190	1422	6352	22534	34945		



※ 令和3年4月分までの実績を記載

令和2年度 ケアハウス 白百合ハイツ 事業報告書

I 施設方針

入居者の方々の意思及び人格を尊重すると共に、常にその方の立場に立ち必要なサービスを提供すること、および高齢化に伴い各個人のニーズへの対応方法を職員全員が共有し、安心して生き生きと明るく生活していただくことを目標にした。しかし、新型コロナウイルスの蔓延で外出や面会の自粛およびボランティアを招いての催しの中止を余儀なくされることとなった。

II 事業計画に対する具体的内容

1. 安心して快適に生活できる環境の整備を行う

施設内外の環境を良好に整備し、入居者の方々の転倒につながらないように注力した。設備の劣化等による修繕の必要性があった場合も迅速に対応でき、入居者からのお礼の言葉もたくさん頂いた。

また相談員によるインフラチェックの確実な実施および入居者の方々の身体状況などの情報を職員間で密に連絡を取り合うことで事故防止に努めることができた。

2. 入居者の方々の健康状態を把握する

常日頃から入居者の方々の状況をしっかりと観察し、状態の変化を見逃すことなく、ご家族と連携し早期受診につなげた。また緊急時におけるスムーズな情報提供を可能とするために「緊急時情報提供書」を作成し入居者の方々やご家族からの医療情報の共有に努めた。

3. 感染症・食中毒予防対策の強化

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、「感染対策費用助成金」を活用し、次亜塩素酸水、オゾン除菌、光触媒除菌を並行して実施するとともに、手すりやエレベーター、テーブル等についてはアルコール除菌（拭き取り）を徹底することによって「感染予防の環境づくり」に全員で注力した。また高齢化等の理由により最初はマスク着用や手指消毒についてはなかなか遵守していただけなかったため、あらゆるところに注意喚起の札を設置するとともに頻回な声掛けを継続し、入居者全員に感染予防の強い意識をお持ちいただくことができた。

4. 入居者の方々との意見交換会を実施し、サービス提供の向上につなげる

日常生活の中で必要な情報のやりとりをするため、各階ごとに意見交換会を実施する予定であったが、密を避けるため中止を余儀なくされた。しかしその代わりに「ご意見箱」を改めて整備し掲示板でもお知らせを実施した。また職員には毎月自己チェックを義務付け、サービス状況を振り返られるようにした。

5. 自立生活を継続していくためにできることを提案していく

入居者の方々が抱えている病気や介護への不安を軽減できるよう生活相談員を中心に支援させていただいた。できる限り慣れ親しんだ場所での生活が継続できるよう介護支援専門員、各サービス事業者と連携をとりながら生活環境の確保にも努力した。

6. 職員資質の向上を図る

日々変化していく入居者の方々の多様な福祉ニーズに対応できる人材を育成していくことを目標とし、施設内研修を実施することができた。外部研修についてはオンラインで参加できるものは極力参加したが、「参加型」の研修については自粛せざるを得なかった。

7. ボランティア活動を積極的に受け入れていく

入居者の方々の希望に沿ったボランティア活動を受け入れていくことで生きがいのある生活につなげていただく予定であったが、コロナ禍のため中止せざるを得ない状況となってしまった。

8. 経営安定のため稼働率の向上を図る

申込者や関係機関へ定期的に連絡を行い稼働率の確保に尽力した。年間を通して稼働率98%以上を目標として取り組んだが、新型コロナウイルスにより新入居を見合わせていた時期もあり、97.1%で終了となった。しかしその間にも入居者や来訪者、問い合わせ等に対して施設の評判を高めるべく丁寧な対応に徹した。

III 入居者の生きがい、仲間づくり

1. リハビリ訓練（実施時期：毎週土曜日 9：00 から 1 時間）

利用者の身体機能の低下を防止することで、より安心して生き生きと明るく生活できるようにするため、PT指導のもとリラックス運動やゴム・竹などを使った「リハビリ訓練」を実施した。

2. 喫茶・歌おう会・映画放映（実施時期：毎週 1 回～適宜実施）

利用者間の交流機会を食事以外で設けることで居室の閉じこもりを防ぎ、入居者様の潜在能力を引き出すために予定していたが、新型コロナウイルスの蔓延により開催が中止となった。

3. 組み紐クラブ・陶芸クラブ（実施時期：毎週 1 回）

こちらも外部からの講師を招いての実施となるため、コロナ禍においては殆どが中止となった。しかし感染拡大が見られなかった時期には数回であったが実施することができた。

4. 有志によるガーデニング

外出の自粛に合わせ、一部の入居者様ではあるが、興味のある方がとてもきれいに花壇などを手入れしていただき、またそれが毎日の生きがいになっておられるようであった。

IV 入居者データ

年齢別入居者数					令和3年3月末時点			
	65歳～	70歳～	75歳～	80歳～	85歳～	90歳～	95歳～	合計
	69歳	74歳	79歳	84歳	89歳	94歳	100歳	
男性	1	0	0	2	8	2	1	14
女性	0	0	3	5	11	11	5	35
合計	1	0	3	7	19	13	6	49



要介護度別入居者数				令和3年3月末時点				
	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	合計
男性	8	3	1	2	0	0	0	14
女性	15	5	6	5	2	1	1	35
合計	23	8	7	7	2	1	1	49



入居期間の状況				令和3年3月末時点		
	1年未満	1年以上	3年以上	5年以上	10年以上	合計
男性	2	5	3	2	2	14
女性	5	5	9	7	9	35
合計	7	10	12	9	11	49



令和2年度 年間稼働率表												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率	96	100	98	98	100	98	96	94	96	96	96	98
人数	47	47	47	47	47	48	46	47	48	48	49	49



令和2年度 聖マリアこども園 事業報告書

I. 事業内容

1. 保育園（保育標準・短時間認定…保育に欠ける子ども対象） 80名
2. 幼稚園（教育標準時間認定保育…保育に欠けない子ども対象） 15名
3. 子育て支援（子育て支援室、一時預かり保育）
4. 病後児保育

＊保育園と幼稚園を一体化させた幼児施設であり、子育て相談や親子の集いの場を提供する子育て支援を行うために、子育て支援室、病後児保育などの事業活動を含め、在園児及び未入園児も含め、地域の保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに幼児の健全な育成（保育・教育）に努めます。

＊7：30～19：00まで利用可能とし、未入園児の一時預かりなど入園児並びに未入園児の子どもと保護者のニーズに幅広く対応していきます。

＊保護者の方の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるような働きかけを行います。

＊発達支援の必要な子どもについては、個別の支援計画と職員配置をし、在園する全ての子どもたちの困り感を軽減するように努めます。

II. 運営の基本理念

＊神さまによって与えられた命、一人ひとりの思いを尊重しながら、豊かな人格の基礎を作るために恵まれた環境を整え、心身ともに健やかな成長を見守り援助します。

III. 基本方針

＊家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にし、安心して過ごせる環境と質の高い保育・教育により子どもたちの育ちを保障します。

IV. 事業目標

＊小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供することによって、地域において子どもたちが健やかに育成される環境を整えるといった地域の幅広いニーズに応えます。

V. 年間目標・教育保育のねらい

「生きる喜びを感じ、分かち合い、心身ともに健やかにのびる子どもを見守る」

- めざすこどもの姿
- ・健康で安全な生活が出来なんでも食べる丈夫な子
 - ・優しい思いやりのある子

- ・いろいろな体験を通して何にでも挑戦する子
- ・自分の考えが言え友だちの考えも聞ける子

めざすこども園の姿

- ・子どもの最善の利益を守り、子どもたちを心身ともに健やかに育てる。
- ・「生きる力」を育て、ともに育ち合えるように援助する。
- ・一人ひとりの発達を大切にし、あそびを通して教育的機能を行き届かせ人間形成の基礎を培う。

行事計画

こども園

月	事業内容（行事）	経験したこと	達成した内容
4月	・入園式、進級式 ・新入園児歓迎会 ・緊急連絡網（絆ネット） ・テスト配信 ・内科検診	・新入園児のみ保護者参加の式を行った。在園児は進級式のなかで大きくなった喜びを感じ良いスタートになった。 ・異年齢の子どもたちと関わり楽しくあそび年下の子にいたり、年上の子にはあこがれの思いを抱いた。 ・テスト配信を行い緊急時の緊急連絡が確実に保護者に配信されるようにした。	・友だちとの関わりの中で、相手の存在や立場を理解し思いやりある優しい心が育つきっかけになった。 ・コロナウイルス感染症拡大予防として園医さんと相談の上延期した。 ・災害時に子どもたちの安全を確保し、安心・安全な引き渡しを受けられるような新年度の確認になった。
5月	・野菜の植付け ・親子遠足はコロナのため中止 ・自然の中であそぶ ・個人懇談会はコロナのため希望者のみ ・尿、蛭虫検査	・身近な植物を知り、親しみ土に触れて野菜の苗付けを楽しんだ。 ・身近な春の自然に触れて戸外であそぶことを楽しんだ。 ・身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣を身につけた。	・春の自然に気づき関心を持って見たり触れたり植物の不思議さに気づき豊かな心情を育てるきっかけとなった。 ・身体や病気について関心を持ち、検査の必要性を子供なりに理解した。
6月	・花の日（聖十字の家訪問） ・コロナのため中止 ・温泉水プール ・あそびはコロナのため水あそびに変更 ・保育参観はコロナのため中止 ・歯科検診	・水あそびやプールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しんだ。 ・進んで検診を受け、自分の健康に関心を持ちうがいや歯みがきなど予防に必要な活動を進んで行うようになった。	・積極的にあそぶ中で、運動機能の発達を図った。 ・園での生活を保護者に見てもらうことはできなかったが送迎時やボード、連絡ノートで成長をこまめに伝えた。 ・自分の体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣を身につけた。

7月	- 七夕会 - どろんこあそびはコロナのため中止 - 水あそび - 盆踊りと特別保育自由参観はコロナのため中止	- 感じたことや思ったこと、想像したことなど色々な方法で自由に表現する。お話の世界を楽しむことができた。 - 水あそびのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しんだ。	- 七夕伝説に関心をもち、様々な体験を通して豊かな感性が育った。 - 積極的にあそぶ中で、運動機能の発達を図った。
8月	- 水あそび - 夏まつり - どろんこあそびはコロナのため中止 - 年長組お泊り保育はコロナのため中止	水あそびのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しんだ。	興味や関心、応力に応じて全身を使って活動することにより身体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付けた。
9月	- 防災・避難訓練 - 祖父母参観はコロナのため中止 - 敬老の日(聖十字の家訪問) - 奉仕作業は(土曜日を利用して) コロナのため中止	- 火事や地震、不審者対策をなぜ繰り返し行っていくかを聞き、その重要性を感じた。 - 自分たちとの生活との関係に気づき生活経験を広めた。	実際に起こった時のことを考えて正しく行動しようとする意識が芽生えた。
10月	- 交流運動会 - 秋の遠足 - ハロウィンパーティ - 内科検診	- コロナのため縮小しての内容になったが自分の感情や意志を表現しながら楽しんだ。 - 身近な社会や自然の環境と触れ合う中で発見を楽しみ、美しさや不思議さを感じた。 - 進んで検診を受け、自分の健康に関心をもち健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けた。	- 積極的に運動する中で、運動機能の発達を図るとともに友だちや先生と一緒に協力して1つの行事に取り組み連帯感を味わうことができた。 - 秋の自然に関心をもち、豊かな心情が育った。 - 人との関わりの中で信頼感や愛情を持ち、人権を大切にする心が育った。 - 自分の身体や、病気について関心をもち、健康な生活に必要な基本的生活習慣の大切さを感じた。
11月	- 秋のこどもまつり(大道芸ショー 収穫感謝祭) - バルーン体験はコロナのため中止 - 自然の中であそぶ - ふれあいまつりコロナのため中止 - 給食自由参観コロナのため中止	- 秋の自然に触れ秋の実りに感謝し味わうことができた。 - 観劇を楽しみ芸術に触れた。 - 幅広い経験することによって想像性と創造性を伸ばし色々な人の働きを受け止め生活経験を広めた。 - 自然との触れ合いの中で発見や感動、驚きながら季節の移り変わりの様子や美しさに気づくことができた。	- 様々な体験を通して、豊かな感性が育った。 - 身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動した。 - 給食参観はなかったが、食べ物に興味や関心をもち、進んで食べようとする気持ちを育てる意識を深め、生きる力を養うことを食育の中で取り入れた。

12月	・クリスマス会 ・クリスマスパーティ (聖十字の家訪問) コロナのため中止	・クリスマスの意味を知ることができた。 ・様々な表現活動を通して、想像性と創造性が伸びた。 ・それぞれの場面を担当しこども園の伝統行事を引き継いでいく姿が育った。	・身近な社会や自然事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さに対する感覚が豊かになった。 ・みんなで力を合わせ1つの事を作り上げる喜びを培うことができた。
1月	・新年のご挨拶 (聖十字の家訪問) コロナのため中止 ・もちつき大会から鏡開きに変更 ・土曜日父祖父母自由参観 コロナのため中止	・年末年始の伝統的な行事に関心を持つことができた。 ・身近な言葉やあそびに親しみ、それに合わせた体の動きを楽しんだ。	・生活の中で言葉への興味や関心を育てた。 ・日本古来の伝承的行事鏡開きを経験し無病息災を願うことができた。
2月	・節分会 ・交通安全指導 ・冬の自然を見て歩く ・保育参観と特別保育自由参観は コロナのため中止	・節分や鬼に関する絵本や話を見たり聞いたりし、異年齢で楽しい豆まきに参加した。 ・日常生活に必要な交通安全など、基本的な習慣や態度を養った。 ・早春に向かう自然の変化に気づくことができた。 ・講師の先生から専門分野でのレッスンを受け、興味関心を広げた。	・話を聞いたり見たり、触れたりして興味・関心が広がった。 ・交通安全に必要な基本的な習慣、態度を身につけ、そのわけを知って行動する姿勢を学んだ。 ・冬から春への季節の変化に気づき自然の恵みを感じた。 ・何事にも興味を持って取り組み、知識・意欲・態度が育つきっかけとなった。
3月	・ひなまつり会 ・年長組社会見学 (町内5歳児とともに鳥羽水族館) ・お別れ遠足 ・お別れ会 ・春の自然を探して遊ぶ ・個人懇談会 ・終了式 ・卒園式	・一緒に過ごしてきた保育者や友だちとの愛情や信頼関係を分かちあえた。 ・身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動することができた。 ・進学、進級への期待を膨らませ、家庭や保育者間の丁寧な連携の中で安心して卒園・進級する意識が持てた。	・一人ひとりを活かした集団を形成しながら人と関わる力が育った。 ・集団生活の楽しさを味わい、仲間と協力する態度を身につけることができた。 ・自信を持って毎日の生活を過ごしながら新しい生活に対する期待感を持つことができた。

- ★誕生会 4／16、5／21、6／18、7／16、8／20、9／17
10／15、11／19、12／3、1／21、2／18、3／3
- ★礼拝 毎月第3月曜日 コロナウイルス感染症予防のため礼拝は無しとした。
- ★交通安全日 毎月10日前後に各クラスで行った。

- ★異年齢保育 月3日
- ★避難訓練 毎月1回（地震・火災・不審者・土砂災害など）また、消火訓練は毎月。
- ★身体測定 身長（4，7，10，1月） 体重（毎月） 頭囲（4，10月）視力（2月－3才児以上）
- ★その他 5才児 ― 毎月調理実習及び、講師による特別保育として、英語・リトミック（40回程度）お茶会、陶芸などの体験があります。）
4才児 ― 年3回程度調理実習及び、講師による特別保育としてリトミック（10／16から20回程度）

子育て支援事業報告

- 目 的** : 子育て相談や親子の集いの場を提供し、保護者への支援を通して子育て力の向上を支援する。
- 実施内容** : 毎週火曜日・木曜日 9：45～11：30 子育て支援保育
火曜日・木曜日 午前中 園庭開放
- 活動内容** : 6月・7月・9月～3月 火曜日・木曜日 支援室開放(自由あそび)
開放日の参加者に応じて、プログラム実施
4月・5月・8月は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として活動休止。

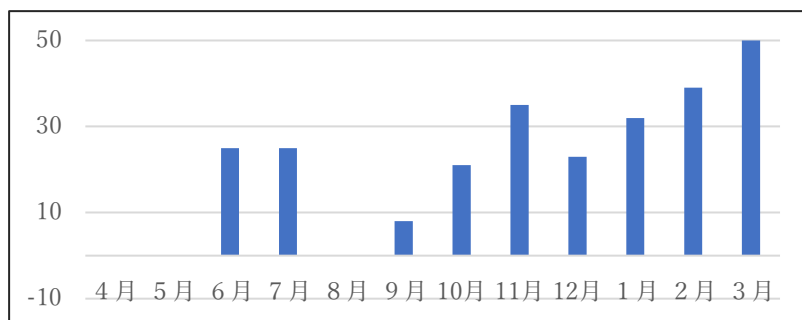
あそびプログラム内容

- ・戸外あそび・お散歩・季節制作等

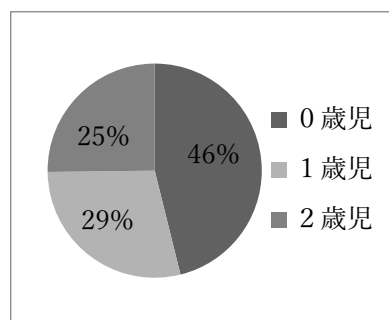
＊新聞紙を使って栗 ＊ハロウィンおばけ ＊きのこ ＊紙コップトナカイ
＊くるくる凧 ＊豆まきオニカップ ＊紙皿おひなさま ＊令和3年カレンダー(足形で牛)
＊絵本の読み聞かせ ＊てあそび ＊親子ふれあいあそび

◎親子リトミック・親子クッキング・親子で楽しもう！・パパママ応援企画！・子育てカフェは全て中止としました。

◎月別参加者人数



◎年齢別参加者



- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言をうけ、4月・5月・8月は支援室を一時休止。
- ◎再開後は、感染拡大防止を考慮し活動プログラムを支援室開放に変更。
(受付前の検温、手洗い、手指消毒、毎回おもちゃの消毒、部屋の換気等)
- ◎おやつを提供をなくし、参加費も無料へ変更。
- ◎特定のプログラムの予定を予告しないことで参加者の分散ができ、蜜を避けての活動ができた。
- ◎開放日の参加者数に応じ、プログラムを実施。(蜜を避けるため戸外あそびやお散歩等を取り入れる。)
- ◎外部講師によるプログラムは全て中止。
- ◎コロナ禍で子育て家庭の孤立や不安、ストレスを抱える方も多く、例年よりも育児相談等の時間を多く取り入れることができた。

令和2年度 病後児保育事業報告

目 的

病気の回復期または怪我の回復期と判断された児童・幼児（1才～小学3年生まで）を保護者が何らかの理由（勤務、疾病、出産、家族の介護など）で保育をすることが困難な場合、保護者に代わり病後児保育室で保育する。

利用日：月曜日～金曜日（土、日、祭日及び12月29日～1日3日を除く）
 開園時間：午前8時30分～午後5時30分（保護者の希望により変更有）
 利用期間：1回の利用につき7日間まで
 利用料金：一人につき1日1,000円（給食費別¥300徴収）

*令和2年度

登録者数

4月	5名	10月	1名
5月	0名	11月	0名
6月	1名	12月	6名
7月	0名	1月	1名
8月	0名	2月	0名
9月	1名	3月	2名
合 計			17名

利用者数

4月	0名	10月	0名
5月	0名	11月	0名
6月	1名	12月	2名
7月	0名	1月	0名
8月	0名	2月	0名
9月	3名	3月	4名
合 計			10名

- *今年度はコロナ禍の中で利用許可や利用状況が心配されたが10人の利用があった。
- *入園時や一時保育利用者に対し、病後児保育のことも一緒に説明することで登録数も少しではあるが増えた。今後もそのような機会を利用し、周知や登録者数増を促していきたい。
- *今年度より、利用料を差し引いた金額で契約金の請求した、人数が10人を超えない場合でも契約金が請求できるようになった。

令和2年度 聖十字四日市老人福祉施設 事業報告書

特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）	定員29名
短期入所生活介護	定員10名
通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業	定員25名
居宅介護支援事業	
在宅介護支援センター	四日市市委託事業
訪問給食	四日市市委託事業

I. 地域密着型介護老人福祉施設

1. 事業内容

平成26年11月に開設したユニット型特別養護老人ホームで、地域に密着した小規模の施設となっている。

全室個室で、トイレ、洗面台を完備し、ご自宅での生活同様にくつろぎのプライベート空間となるよう配慮し、ユニットは9名～10名ごとに分け、スタッフも担当制として、少人数で家庭的な雰囲気でのんびりある環境の下で、ご要望や心身の状況に応じたサービスを提供した。

2. 基本方針・実施策について

「利用者の皆様が安全に、安心して、楽しく生活をしていただけるサービスを提供し、地域の福祉に貢献する」という方針を実現するため、以下のことを実施してきた。定期的なミーティング、研修会等を行い、各利用者の現状を踏まえたニーズを検討、また、職員個人のスキル、基礎の再確認をすることで、日々の業務を見直し、向上を図った。各ユニットでケアプランの見直しや個々の利用者のサービス検討を行い随時実施につなげ、職員の意識向上とともに適切なサービスの実施を心掛けた。

感染症がクラスター化したことを受け、感染症対策を見直し、徹底することで再発防止に努めた。保健所等から指示のあったこと等、細かな対応策を再度整理し伝達することを進めた。また、委員会を開催し、予防対策やマニュアルを整備することで、今後も多様化する感染症に対していち早く対応できるように今回の教訓を生かしたいと考えている。

備蓄に関しては、不足することを踏まえて事前に余裕を持った在庫を確保し、有事の際は職員が迅速に対応可能な状態にあるべきだが、予想を上回る消費であったために急遽購入しなければならないものが多かった。

食事に関しては、厨房が停止しなかったことが幸いし、食事の提供が滞りなく行えたが、

停止した場合を踏まえて、随時1週間分はストックを行っていく必要を感じた。

歯科、協力病院の医師と密に連携し、口腔ケアや往診等、重症化する前に早期な対応を行い、ご本人、ご家族に対して安心を提供できた。

身体拘束については、昨年度に続いて1件の事例があったのだが、関係各所と連携しながら対応することで拘束を撤廃することができた。

事故報告は、事故28件：ヒヤリハット34件、内容は表皮剥離、転倒転落、傷等がそれぞれ3割ずつで、介護に注意していれば防ぐことが可能であったものも多く、再度委員会等で検討、防止徹底を図りたい。

今年度は外出の機会がなく、各ユニットでの個別的な取り組みが主となったが、催事や個別の誕生日祝い、行事としての食事提供を実施した。しかし、レクリエーションはあまり実施することができずに不十分な結果となっているため、今後は担当委員を決めて積極的に実施していくように話し合った。

それぞれの利用者に適した食事形態を随時見直し提供、また行事食を楽しんでいた。

例年、外出行事を予定し、実施してきたが、今年度は外出ができなかったため、また密を避けるためカラオケや鍋等の室内行事も予定していた内容は実施できていないため、上記にあるよう、レクリエーションを代替案として来年度は実施したい。

行事食

4月	実施せず	10月	十五夜（ゼリー） ハロウィン（プリン）
5月	こどもの日（ちらし寿司）	11月	実施せず
6月	実施せず	12月	クリスマス（ちらし寿司）
7月	七夕（和菓子）	1月	お正月（おせち料理）
8月	葉月寿司・おはぎ	2月	節分（うな散らし）
9月	敬老の日（ちらし寿司）・おはぎ	3月	ひな祭り（ちらし寿司）

3. 運営上の目標達成状況

年間の稼働率 90.5%

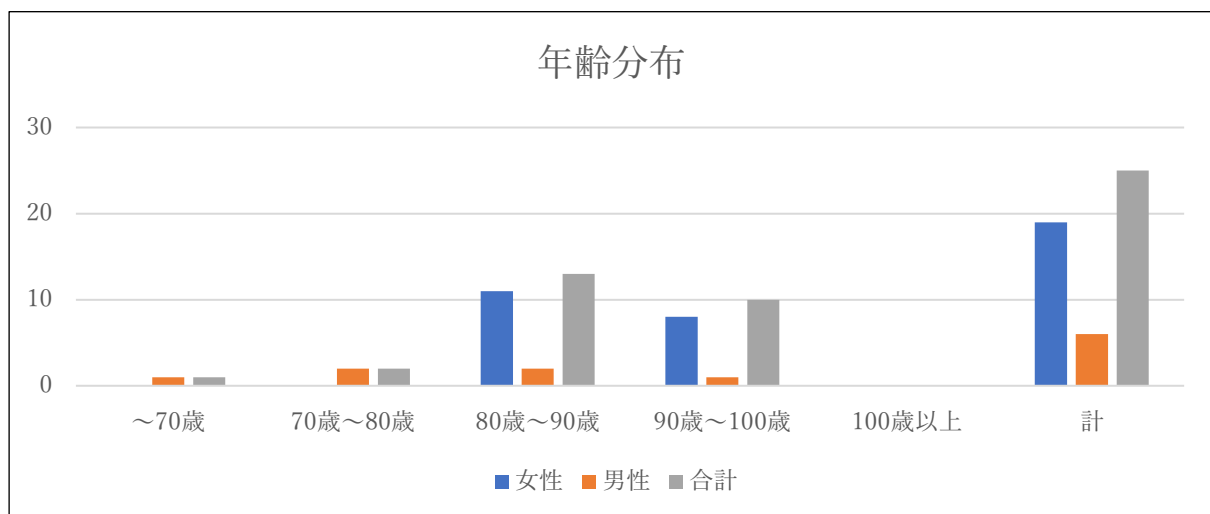
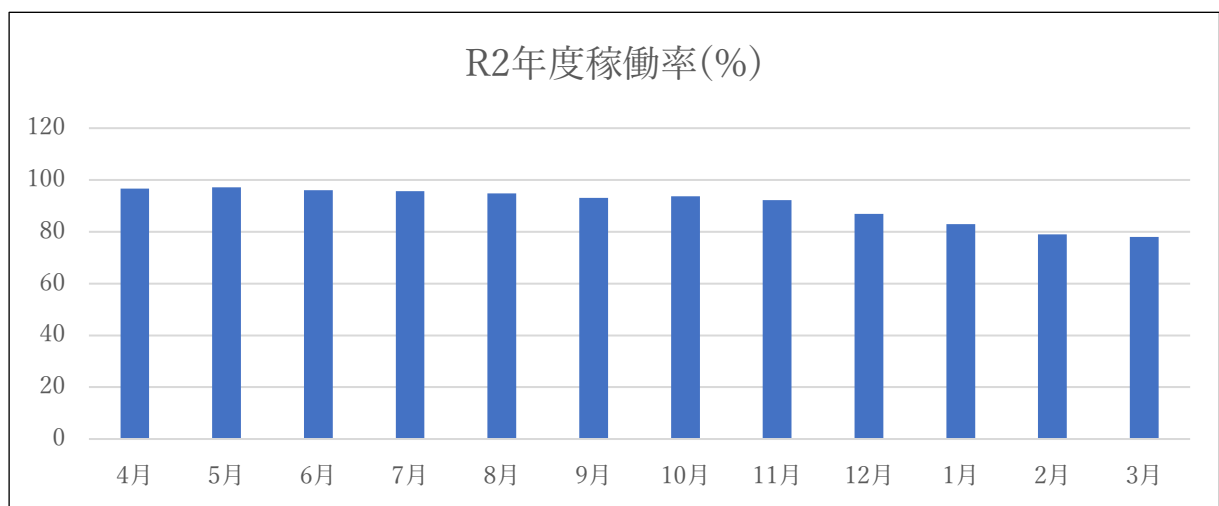
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率 (%)	96.7	97.2	96.1	95.7	94.8	93.1	93.7	92.2	86.9	83.0	79.0	78.0

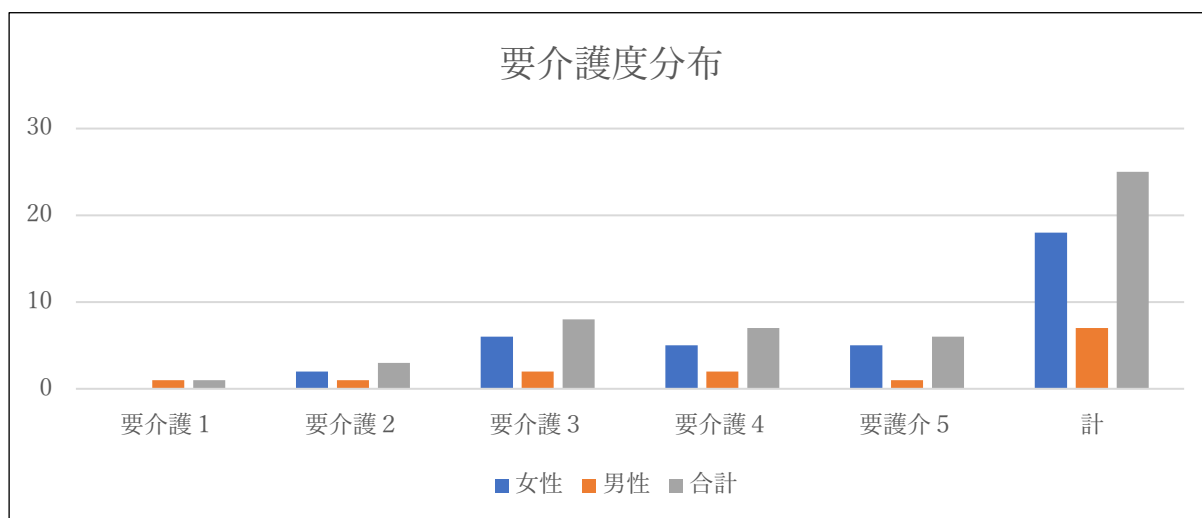
年齢分布（於令和3年3月31日）

	～70歳	70歳～80歳	80歳～90歳	90歳～100歳	100歳以上	計
女性	0	0	11	8	0	19
男性	1	2	2	1	0	6
合計	1	2	13	10	0	25

要介護度分布（於令和3年3月31日）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
女性	0	2	6	5	5	18
男性	1	1	2	2	1	7
合計	1	3	8	7	6	25





4. 各部署の事業計画実施状況

ユニット

感染症のため外出がなくなり、入居者同士の密を避けるために多数が参加するレクを実施することができなかったため、楽しみの提供が不十分な結果となった。

ミーティングを2か月に1度実施し、ケアプランの更新も随時行うことができた。

次年度も外出等は控えることが予想されるため、室内での密を避けられるレクを担当者が立案し、楽しみを提供してゆきたい。

生活相談員

1年を通して新人研修や各種施設内研修を主として行った。

月1回の建物点検等、安全面において配慮できた。

運営推進会議は議事録を郵送して意見をうかがう形をとり、集まって開催することはなかったが、各所からの意見を取り入れ、参考とさせていただいた。

ご家族からの要望は随時聞き取り、クレーム等は0件であった。

介護支援専門員

居宅との連携や、デイサービスとの連携をスムーズに行えるようにし、また他事業所のケアマネとも連携して、入居、ショートステイのつながりを一連の物とすることを核としてきたが、目標としていた数値には及ばず、関係各所との連携をより密に行っていく必要を感じた。

地域密着ということもあり、四日市住所限定の入居となるが、立地や住所に原因を求めではなく、利用料、サービス内容等を見直した。

施設内でのミーティングに参加し、ケアプランの作成変更を行った。

医務と協同して感染症対策を実施、他事務所等への周知を行った。

看護師

誤飲はなかったものの、誤配については6件の事故報告があった。セットする時点での間違いよりも介助時の誤配が目立つ。チェック機構を見直し、必要であれば研修を行う。

バイタル測定は毎日行い、体調不良者に関しては医師と連携して早期の対応を行うことができた。

各委員会に参加し意見交換をすることで、窒息、誤嚥等の事故もなく、予防を図ることができた。

栄養・調理

異物混入や食中毒は0件であった。

行事食は別表の通りである。

喫茶が開催できなかったため、間食を楽しむ場を提供できなかった。

他職種とミーティング等で意見交換し、食事形態や内容を検討、改善した。

事務

コロナウィルスのための事務報告書作成、保健所等との連携、各種補助金の申請など例年になく作業が多かったが、滞りなく実施できた。

事務費は前年度の88%であり、大きく削減をすることができた。

感染症予防委員会

6/13 11/6 2/12 の3回実施。また、毎月のリーダーミーティングにおいて随時感染症対策について話し合い、対応を指示した。

1月以降はコロナウィルス感染時の対応を鑑みて、随時対応策やマニュアルを更新し周知徹底した。

コロナウィルスに関しては、入居者4人、職員4人が感染するという結果であったがその他の感染症での罹患者はともに皆無であった。

事故防止検討委員会

4/19 4/29 8/12 11/22 2/24 の計5回実施。

事故報告数 28件 ヒヤリハット報告数 34件

前年度比でヒヤリハット数は増加し、事故数は殆ど変わらなかった。

ヒヤリハットが増えたことは、それだけ事故防止に注意が向いていることの現れととれるが、事故件数が横這いであるという結果を考慮すると、より防止に徹底した対応を委員会で随時話し合っていく必要性を感じた。

身体拘束廃止委員会

4/8 6/19 7/13 10/14 1/26 の計5回実施。

本年度は1件の身体拘束があったが、ご家族と協議しながら対応をすすめ、現在は廃止となっており、新規の拘束事例は0件である。

褥瘡予防対策委員会

5/13 8/12 11/22 2/24 の計4回実施。

褥瘡の処置を行った利用者：入居者3名 ショートステイ利用者1名。

入居者3名のうち2名が処置継続中であり、1人は完治した。

ショートステイの方は、利用開始時にステージ4の状態であり、現在利用中のため処置継続中である。

入居者数29人に対して9床のエアーマット利用を行っており、潜在的リスクも低くないため日頃からの観察が必要であり、医務、介護ともに協働して対応していく。

Ⅱ. 短期入所生活介護

1. 事業内容

平成26年11月に開設したユニット型特別養護老人ホームに併設された短期入所生活介護施設である。

ショートステイ専用10名のユニットは、担当スタッフによる、少数で家庭的な雰囲気になじみのある環境の下でご要望や心身の状況に応じたサービスを提供できるよう配慮した。

稼働率は目標を下回り、特に2、3月は利用者が施設入所されるケースが続いたために稼働率の低下が顕著であった。

年間の実働稼働率 55.31%

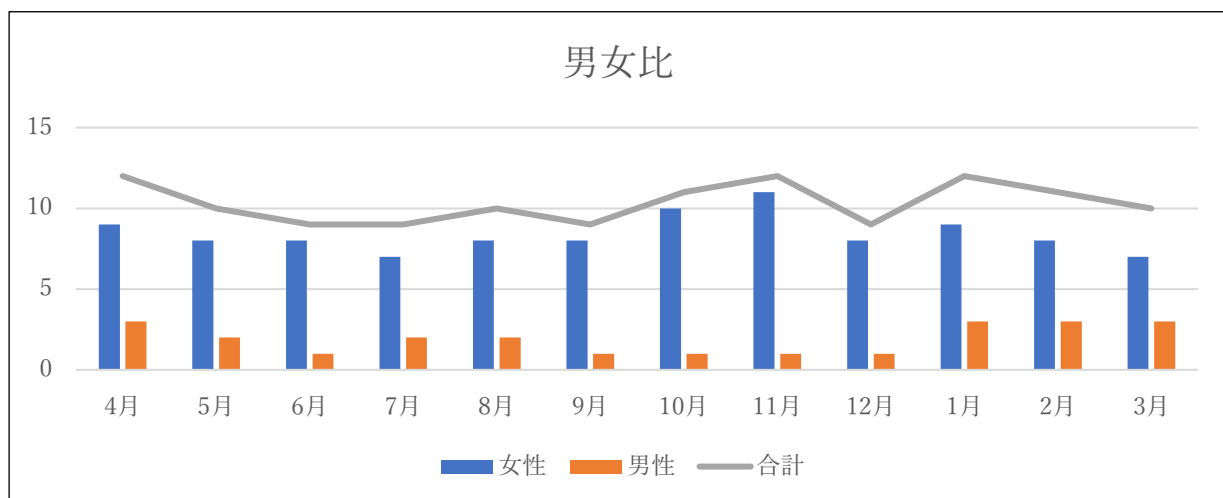
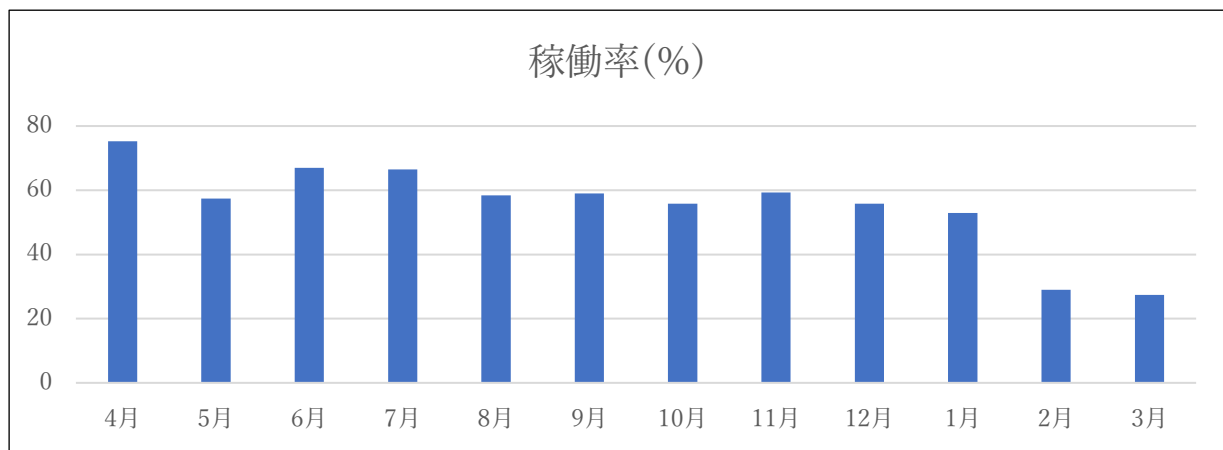
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
稼働率 (%)	75.3	57.4	67.0	66.5	58.4	59.0	55.8	59.3	55.8	52.9	29.0	27.4

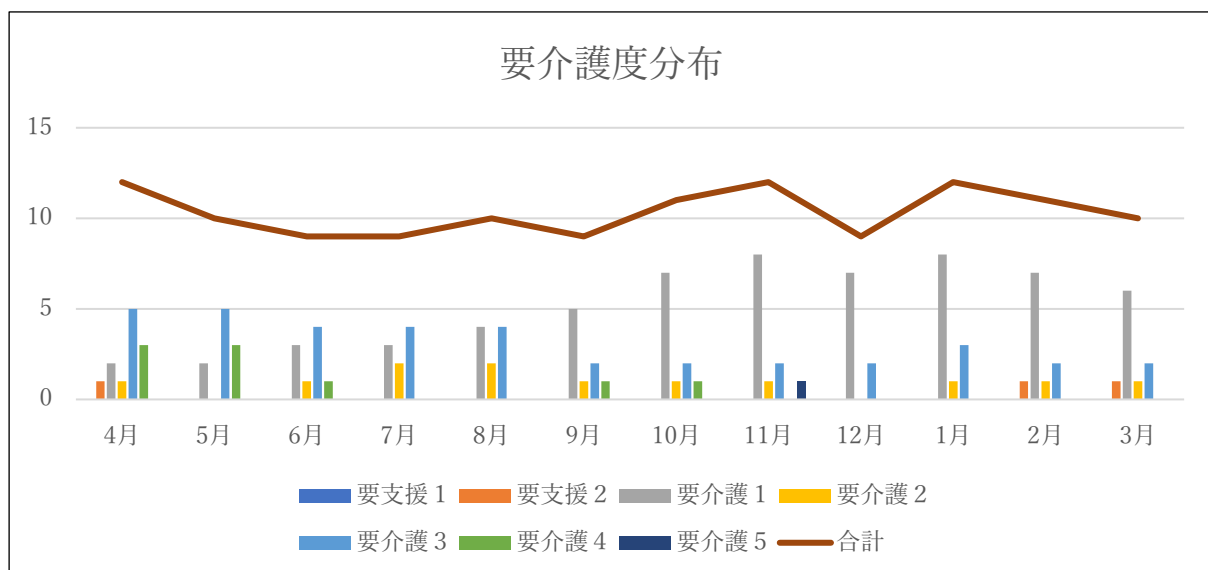
男女比

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
女性	9	8	8	7	8	8	10	11	8	9	8	7
男性	3	2	1	2	2	1	1	1	1	3	3	3
合計	12	10	9	9	10	9	11	12	9	12	11	10

要介護度分布

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援 2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
要介護 1	2	2	3	3	4	5	7	8	7	8	7	6
要介護 2	1	0	2	2	2	1	1	1	0	1	1	1
要介護 3	5	5	4	4	4	2	2	2	2	3	2	2
要介護 4	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
要介護 5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
合計	12	10	9	9	10	9	11	12	9	12	11	10





2. 事業計画実施状況

2 カ月に 1 度のユニットミーティングを開催した。

デイサービス利用者の施設利用、レスパイトケアをケアマネと連携して実施した。

さらに事業所間、他事業所とのサービス連携を図り、新たな利用につなげた。

緊急の利用に対してはすべて受け入れが可能であった。

Ⅲ. 通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業

1. 事業内容

施設を利用していただく地域の高齢者の皆様・介護されるご家族の方々が、安心して在宅生活を維持していただけるよう、質の高いサービスの提供を行い、地域の福祉に貢献するとともに、運営の安定化を図るよう心掛けた。

サービス内容

送迎 健康管理 入浴 排泄 食事 おやつ リハビリ体操
レクリエーション 理髪（月 1 回）

レクリエーション活動

毎日実施するレクリエーションでは、例年のレギュラーメニューを少しずつアレンジして計画的に実施した。

ボランティア

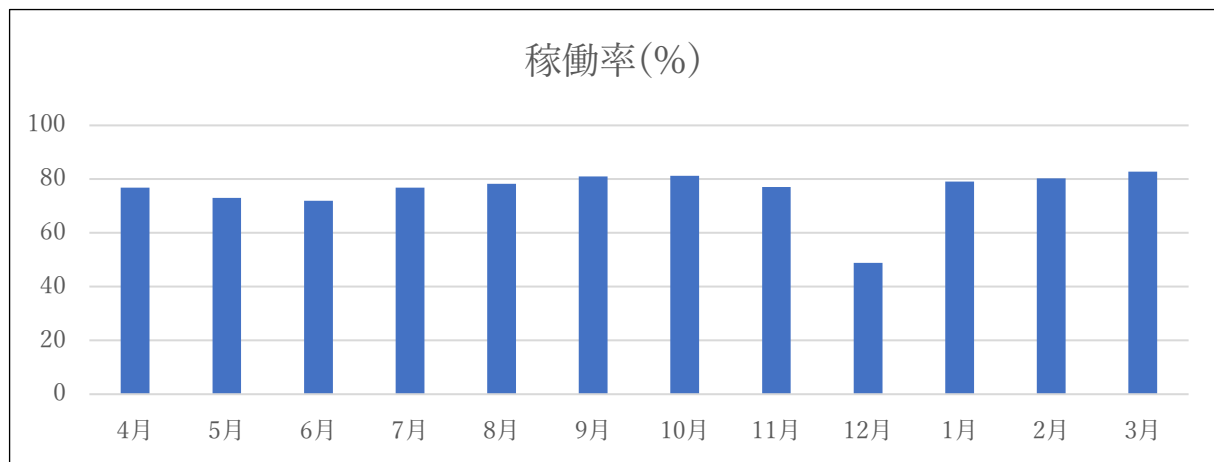
外部ボランティアや小中学校、高校生とのイベントなどは実施することができなかったため、屋内での事業所職員が行う行事が主となった。

行事

4 月	花見（車中見学）	10 月	灯籠作り
5 月	レク（ゴキブリキャッチ）	11 月	フォトフレーム作り
6 月	うちわ作り	12 月	忘年会
7 月	玉掬いゲーム じゃんけんリレー	1 月	工作 お楽しみ会
8 月	夏祭り	2 月	節分
9 月	運動会	3 月	ビンゴ大会

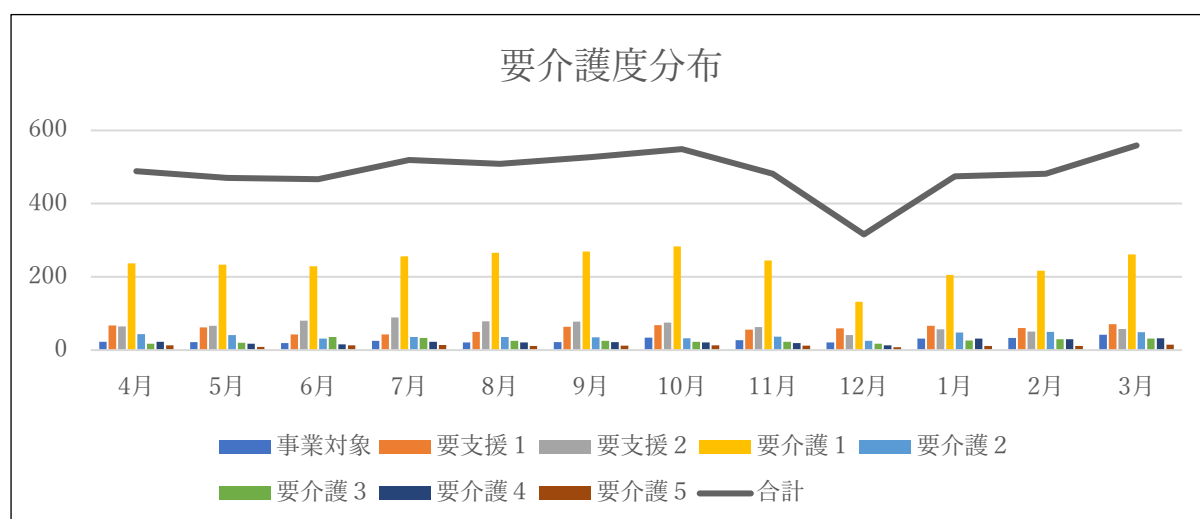
稼働率

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
稼 働 率 (%)	76.8	73.0	72.0	76.8	78.3	81.0	81.3	77.1	48.9	79.1	80.3	82.8



要介護度分布（利用者人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業対象	23	22	19	25	21	22	34	27	21	31	33	42
要支援 1	67	62	43	43	50	64	68	56	59	66	60	71
要支援 2	65	66	80	89	79	78	75	63	41	57	51	58
要介護 1	237	233	229	256	266	269	283	245	132	205	217	261
要介護 2	44	41	31	36	36	35	32	37	25	48	50	49
要介護 3	17	20	36	33	25	25	23	23	17	26	30	31
要介護 4	23	17	16	23	21	22	21	19	13	31	30	32
要介護 5	13	9	13	14	11	12	13	12	8	11	11	15
合計	489	470	467	519	509	527	549	482	316	475	482	559



2. 事業計画実施状況

レクリエーション活動は、利用者の意見を取り入れてアレンジした結果、喜んでいただけた。

ボランティア活動は実施できなかったが、屋内レクが、前述の月間行事以外にも日々趣向を凝らして実施することができた。

ミーティングは定期的（1回/月）に行い、当月の反省と見直しを行った。

以前お試し利用をされた方や、見学に来たが介護認定されずに利用できなかった方等にお声かけをし、新たな利用に結び付いている。

特養と連携し、ショートステイの利用やご家族のレスパイトケアを施設一環として実施できた。

12月は隣接施設の感染症蔓延につき2週間の利用中断を余儀なくされ、利用者の方々にご迷惑をお掛けしたが、その間も訪問、連絡を行い、再開時には殆どの方が再利用をされた。

デイサービス、在宅介護サービスセンターともに同一屋内にあるため、協力して感染防止対策に努めた。

在宅介護サービスセンター職員と連携して、デイサービス利用を希望される方の調整等を行った。

IV. 居宅介護支援事業

1. 事業内容

高齢者が在宅にて自立した生活を送ることができるよう、行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域の資源の活用も含め、その方にとって最も有利なサービスが受けられように、常に利用者の立場に立って、居宅サービス計画書の作成、介護保険の相談業務を行った。

利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業対象	1	2	2	2	2	2	3	3	3	3	4	4
要支援1	14	16	13	13	13	15	16	16	15	18	18	18
要支援2	4	5	8	9	9	9	9	9	9	9	9	8
要介護1	15	16	16	17	19	19	21	22	21	17	19	18
要介護2	4	4	4	4	4	5	4	5	6	4	4	4
要介護3	6	6	6	5	5	5	5	5	5	5	2	4
要介護4	3	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
要介護5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
合計	49	53	52	53	55	58	61	63	63	60	60	61

2. 研修実施状況

令和2年8月7日 北包括勉強会 内容：ZOOM 練習会

令和2年10月9日 北地域ミニ勉強会 内容：症例でみる認知症 山脇 Dr

令和2年11月4日 北地域勉強会 内容：認知症初期集中支援チーム

令和3年3月12日 北地域事例検討会 1名参加

*すべて、ZOOM で参加

3. 主な会議内容

令和2年7月17日 居宅介護支援部会

令和2年9月15日 北地域主任ケアマネ会議

令和2年10月23日 居宅介護支援部会

令和3年2月15日 北地域主任ケアマネ会議

令和3年2月19日 居宅介護支援部会

*すべて、ZOOM で参加

4. 事業計画実施状況

定期的な(1回/月)会議の開催や、部署内、関係部署との情報共有を行いながら業務を遂行した。

また、在宅復帰や施設入所、介護サービス導入を、医師等関係スタッフと連絡を密に行い、スムーズな生活移行を行った。

地域包括や、他事業所との研修会やミーティングでの交流から、意見交換や情報収集を行うことで、困難ケースやサービス組み立てに役立てることができた。

V. 在宅介護支援センター 四日市市委託事業

1. 事業内容

四日市市の委託を受け、地域の福祉相談窓口として、訪問・電話による相談業務を実施した。また、地域の高齢者の実態把握に努めるとともに、地域の1人暮らし高齢者の方々の見守りをするため訪問給食を実施した。

相談件数

高齢者関係

	本人	家族	その他	合計
来所	14 件	40 件	1 件	55 件
訪問	102 件	25 件	2 件	129 件
電話	12 件	41 件	80 件	133 件
合計	128 件	106 件	83 件	317 件

障害者関係

(精神障害)	本人	(身体障害)	本人
来 所	0 件	来 所	0 件
訪 問	0 件	訪 問	0 件
電 話	0 件	電 話	2 件
合 計	0 件	合 計	2 件

2. おもな相談内容

介護保険認定申請

入院中の方の在宅復帰に向けての相談

施設入居について

介護保険サービスの利用方法について

通院の手段について

福祉用具購入（介護保険サービス

居宅介護支援事業所の紹介

訪問給食利用について

認知症専門医のいる病院の紹介

訪問診療の相談

住宅改修工事（介護保険サービス）

3. 令和2年度 在介職員 研修等

外部研修

令和2年10月9日 北地域包括支援センター主催

「症例でみる認知症」山脇胃腸科神経内科 山脇 Dr ZOOM 開催

令和2年度 人権研修

日時：令和3年3月16日 17時00分～18時00分

場所：聖十字保々在宅介護サービスセンター 1階フロア

講師：人権プラザ小牧 館長 上島大吾氏

テーマ：「人権プラザ小牧について、人権意識調査の結果について」

令和2年度 認知症サポーター養成講座

・福祉委員研修会

日時：令和2年11月10日 19時45分～20時45分

場所：保々地区市民センター

参加者：民生委員児童委員、福祉委員、保々地区福祉協議会 (33名)

・市民向け認知症サポーター養成講座

日時：令和2年10月3日 14時00分～15時30分

場所：四日市市市民

参加者：14名

令和2年度保々地区地域ケア会議

日時：令和2年3月22日 14時30分～15時20分

場所：聖十字保々在宅介護サービスセンター 2階 大会議室

〈検討内容〉

1. 住宅主体型サービス 訪問型について
2. 保々地区 いきいき百歳体操について

令和2年度聖十字保々在宅介護支援センター運営協議会

日時：令和2年3月22日 14時00分～14時30分

場所：聖十字保々在宅介護サービスセンター 2階 大会議室

〈協議事項〉

令和元年度事業報告書

令和2年度事業計画

令和2年度地域介護予防普及啓発活動

今年度、開催場所を各地区公会所等お借りして実施する。

概ね、65歳以上の方を対象に、介護予防のための健康知識を学んでいただくことを目的として実施する。

	実施日	実施時間	実施場所	講義内容	人数
1	6/30(火)	9:30～10:45	西村町上条公開所	コロナに負けない身体づくり	30人
2	9/23(水)	13:45～14:45	市場町公民館	免疫力を高めるための生活習慣について	27人
3	9/28(月)	9:45～10:45	西村町新田公開所	いきいき百歳体操説明会	33人
4	10/12(月)	14:00～15:00	小牧北公会所	免疫力を高めるための生活習慣について	14人
5	11/14(土)	10:00～11:00	中野町公会所(AM)	コロナに負けない身体づくり	29人
6	11/14(土)	13:00～14:00	中野町公会所(PM)	コロナに負けない身体づくり	13人
7	11/16(月)	10:00～11:10	小牧町南公会所	免疫力を高めるための生活習慣について	26人

地域関係団体支援

令和2年度人権プラザ小牧文化祭（主催：人権プラザ小牧）

日時：令和元年10月27日11:30～15:00

場所：小牧町西第2公会所

内容：模擬店出店（豚汁販売）

令和2年度80歳以上の高齢者の方とひとり暮らしの方の集い（主催：民生児童委員）

日時：10月28日11:30～15:00

場所：ふれあい会館

令和2年度保々地区文化祭（主催：保々地区各種団体）

日時：令和元年11月3日10:00～15:00

場所：ふれあい会館

内容：聖十字保々在宅介護サービスセンターデイサービス利用者 作品展
在介職員による健康相談

地域連携・協力体制構築

民生・児童委員定例会議

日時：毎月第1木曜日 19：30～（年間12回 出席）

場所：保々地区市民センター

内容：各地区の担当者と要援護者について情報の共有

保々地区まちづくり構想策定委員会

場所：保々地区市民センター

日時：第1回→令和2年1月14日

第2回→令和2年2月25日

人権プラザ小牧運営委員会

日時：第1回→令和元年5月13日

第2回→令和元年9月30日（年間2回 出席）

場所：人権プラザ小牧 2階 会議室

（第3回（3月開催予定）の会議はコロナウィルスの影響で急遽中止となる）

VI. 訪問給食 四日市市委託事業

令和2年度 給食利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
昼食	234	214	214	220	210	224	231	225	238	209	205	238
夕食	121	121	118	132	108	94	95	85	64	58	63	64
合計	355	335	332	352	318	318	326	310	302	267	268	302

訪問給食に関しては、安否確認を兼ねて継続実施できました、引き続き地域密着事業として行います。

令和2年度 菰野聖十字の家診療所 事業報告書

I. 事業内容

外来診療：内科、精神科、心療内科
法人内施設利用者の健康管理
法人職員の健康管理・健康相談

II. 令和2年度の主な取り組み

1. 施設利用者の診療、健康管理の充実

併設の特別養護老人ホーム、障害者支援施設、介護老人保健施設、ケアハウスの利用者の方々に、適切な医療サービスを提供し、治療および健康管理の増進に努めた。

2. 医療・福祉の連携強化

各施設の看護職員、介護職員とも緊密に連携し、医師の診察・治療に加え、日常の健康指導やリハビリ、生活指導を積極的に実施し、より効果的かつ継続的な福祉医療サービスの提供に努めた

3. 感染症予防への積極的取り組み

施設内利用者に対し、インフルエンザ等の予防接種を実施し、感染症予防に努めた。

4. 医療報酬制度に即した医療体制の確立を図る

診療報酬の改定による制度の変化に対して、常に情報を収集し、柔軟かつ敏感に対応できるよう努めた。

5. 医療体制の強化

常勤医師（精神科）、非常勤医師（脳神経外科）の2名体制により多岐にわたる専門的診療体制を整備した。